

市政運営の三本柱を基本とした かわさきのまちづくりと今後の施策展開に向けて

川崎市は、12年前の平成13（2001）年当時、市内産業の活力の低下とともに、市税収入の落ち込みや義務的経費の増加による財政の硬直化など課題が多く、行財政改革は待ったなしの状況でした。こうしたことから、行財政改革を最優先とし、持続可能な行財政基盤の確立に取り組んできました。

併せて、首都圏に位置する川崎の持つ特徴や強みなどを最大限に活かし、市民、事業者、行政が協力しながら地域における課題に対応するとともに、相互に力を合わせ取り組むことで、良い影響を与え合い、相乗的な効果が次々と波及していく「グッドサイクルのまちづくり」を進めてきました。

こうした中、「キングスカイフロント」や「新川崎・創造のもり」を中心とした成長戦略の進捗、川崎駅や小杉駅周辺地区の整備の進展など、「川崎の新たな飛躍」に向けた取り組みが着実に進んでいることを改めて感じています。

本年（2013年）は、「新総合計画・川崎再生フロンティアプランの着実な推進」、「行財政改革の推進」および「自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり」といった取り組みを始めてからおおむね10年を迎え、第3期実行計画、第4次行財政改革プランのいずれも取り組みの最終年に当たることから、今回の「政策情報かわさき」は、市政運営の三本柱を基本とした“かわさきのまちづくり”をテーマとしました。

誌面前半は、市政運営の三本柱の検討に携わった方々へのインタビューや寄稿などにより構成し、それぞれが特色のある内容となっています。当時を振り返り、これまでの川崎の取り組みや今後の方向性などについて、率直な思いや幅広い示唆をいただきました。

インタビュー「新総合計画・川崎再生フロンティアプランに基づくかわさきのまちづくりと将来へ向けた展望」では、プラン策定時を振り返るとともに、本市が重点的・戦略的に取り組むべき施策や持続可能なまちづくりに向けた今後について、展望しています。

寄稿「低成長社会における持続的まちづくりと都市経営～2000年代における川崎市～」では、これまでの本市における行財政改革の取り組みを概観した上で、成熟社会における川崎市の持続的なまちづくりについて都市経営の観点から分析し、論じています。

座談会「川崎市自治基本条例とかわさきの市民自治」では、自治基本条例の制定過程を振り返り、当時の検討委員会の委員の目から見た「かわさきの市民自治」などについて、取り上げています。

また、誌面後半では、主要な統計資料や市民アンケートの結果の蓄積等を活用し、市民の意識変化や社会経済状況の変化を確認するとともに、川崎再生フロンティアプランにおいて重要な柱としている主要分野の代表的な取り組みについて、紹介しています。

今後についても、引き続き市民や事業者の方々のご協力をいただきながら、本市が持続的な発展を果たしていくよう、市民本位のまちづくりの取り組みを進めていかなければなりません。

政策情報かわさき 第29号

CONTENTS

特集	市政運営の三本柱に基づくかわさきのまちづくり これまでのおおむね10年間における取り組みと今後の施策展開に向けて	2
インタビュー	新総合計画・川崎再生フロンティアプランに基づく かわさきのまちづくりと将来へ向けた展望 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授 大西 隆／《聞き手》政策情報かわさき編集部	4
特別寄稿	低成長社会における持続的まちづくりと都市経営 ～2000年代における川崎市～ 一橋大学大学院法学研究科教授 辻 琢也	12
座談会	川崎市自治基本条例とかわさきの市民自治 公益財団法人地方自治総合研究所所長 辻山 幸宣／麻生区 石田 厚生／ 宮前区 山下 浩／高津区 依田 彩／《司会進行》政策情報かわさき編集部	20
論考	主要施策等の紹介	
◎	川崎駅を拠点にした都市機能集積・再編整備の取り組み 川崎駅周辺地区のまちづくり ～活力と魅力あふれる広域拠点の形成を目指して～ まちづくり局市街地整備推進課 課長補佐 森田 孝	28
◎	川崎臨海部国際戦略拠点の形成に向けた取り組み 国際社会に貢献する成長戦略の推進 ～世界がつながるイノベーション拠点の基礎を築く～ 総合企画局臨海部国際戦略室 担当係長 佐藤 直子	34
◎	文化・スポーツを活用したまちづくり	
	音楽が育てるまち・かわさき 市民・子ども局市民文化室 担当係長 荒川 清隆／市民・子ども局市民文化室 原山 朋子	39
	川崎市民は映像・映画が好き!? 市民・子ども局市民文化室 浅野 洋	41
	アメリカンフットボールを活用したまちづくり 市民・子ども局市民スポーツ室 担当係長 永塚 裕子	44
	Jリーグ支援を通じたまちづくり 市民・子ども局市民スポーツ室 担当係長 佐藤 武志	45
◎	総合的な子ども支援の取り組み 地域や社会が子ども・子育てを支える仕組みづくり 市民・子ども局子ども本部子ども企画課 担当係長 大原 芳信	46
◎	地球規模で貢献する地球温暖化対策への取り組み 川崎の強みと特徴を活かした地球温暖化対策の推進 環境局地球環境推進室 担当係長 井田 淳／環境局地球環境推進室 担当係長 小林 昭一	50
◎	統計資料・市民アンケートから見る「かわさき」	
	統計資料からみる川崎市 ～おおむね10年間の変化と将来推計人口～ 総合企画局統計情報課 杉山 景平	56
	かわさき市民アンケートに見る市民の意識 総務局市民情報室 担当係長 玉川 智基	60
	21世紀における市政年表(平成13(2001)年1月～平成25(2013)年5月)	63

市政運営の三本柱に基づく

これまでのおおむね10年間における取り組みと



インタビュー

本年(2013年)5月16日、川崎市の新総合計画策定検討委員会の委員長を務めた大西隆氏にインタビューを行った。テーマは「新総合計画・川崎再生フロンティアプランに基づくかわさきのまちづくりと将来へ向けた展望」。川崎臨海部を中心に発展する産業都市としてのかわさきや川崎市総合交通計画、さらには、防災対策、地域コミュニティ、将来予測の重要性についてなど、豊富な経験、見識によるさまざまな視点から示唆に富む指摘を数多くいただいた。

特別寄稿

川崎市行財政改革委員会の座長を務める辻琢也氏から「低成長社会における持続的まちづくりと都市経営～2000年代における川崎市～」というテーマで御寄稿いただいた。

成熟社会における川崎市の持続的なまちづくりについて、過去10年間を振り返り、都市経営の観点から分析いただいた。

座談会

本年(2013年)6月26日、川崎市自治基本条例検討委員会の委員長を務めた辻山幸宣氏および検討委員会市民委員の3名に御出席いただき、「川崎市自治基本条例とかわさきの市民自治」をテーマに座談会を行った。自治基本条例の検討に携わったきっかけや、制定後の地域での活動等を通じて考える「市民」や「自治」についてなど、それぞれの思いを語っていただいた。

かわさきのまちづくり

今後の施策展開に向けて **構成概要**



職員による主要施策等の紹介

川崎市の主要施策について「川崎再生フロンティアプラン」第4期実行計画に向けた今後の施策展開などを交えながら、これまでのおおむね10年間の取り組みを中心に、次の5つの分野について紹介する。また、主要な統計資料や市民アンケートの結果の蓄積等を活用し、市民の意識や川崎市を取り巻く社会状況の変化について紹介する。

- 川崎駅を拠点にした都市機能集積・再編整備の取り組み
- 川崎臨海部国際戦略拠点の形成に向けた取り組み
- 文化・スポーツを活用したまちづくり
- 総合的な子ども支援の取り組み
- 地球規模で貢献する地球温暖化対策への取り組み
- 統計資料・市民アンケートから見る「かわさき」





特集
インタビュー

新総合計画・川崎再生フロンティアプランに基づく かわさきのまちづくりと 将来へ向けた展望

大西 隆 (おおにし たかし) 氏

東京大学工学部卒業。同大学院修了、工学博士。

長岡技術科学大学助教授、東京大学工学部助教授、教授、同大学大学院工学系研究科教授などを経て、平成25(2013)年4月から慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授を務める。専門分野は、都市計画、地域計画。

現日本学術会議会長(第27代)、元東日本大震災復興構想会議委員。川崎臨海部再生リエゾン推進協議会会長、川崎市総合都市交通計画検討委員会委員長、元川崎市総合計画策定検討委員会委員長など。

《聞き手》 政策情報かわさき編集部

※このインタビューは、平成25(2013)年5月16日に行われたものです。

——本日、大西先生には、市政運営の柱の1つである新総合計画・川崎再生フロンティアプランに基づくまちづくりについて、総合計画の策定当時やこれまでの実行計画における施策についてご意見を伺いたしたいと思います。また、川崎市が現在進めている川崎臨海部における国際戦略拠点の形成、川崎市総合都市交通計画などについても、委員として関わられた経験からお話いただきたいと考えています。

川崎市の人口は、この先しばらくは増加傾向にありますが、今後、確実に減少へ向かっていきます。こうした変化も踏まえたまちづくりの視点からもご意見を頂戴できればと思います。

まず始めに、先生が検討委員会の委員長をされていた総合計画について振り返り、川崎市基本構想に掲げられた「今までの『成長』を前提とする社会・経済のしくみを、『持続』型のしくみへと根本的に見直し」、「何を増やし、何をつくる」という従来の発想を転換して、『活力とうるおいのあるまちをどのように育て、運営していくか』という視点から策定する」という趣旨を踏まえ、川崎の印象についてあらためてお伺いします。

この10年を振り返って

大西 川崎市総合計画策定検討委員会は、平成15(2003)年10月にスタートし、検討を重ねて平成17(2005)年3月に「新総合計画・川崎再生フロンティアプラン」を策定しました。総合計画は、10年を一区切りとしていますが、実行計画に基づく3年ごとの取り組みが、今年度(平成25年度)で、第3期の最終年度というところまで来ましたので、これから第4期実行計画・次期行財政改革プランの策定に向けた検討に移る、という時期に来ているということかと思います。まちづくりをはじめとして、私はいろいろなお手伝いを通じて川崎と接点がありますが、総合計画の策定まで手伝うことになるとは思っていませんでした。

仕事を通じた川崎との接点は、平成初期(1990年代)に川崎区の新交通システムを作るプロジェクトに関わったのが最初でした。以来、川崎臨海部の成長戦略を軸に川崎を眺めてきた一人になると思います。

川崎は、東京に勤務する人が暮らす高級居住地という印象で捉えられる一面があると思いますが、私は臨海部というフィルターを通して、居住地ではない川崎という視点から川崎市を見続けています。

総合計画の策定に取り組んだ頃、川崎は縦のつながりが弱い、一体感に乏しい都市という印象がありました。内陸の住宅地域に暮らす市民が臨海部に通勤していないのは、居住区域と臨海部を結ぶ動線、すなわち市域を縦断する串刺し状の交通網が整備されていないからではないか。このために、市としての一体感が希薄なのではないか、と考えました。いっぺんに変えることはできませんが、総合計画の策定に当たっては、市としての一体感を作り出すための提案をいくつか盛り込みました。

一方では、日本全体の人口減少傾向を、川崎市としてどう受け止めていくのかということも大きなテーマでした。総合計画の策定作業を始めた頃、川崎市の人口動向は、依然として右肩上がりとなっていて、東京一極集中の住宅地版という印象で、全国の傾向とは異なっていました。川崎に住み、東京に通う、あるいは東京に住んで川崎に通う人たちが増えたのだと思います。しかし、増加傾向が頂点を迎えて減少に転じた時、市民の高齢化などで生まれる新たな需要にどう応えるか、人口増加時期に取り組む施設整備などでの過剰投資の懸念が生じ、財政的に乗り越えられるのかという、難しい課題が浮かび上がってきていました。

総合計画の策定過程を通じ、検討委員会に参加した市民委員が生活者の視点や市民活動を通じたさまざまな角度からの意見を出してくれたことで、それまで表層的に捉えていた川崎市を重層的に捉え、理解を深めることができました。平和都市宣言、障害者にやさしいまちといった標榜を通じた福祉、教育などの取り組みが充実しているという印象は、市政の蓄積とともに多くの市民、頑張っている市職員の幅広さが生む奥の深さから来るものかもしれません。

「市民生活の場」であり 「産業都市」でもある川崎

大西 基本構想において、「『持続』型のしくみ」という言葉が使われていますが、「持続」可能性がある状態とは、簡単に言い換えれば、今日もあれば明日もあるという日常性を続けていくことです。資源を使い過ぎない、環境負荷による弊害を将来に残さないという考えに立って、無理をせずに将来を考えながら、今日を生きることだと思います。

市政に置き換えれば、維持管理コストの掛かる政策

は抑え、長いスパンで、安全・安心に暮らせる都市づくりを進めるということになります。川崎市に限らず、どの自治体にも共通するテーマであり、「持続可能性」というキーワードは、まちづくりの土台になります。

高度経済成長期、川崎臨海部周辺に企業立地が進み、京浜工業地帯の一角を占める川崎市は、日本の産業の中心にある都市でした。市民が市内で持続的に暮らしていける政策だけではなく、産業の中心都市であった特色を活かしてまちづくりを考えるという視点は大切だと思います。

昭和30年代後半(1960年代前半)から、東京周辺における産業開発が、ボトルネックとして捉えられるようになり、工場三法(工場等制限法・工場再配置促進法・工場立地法)などの後押しで、二次産業の地方分散が促されました。川崎市は、臨海部を工業地帯として発展させていきますが、公害のイメージからネガティブに捉えられ、臨海部での産業活動に規制がかかった時期もありました。平成(1990年代)に入ると、日本全体が国際競争にさらされ、工場三法のうち、平成12(2000)年には工場等制限法が、平成18(2006)年には工業再配置促進法が廃止になりました。

こうした背景を受けて、日本全体が競争力に耐え得る産業を支えようと方向転換します。その視点から臨海部を新たに育てていく計画づくりが進んでいったわけです。東京・横浜といった大都市に近く、多摩川を挟んで羽田空港に隣接する特色を最大限に活かして、研究開発部門を併せ持つ戦略拠点として集積を行い、日本全体の成長と持続性を支える機能を臨海部に持たせようとしています。市域における市民生活の「持続可能性」とともに、日本の産業の一端を担うという両面にわたっての課題が川崎に与えられたのです。

臨海部再生に向けた「リエゾン」

——本年(2013年)の3月28日、国際化した羽田空港の対岸に位置する川崎区殿町地区に整備中の「キングスカイフロント」でまちびらき記念式典が行われました。サイエンスカフェなど、地元の人でにぎわう様子が新聞等で報道されたところです。川崎臨海部のこれまでを振り返って、川崎臨海部再生リエゾン推進協議会会長としての感想をお聞かせください。

大西 この20年ほどで川崎臨海部の位置付けが大きく変わってきたのは事実です。当初、臨海部は産業地

帯として注目されることがなく、評価されていませんでした。バブル期に入ると臨海部にあった生産拠点の海外移転が相次ぎ、空地が目立つようになりました。企業の要請として住宅造成の構想もあったと思うのですが、川崎市としては産業立地による活性化にこだわりを持っていました。土地活用に自由な発想と規制緩和を求める地主企業と、工場誘致は簡単ではないと分かっているながらもあくまで産業系で行きたいとする市との間で思惑の違いがあったのだと思います。

しかし、川崎市と企業双方の努力と歩み寄りにより、次第に同じ方向を展望することができるようになってきました。それは、交通網が整備され国際化した羽田空港に隣接し、東京・横浜に近いという特性を活かして、生産や研究開発だけではなく、観光なども視野に入れた臨海部再生に向けたアイデアでした。リエゾンとは“仲良くする”という意味です。双方が同じ方向を見る努力をしたことは大きかったのではないかと思います。

——4月には、川崎市と東京都大田区との間で、国際戦略特区間の連携・協力のため基本協定が締結されたところです。

大西 ウォーターフロントに位置する自治体と同じ方向を見つめるようになった背景には、産業の新しい方向性が示されたからだだと思います。重化学産業の集積地として捉えられていた時代から、臨海部という立地の良さを活かせる新たな産業として、ライフサイエンスや環境を中心とした研究開発型の産業が重視されるように変わってきました。川崎市と大田区は、行政単位で隣り合っているだけでも、多摩川で分断されているのが現実ですが、ともに都市再生・国際戦略特区をテーマとしたプロジェクトに名乗りを上げ、都市再生・国際戦略特区を目指す以上は、互いの協力は欠かせません。

両者の計画を比較すると、川崎臨海部の提案にはウィークポイントがあります。ライフサイエンスを大きなキーワードとして掲げていますが、該当する地域には、医学部を持つ大学や総合病院がないため、ビジョンとしてか細い糸を紡いでいるような面は否めません。アジア起業家村との連携を含め、大田区とネットワークを組めば多くの社会資源を共同活用できるわけです。多摩川を挟んで国際化した羽田空港を核とした連携を考えてもいいのではないのでしょうか。

また、都市計画、地域計画の視点から見ると、羽田

空港を成長戦略の身近な拠点として位置付けるには、道路・鉄道の充実が前提になるでしょう。技術的には、多摩川をまたぐ橋や道路を造ることは可能だと思いますが、誰が費用負担するのかといった課題があります。

川崎市総合都市交通計画から見えるもの

——続いて「川崎市総合都市交通計画」について、お伺いしたいと思います。これは、先生が委員長を務められた川崎市総合都市交通計画検討委員会における検討を踏まえ、本年（2013年）3月に市が発表したものです。鉄道、道路、バスの活用などを盛り込んだ幅広い内容になっておりますが、策定の意義や議論の過程で印象に残ったことなどをお聞かせください。

大西 市民の身近な交通手段から基盤交通の整備まで、幅広い議論を重ねたことは画期的だったと思います。その過程で浮かび上がったのは、川崎市は市営バス、市道の整備を通じて自動車系の交通は手掛けてはいるものの、鉄道事業は手掛けていないため、鉄道交通の維持には市内を走る各鉄道事業者の協力が欠かせないという点です。しかし、鉄道事業者は民間企業ですから運賃収入などで利益が上がらず採算が取れなくなれば、運行本数が減り、路線が廃止されることも考えられます。

日本の鉄道事業の大半は民営によって支えられていますが、これは世界でもあまり例がないことです。海外の主要都市の鉄道事業は、自治体の財源を元に車両を整備し、民営の鉄道会社が車両を譲り受けて運行するというスタイルが一般的です。将来を見据えた川崎市の政策に、鉄道事業の維持や利便性の向上をテーマに掲げたことはとても重要だと考えています。

将来、人口減少や高齢化などにより公共交通の利用者は減っていくこととなりますが、そうした社会環境の変化があっても、運賃収入で鉄道事業を展開できることが理想です。“みんなで支える公共交通”という視点に立って、鉄道系政策のビジョンを自らの言葉で語ることでできる鉄道事業のプロの育成にも並行して取り組む必要があるという議論もしました。民営からの人材派遣、あるいは市から民営への出向など人事交流にも意見交換が及びました。

自転車の位置付けの難しさ

——川崎市総合都市交通計画では、誰もが安全、安心、快適に利用できる交通環境の整備という重点施策が盛り込まれ、自転車についても多く触れられています。

大西 身近な交通手段である自転車を幅広く捉えた内容になったのは、市民委員から、自転車が置かれている現状を多角的に調べた上での貴重な発言があったことによるものです。路線の延伸や立体交差化などを伴う鉄道事業は大規模なインフラ中心の事業です。これに対してバス利用者、歩行者、自転車利用者といった身近な交通手段・利用者といった視点でも交通の安全・安心を考えることが大事であると議論を通じて感じました。

さまざまな意見を通じて、自転車の位置付けの難しさも浮かび上がりました。自動車運転者から見れば、自転車は弱者です。できれば歩道を走ってほしいと考えます。歩行者から見ると、自転車は強者になります。スピードを出して歩道を走る人が多いですから事故の危険が付いて回ります。川崎市でも一部取り組んでいますが、自転車専用道を整備するとなるとスペースの点で難しい面があるのではないかと思います。

自転車は、対自動車の視点での安全性と、対歩行者の視点での安全性という2つの面を持っているということ、策定に関わった人は改めて認識したと思います。議論を重ねていく中で、歩行者、自転車、自動車の三者が安全・安心な交通や移動を確保できるよう互いに配慮を促すべきであるという趣旨の提言が盛り込まれました。特に、自転車の位置付けは、いまだに中途半端なので、今後の実践の過程で改善することが重要です。

高齢者に寄り添った交通のあり方

——高齢者等の外出のしやすさの向上など、福祉の視点で見た場合の、高齢社会における交通の将来像についてはいかがでしょうか。

大西 まず高齢化、人口減が進む社会のあり方をよく見据え、想像することからアイデアや対策が考えられると思います。加齢とともにドライバーは運転機能が少しずつ低下していきます。加齢や病気などの理由で、ある時期から自動車や自転車にの乗れなくなっ

たりするわけですが、行政はそのプロセスでより丁寧なフォローを心掛けるといいと思います。例えば、高齢を理由に運転免許証を返上したいと考える人に、自動車に替わる移動・交通手段として自転車の使用が可能か、三輪車なら乗ることができるのか、といった視点に立って、一人ひとりの事情に配慮した移動手段の支援があつていいと思います。自転車の専用道路を造るのは簡単ではないと言いましたが、幅員に余裕のある道路であれば歩行者と三輪車、自転車、自動車それぞれの専用レーンを設けることができるかもしれません。

防災対策と自治体の役割

—ありがとうございます。続いて、平成23(2011)年3月11日の東日本大震災を契機としたまちづくりについて伺います。震災後、川崎市民の意識は地域防災や住民同士の見守りへと向いていると感じます。川崎市は地震防災戦略等を改定し、災害に強いまちづくりを推し進めています。市民に対する自治体の役割について防災の視点からお聞かせください。

大西 このテーマは、いろいろな意味で大きく、そして難しいものです。行政は市民に対して、何となく安全で大丈夫であると言いたいと考えるのではないかと思います。災害はいつどれほどの規模で起こるか分かりません。自然の脅威がいくつも組み合わさって私たちを襲うこともあり、予測は困難であるというのが現実です。

昨年(2012年)8月と本年(2013年)3月、南海トラフ沿いでマグニチュード9.1の地震が起きた場合に考えられる人的・物的な被害想定が、国の有識者会議から発表されました。最悪の場合、死者・負傷者併せて約94万人、避難者数は1週間で約950万人、建物の全壊やライフライン、インフラが大きなダメージを受けることによる経済的な損失は約220兆円という数字です。神奈川県は約7千億円で首都圏最大規模、死者数約2,900人、避難者数は1週間で約4万人となっています。川崎市は、首都直下型地震が来る可能性が高く、複合的な被害を受けることが想定されます。

3.11以来、地震防災というと人々の関心は津波の被害に集まる傾向がありますが、仮に東京湾を巨大な津波が襲ったとしても高台などに避難すれば命は助かるでしょう。川崎市を地震が襲った場合に最も恐れな

くてはならないのは、地震動による建物の崩壊とその崩壊による犠牲者です。平成7(1995)年の阪神・淡路大震災では、負傷者や死者の大半は家屋や建物の下敷きになった人たちでした。防火の工夫を啓発するとともに、耐震性の高い家を増やす対応が求められます。耐震リフォームなどの費用を負担できない高齢者宅には、手軽な防火・耐震の応急措置を啓発し、支援を行うことも大切です。

3.11から2年が過ぎた今でも、川崎市に限らず多くの自治体や住民は相当な不安を抱えていると思います。災害対策とは、多くのデータ等を駆使しても災害規模は想定できないという前提に立って、行政と住民が不安に思っていることを率直に話し合う場を多く持つことです。人的・物的被害を少しでも減らすために、堤防などで守るだけではなく避難も選択肢に入れることが肝要です。私も3.11では避難を経験した一人です。今回は、東京圏は大事に至らなかったのですが、帰宅中に負傷をする、あるいは命を失うというのでは元も子もありません。東京圏の揺れがもっと大きな地震なら、被害も大きいでしょうから、率直に話し合い、人的被害をゼロに、物的被害を極力減らすにはどうしたらいいのかを節目ごとに考えることが重要です。喉元過ぎれば熱さを忘れるという言葉がありますが、防災にとって同じ過ちを繰り返すということはあるならないことです。

共助と地域コミュニティ

大西 防災と関連して、地域における共助も大事です。災害に備えた食料・飲料の備蓄や、被災時、避難所で互いに助け合う、という意味で共助を捉えるとすると、これはあつて然るべきことです。助け合うことは大事ですが、そのためには建物、道路、街区の安全が保たれているということが重要となります。住民一人ひとりが自己の判断で共助を進めるには限界があります。いざというときに協力し合って何をすべきなのかという指針を示すことが、行政の役割だと思います。共助を推進するためには、まず自治体がしっかりとした体制づくりを図ることが大切です。

そのほかにも取り組むべきことはたくさんありますが、自助・共助にとどまらず、公助の視点を含めた指針を示してほしいですね。

—小杉駅周辺において、住民相互の助け合いにより

地域課題の解決への対応などを図るエリアマネジメントの取り組みが進められるなど、町内会・自治会をはじめとするコミュニティの広がり、必要性が再評価されているのではないかと感じています。市民参加、市民連携に関してはどう捉えていらっしゃいますか。

大西 市民参加にはいくつかの段階があります。1つは、自分の考える自治政策を掲げる首長や議員を選挙で選び、自分たちのリーダーに政策の実現を委ねる代表制・代議制が挙げられます。その場合、市民は投票という形で政策に関わるわけです。もう1つは、自治体としての政策、その蓄積がまちづくりに見てとることができる魅力的なまちを市民が自ら選び、移り住み、また、住み続けるという「足で選ぶ」方法です。例えば、川崎市より他都市の方が魅力的だからということで転出していく人が出てくるようだと、人口は増えないし税収も期待できません。行政としては、住民がいつまでも住み続けてくれるよう、また、他都市から移転してきてくれるよう魅力づくりに力を入れなければなりません。

最近では、市民からの政策提案が増えてきました。パブリックコメントや公募への関心や反応が高まりを見せているのは、住民自らが政策に対する考えを自治体に伝えることで、政策の変化に期待する意識の表れだろうと思います。タウンミーティングの会場で自分の意見を直接発言する市民も目立ってきました。

もう1つ考えられる方法としては、公益性の高い活動を第一に考え、それぞれの活動を通じて「知恵を実現する市民組織」であるNPOなどの市民団体の活動です。

NPOの多くはそれぞれに、いいアイデアをたくさん持っています。しかし、アイデアを形にする活動資金が不足している点が日本の弱みだと思います。私は20年以上前から、税の一部を市民団体の活動に寄附する仕組みを提唱してきました。所得控除ではなく、透明性が高く、その用途も明確になる税額控除による寄附です。納税者は自分が払った税金の一部が市民活動に使われることで、直接的な関わりを実感することができます。

平成24(2012)年4月に改正特定非営利活動促進法が施行されたことに伴い、一定の要件を満たしたNPOの認定制度が開始されています。これにより、認定を受けたNPOが税制上の優遇措置を受けることができるようになったことに加えて、認定NPOに対して寄附

した者が、確定申告などにおいて所得の計算を行う際に、税額控除を選択できるようになりました。

また、市町村における取り組み事例として、千葉県市川市で採り入れられている寄附の制度があります。これは、私が提唱する寄附の仕組みに近いもので、「私は納税通知書に記載された納税額の1%を、こういう活動をしている団体に寄附します」といった意思表示を通じて寄附を行うもので、税収入の相当額を市民活動団体に交付しています。とても分かりやすい方法なのですが、今のところあまり広がっていません。

その理由として、寄附の文化が日本に根付いていないことが第一に挙げられます。もう1つは、公益的な活動に取り組む団体が活発に動くほど、行政のライバルになっていく点が挙げられます。住民の要望・期待に応える行政サービスに真面目に取り組みながら、条例などで公益的な活動を推奨するといった制度化を図るべきです。公益的な市民活動が広がっていけば共助の強化と公助の充実が図られ、そして、足りない部分は自助で、という流れが生まれます。

低負担・高福祉の実現に向けて

大西 NPOや市民活動団体などによる公益性の高い活動の広がりが求められる一方で、3.11を契機に、自然災害、それも大規模な被害が発生する危機の時代においては、頼りになるのは行政であるということも再認識されたと言えるのではないのでしょうか。



近い将来にやってくる高齢化社会も1つの危機と捉えると、公的活動の縮小は考えられません。なぜなら、高齢者を支え、見守るのは家族とは限らないからです。

ではどこに重点を置くべきでしょうか。アンバランスな平等・一律主義を避けるために、行政として、どういう条件の人に手を差し伸べなければならないかを見極めた上で、税負担はより軽く、より質の高い福祉サービスを幅広く提供するよう工夫しなければなりません。例えば、高収入の市民に対する給付額を見直すのも1つの方法でしょう。あるいは、民間活力を導入するなどして低負担・高福祉の可能性を探る必要があります。自助・共助・公助の浸透を期待するのであれば、行政の得意分野である前例踏襲主義を今すぐにもやめることです。

政策判断の根拠としての将来の「予測」

——自治体にとって老朽化に伴う道路や公共施設など公共インフラの維持管理は大きな課題の1つです。川崎市においても、川崎版PRE戦略「かわさき資産マネジメントプラン」に基づく取り組みを推進するなど、公共施設等の長寿命化対策に取り組んでいますが、維持管理コストについての考えをお聞かせください。

大西 川崎市の現状に当てはまるかどうかはさておき、何をどの程度維持管理していくのかを明確にすることが第一です。人口減少とともに税収も下がって、行政運営は厳しさを増していきます。そうした流れの中で、丁寧な維持管理をする、コストを減らして維持管理をする、あるいは寿命になったら維持管理はしない、つまり廃止する、といった視点で対象を区分けし、維持管理計画を立てるといいでしょう。現状のレベルで全ての維持管理をしようとする必要はないと思います。

維持管理の区分けの基準をはっきりと設け、コスト削減につなげる。そうした時代はいつか必ずやってくると想定して、維持管理をしやすい公共施設を造るといった考えもあります。

例えば、高齢者向けの施設を新しく建てる場合、後々、寿命が来ても部分的なメンテナンスを行えば済むような設計・構造にする。長期的な視点に立って汎用性を高めるために、児童数が減少する小学校の一部に高齢者施設を併用・複合できる施設を造るなど、で

きる限りたくさんアイデアを練って、施設活用を合理的なものにしていくことも維持管理コストの削減につながります。

公共施設の需要について、長期的な視点で将来予測を立てるためには、データを集め、分析することが不可欠です。川崎市内のエリア別に、どういう人たちがどれくらい住んでいるのか、行政にしてもらいたいことは何か、人口構成、サービスニーズなど多くの視点でデータを取り寄せ、定期的な属性分析を行うことが重要です。日本全体の人口が減少傾向にある中で、人口予測データの公表はためられるかもしれませんが、基礎的なデータを基にして、客観的な視点で立てる将来予測は未来への地図でありコンパスになります。それを避けて通ることは、目的地も途中の目印もないまま道を行くようなものです。

これからの行政に求められるのは、将来を予測する訓練、もっと言えば、政策の立案・実施につなげる判断の根拠としての予測の訓練です。

例えば高齢者施設を例に挙げてみますと、ある区の人口は何年度には高齢化率が何%になるから、受け入れる施設が何カ所不足するが、それから何年後には人口構成がさらに変化するから、施設の活用には多角的な視点が必要であるといった、詳細な予測が必要となります。市民の意識の変化、社会や経済の変動を的確に捉え、恒久的なビジョンに立って科学的な裏付けのある提案をしていかなければなりません。

——厳しい財政の中において、行政の選択肢としては、公共施設の整備や維持管理を民間に任せるといった方法もありますが、実際には容易ではないと感じています。

大西 今後、ランニングコストは行政が負担するが、その代わり多少のリスクは民間にも理解をしてもらうという考えに立って、官民の協力が必要であるという気運がより一層高まると思います。民間の資金や経営能力を活用して、公共施設などの建設、維持管理や運営を行うPFI手法の活用が加速していくと思います。

「駅勢圏」重視のゆとりあるまちづくり

——先生のご著書を拝読いたしました。都市再生に向けた提言の中で、ゆとりという表現が多く使われているように感じました。ゆとりあるまちづくりを実現していくためのポイントをお聞かせください。

大西 川崎市全体を見回してみると、今のところ人口が右肩上がりにある状況の中で、例えば福祉の分野では高齢者を対象とする施設について、局地的な不足が指摘されるなど、早急に取り組まなければならない課題があり、なかなか難しいテーマだと思います。そこで、「駅勢圏」つまり駅を中心とした住宅地単位の生活圏を通して、ゆとりとは何かを考えてみてはどうでしょうか。市内を走る充実した鉄道網をより活かしていくために、住民が最寄りの駅まで歩いて、あるいは自転車で安全に移動しやすい環境をつくっていくということが、「駅勢圏」を重視したゆとりの創造だと言えます。

前述のとおり、総合都市交通計画の策定の中で、市民委員の一人から、長距離の通勤にも使われることがある自転車を一人前の車両として位置付けてみてはどうかという問題提起がありました。自転車の住み分けについては議論を重ねる余地がありますが、「駅勢圏」の中で身近な乗り物である自転車をどう捉えるかということが必要だと思います。

これからの川崎に求められる 役割・方向性とは

—今後、川崎市が目指すべき方向性についてお聞かせください。

大西 繰り返しになりますが、川崎には2つの側面があります。1つは、市民が安心して暮らせる生活都市・川崎、もう1つは、広い意味での産業都市・川崎です。かつての川崎は工業と住宅というキーワードで語られていましたが、現在はライフサイエンス、環境、研究開発、サービスといった視点でも産業が語られるようになり、すそ野は広がっています。文化に目を向ければ音楽、映像などの分野にもシーズがあり、掘り起こすことで人のネットワークをつくることできるかもしれません。

産業とは、人の行動の幅広さでもあります。多様な産業、文化が展開できる舞台として川崎を位置付ける工夫をしてみてもどうでしょうか。もう少し詳しく言えば、川崎には、羽田からあるいは近隣都市からも川崎での活動を目指す人が来ます。産業と文化という

二面性を常に念頭に置いて、製造業だけじゃない川崎をシティセールスのアピールポイントにしてみるといった視点が必要なのだと思います。

自治体職員へのメッセージ —知識・ノウハウの再評価を—

—「政策情報かわさき」は、自治体職員の意見交流の場としても活用されています。最後に、自治体職員に向けたメッセージをいただければ幸いです。

大西 川崎市では、多様な産業と文化の掘り起こしを業務として担い、ある分野に通じる経験や技術をもつ専門職が多く育ち、活躍しているのではないかと印象を私は持っています。行政の人材活用・育成は、基本的にゼネラリスト志向により行われています。定期的な人事異動を重ねると、確かにゼネラリスト型が増えるのですが、底の浅い人材ばかりになりがちです。派遣・出向などの人材交流制度を活かしながらスペシャリスト志向の人材登用・活用にも取り組んでいく必要があります。結果として、この2つの志向性をバランスよく捉えた人材育成を充実してほしいものです。

スペシャリスト志向の人材は専門性を深めていくにつれて、自分に与えられた業務や責任に物足りなさを抱くようになるのではないのでしょうか。川崎市での業務経験を他都市で活かす、他都市から経験豊かな人材を迎える、自分を求めている場に舞台を移して活躍をする、そういった働き方があってもいいと思います。そうした人材が出てくれば自治体の首長間で話し合いが活発になり、首長も人材を伸ばすアイデアをいろいろと考えると思います。例えば、3.11の支援で、復興を目指す自治体に派遣され、多額の予算を動かす発注業務などで自らの経験、ノウハウを発揮するなど、一役買った職員もいるでしょう。一人の職員が身に付けた知識・ノウハウを職員自身や所属する組織がもっと再評価していいと思います。枠からはみ出す・はみ出ることを恐れないチャレンジ精神が大切です。

司会 示唆に富んだご指摘を数多くいただくことができました。本日はご多忙の中、誠にありがとうございました。

特集
特別寄稿

低成長社会における 持続的まちづくりと 都市経営

～2000^{*1}年代に
おける川崎市～



辻 琢也 (つじ たくや) 氏

東京大学教養学部教養学科卒業。同大学院総合文化研究科(相関社会科学専攻)博士号取得。同大学教養学部社会科学科助手、政策研究大学院大学助教授、教授などを経て、平成17(2005)年4月から一橋大学大学院法学研究科教授を務める。平成8～9(1996～1997)年には、米国ジョンスホプキンス大学高等国際問題研究大学院ライシャワーセンター客員研究員を兼任。専門分野は、行政学、地方自治論。第30次地方制度調査会委員。現川崎市行財政改革委員会座長、財政に関する研究会座長など。

1 本論文の目的と構成

全国最高の売上高を誇るショッピングセンター・ラゾーナ川崎プラザが立地する川崎駅西口地区。超高層のタワーマンションが林立する武蔵小杉駅周辺地区。これら2地区の発展に象徴されるように、川崎市はここ10年余りの間、順調に成長し続け、「工場と労働者のまち」から「住宅・工業・商業がバランスよく共存したまち」へと、大きくその印象を変えてきた。失われた10年とも20年とも揶揄される日本にあって、こうした持続的発展は特筆すべきことである。

表1は、平成12(2000)年から平成22(2010)年までの10年間の人口増加率を、東京都区部と政令指定都市(以下「指定都市」という。)を合わせた大都市に関して比較したものである。20大都市平均の人口増加率は4.5%なのに対して、川崎市のそれは群を抜いて高い14.0%であり、都心回帰に湧いた東京都区部の人口増加率10.0%をも大きく上回っている^{*2}。

また、指定都市における平成23(2011)年度の人口一人当たり課税対象所得額を推計した図1によれば、川崎市は192万円と最も高い。かつての商都・大阪市の130万円を大きく上回り、トヨタ関連企業が立地する名古屋市173万円、そして指定都市最大の人口を誇るお隣の横浜市187万円もわずかながら上回っている。一方、従業員一人当たり製造品出荷額も、大都市平均の約2倍程度の水準で、第1位にある(表2)。ちなみに出生率も婚姻率も指定都市で1位であり、文字通り、元気都市かわさきの面目躍如である。

さらに、図2は、川崎市内整備位置図である。低成長にあえぐ日本にあって、これだけ整備事

川崎市	14.0%
東京都(区部)	10.0%
福岡市	9.1%
千葉市	8.4%
さいたま市	7.9%
横浜市	7.6%
相模原市	5.3%
岡山市	5.2%
札幌市	5.0%
名古屋市	4.3%
広島市	4.2%
仙台市	3.8%
神戸市	3.4%
大阪市	2.6%
浜松市	1.9%
堺市	1.5%
京都市	0.4%
新潟市	0.4%
静岡市	-1.9%
北九州市	-3.4%
20大都市平均	4.5%

出典：平成12年および平成22年国勢調査

表1 大都市人口増加率ランキング(平成12年～22年)

^{*1} 2000年代／本論文の分析期間は、基本的に平成14(2002)年度から平成23(2011)年度までの10年間である。この他、阿部孝夫が市長に就任した平成23(2011)年11月から今日に至るまでの期間等を、適宜、考察に加えている。また、各統計資料等については、直近のものを基本として用いているが、適宜、当該期間を代表するものを用いている。なお、本論文の作成に際しては、基礎資料の提供・作成に関して、川崎市総合企画局および財政局、また、川崎市まちづくり公社・本木紀彰理事にご協力いただいた。ここに記して感謝したい。とはいえ、本論文の文責は、すべて筆者個人にある。

^{*2} 高い人口増加率／このため、一部地域では、中小学校等の公共施設整備が追いつかないなどの弊害も指摘されるほどとなったが、高度成長期の急増に比べれば、そのスピードは鈍く、大きな支障を生み出すまでには至っていない。

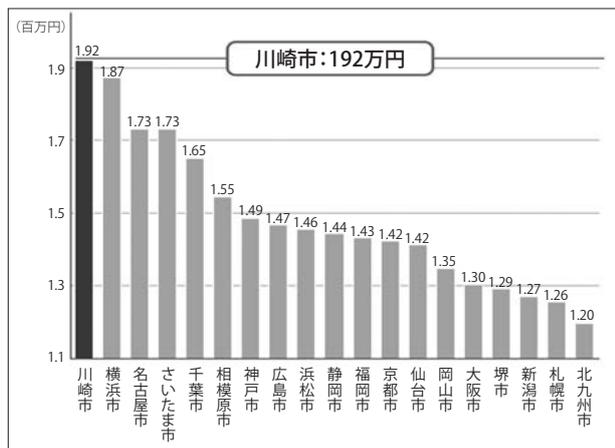


図1 指定都市における人口一人当たり課税対象所得額
2011年度市町村税課税状況等の調、決算カードに基づき川崎市が算定

業が順調に進んできた事例は少ない。このうち、神奈川県内で住宅公示地価(平成25(2013)年)が最上昇した武蔵小杉駅周辺地区だけで、ここ5年間で約1万人の人口増であり、今後の5年間にさらに2万人程度、人口が増える計画であるという^{※3}。これだけ順調にまちづくりが推移している背景には、川崎市が首都圏の一角を占めていることを指摘できる。ただし、同じ首都圏に所在している他の指定都市や都区部よりも、高い人口増加を川崎市が記録しているのであるから、こうし

た地理的要因だけで、それ全てを説明することはできない。

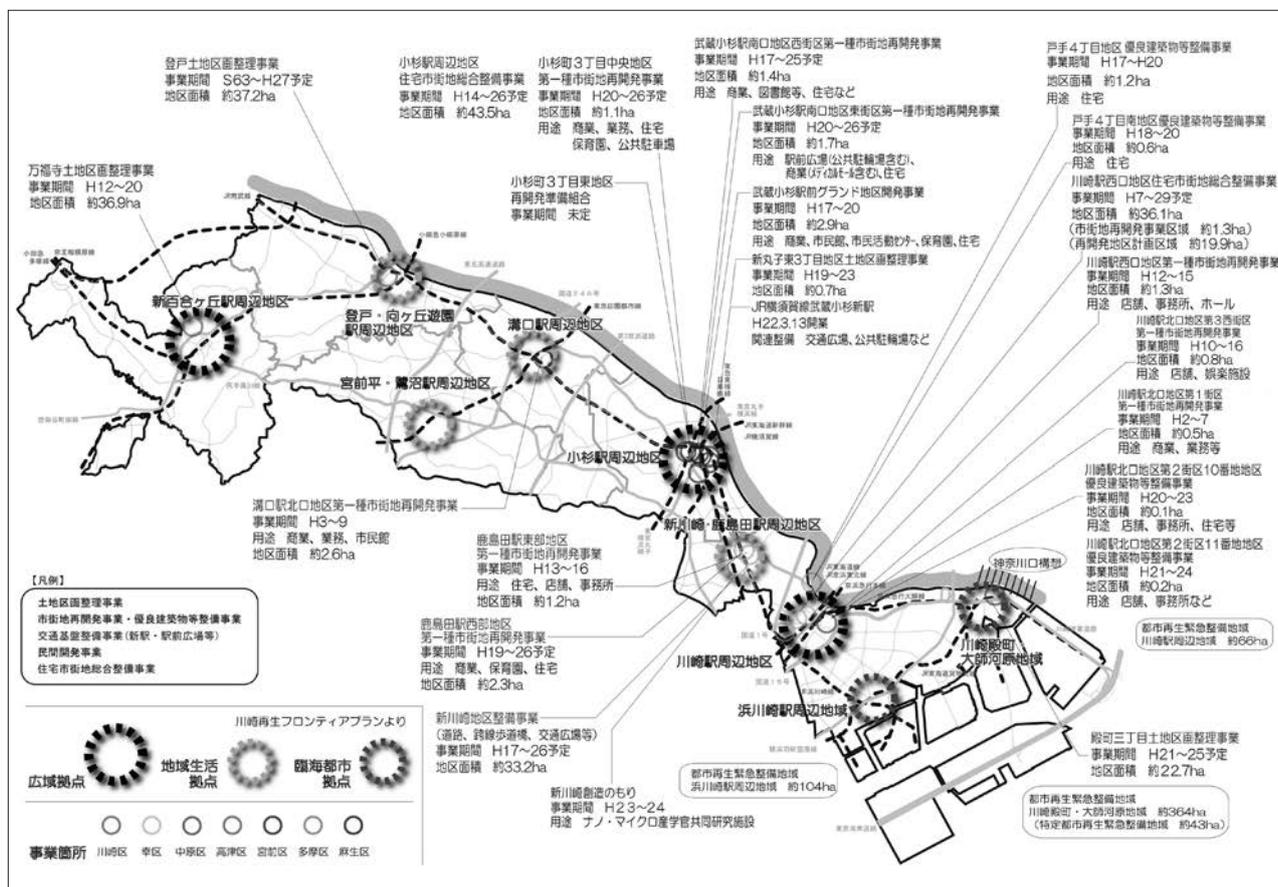
果たして、こうした持続的なまちづくりは、低成長社会において、いかにして可能だったのか。この課題に対して本論文は、都市経営という観点から、分析を進めていきたい。

ところで、高度成長期において都市経営を最も印象的に実践したのは、神戸市である。株式会社を自称して展開されたその都市経営は、次の5つの要素に整理できた。すなわち、①港湾埋め立て開発と郊外開発、②基幹交通インフラの新規整備、③公共ディベロッパーとしての直営開発と外債発行等による資金調達、④開発利益の公共利用、⑤厳しい係長試験の実施と外郭団体等への派遣による実力主義の体現、という5つ

都市	従業員一人当たり製造品出荷額
川崎市	78.5
堺市	63.1
仙台市	55.9
千葉市	50.7
横浜市	43.3
広島市	43.0
神戸市	42.5
北九州市	41.0
静岡市	36.5
京都市	33.6
岡山市	32.0
相模原市	31.3
名古屋市	31.0
大阪市	27.7
新潟市	27.3
福岡市	26.6
さいたま市	26.6
浜松市	26.4
東京都区部	19.7
札幌市	16.7
平均	37.7

製造品出荷額等：従業員数
※平成22年12月31日工業統計調査・従業員4人以上の事業所
出典：平成23年度版大都市比較統計年表から見た川崎市

表2 大都市の従業員一人当たり製造品出荷額



※3 武蔵小杉駅周辺地区の人口増加 / 「産経新聞」(2013年3月22日)

である^{*4}。これに対して今日の川崎市が展開している都市経営は、全く対照的な内容となっている。

2 高い人口増加率とインフラ再整備

さて、一般に各自治体の人口動態は、自然動態と社会動態の2つに分けて整理することができる。従って、川崎市の高い人口増加率を支えている要因も、自然動態と社会動態の2つに分けて整理できる。

自然動態に関していえば、川崎市の合計特殊出生率1.34は、指定都市平均1.32とほぼ同水準である。しかし、指定都市で最も高い婚姻率0.72と生産年齢人口比率70.0が、同じく指定都市で最も高い出生率1.02と自然人口増加率0.33を生み出している^{*5}。こうした自然動態が川崎市の人口増加率を下支えている。

また、高い出生率を維持するために、公立保育所の民間転換を図りながら、平成23(2011)年度までの10年間だけで91の認可保育所を開設し、6,645人分の定員を増加させるなど、川崎市の児童福祉政策も貢献している^{*6}。

もう1つは社会動態である。川崎市が社会増加を記録している大きな要因の1つは、日本最大の大都市圏である首都圏の中核近くに位置していることである。しかも、公示地価ベースでいえば、川崎市のそれは、利便性がほとんど変わらない隣接都区部のそれに比べて、6~7割の水準とも指摘されることがあり、お得感・割安感が高いといわれる。

ただし、この際留意したいのは、お得感・割安感の背後には、川崎市の政策転換もあったことである。一般に、指定都市や中核市といった大都市は、市域内を基礎単位に自己完結的に利便性の高いインフラを整備し、市域の一体化を図った上で、他の自治体との多角的なネットワークの形成を試みる。こうした市域内を基礎単位とした分節連鎖型都市構造に対して、『川崎フロンティア再生プラン』(平成17(2005)年3月)は、市域という行政的呪縛を解き放ち、首都圏全体における機能分担という鳥瞰的視点を徹底して、川崎市が内在してきた地域的優位性や特性を活かすまちづくりを打ち出した。

すなわち、都区部の真ん中に要を置くと、開いた扇の先に、川崎、小杉、溝口、登戸と南武線沿線の各ターミナル駅が連なる。JR南武線主要駅から私鉄・地下鉄等により乗り換えて都内主要駅まではおおむね30分程度で到達できる極めて高い利便性は、首都圏で川崎市だけが持つ特性である。こうした首都圏に位置する川崎市の優位性は、首都圏交通体系のネットワーク化の流れの中で、さらに高まった。

阿部市長誕生当初、最大の論点となった川崎縦貫高速鉄道や川崎縦貫高速道路といった大規模プロジェクトこそ実現していない。しかし、武蔵小杉新駅の建設や南武線の運送力強化、JR・私鉄・地下鉄の相互乗り入れ強化など地道な対策によって、都心までの利便性はさらに高まっている。これらに伴って日常生活圏の拡大と時間短縮が図られ、相対的に低廉な大規模遊休地が開発適地へと変貌したのである。

このことは、超高齢化の進む今後のまちづくりにあっても、費用対効果よく都市インフラを効果的に更新・改善していくことが重要だということを、明瞭に物語っている。

3 先駆的な行財政改革の実施

ところで、費用対効果よくまちづくりを進めていく大きな契機となったのは、川崎市が先駆的に策定した『川崎市行財政改革プラン』(平成14(2002)年9月)である。

元来、豊かな財政力に恵まれた都市は、景気変動の影響で税収が変動しやすい。阿部市長が誕生した平成13(2001)年11月には、それまで潤沢な税収に支えられて事業拡大してきた影響もあり、指定都市移行以来、川崎市は最も深刻な財政逼迫状況に直面していた。当時の予算編成時で歳入歳出の乖離は、昭和60(1985)年次の2倍の水準に及ぶ約2,660億に上り、川崎市は、早期に適切な対策を講じないと平成18(2006)年には財政再建団体に転落する公算が大きいと公表した。

こうした危機感の下、川崎市は、公共公益施設・都市基盤整備を大胆な見直しに着手すると同時に、行政体制の再整備を進めることとなった。以下、この点を

*4 神戸市の都市経営／神戸市の都市経営については、高寄昇三による一連の著作がある。もっとも詳しいものの1つとして、高寄昇三『宮崎神戸市政の研究～企業的都市経営論』(勁草書房・1992年)。また、宮崎辰雄『神戸を創る一港都五十年の都市経営』(河出書房新社・1993年)。

*5 出生率1.02、自然人口増加率0.33／いずれも『平成23年版大都市比較統計年表』による。なお、国勢調査データに基づくデータ以外は、いずれも平成23(2011)年の数字。国勢調査データは、平成22(2010)年。

*6 児童福祉政策／川崎市『これまでの行財政改革の取り組み／平成14~23年度の10年間』(2012年8月)

説明しよう。

4 公共公益・都市基盤施設整備の 大胆な見直し

公共公益施設・都市基盤施設整備に関しては、ゼロベースの見直しを行った。すなわち、①計画の今日性、計画内容の妥当性、②緊急性および問題設定の適切性、③事業対象および手法の妥当性、④公共関与の必要性、という4つの観点から、大規模事業等57事業を次の4つに分類した。「A→計画通りに実施・推進、B→計画内容見直しを前提に実施可、C→事業の抜本の見直しが必要、D→事業は中止・休止・廃止のいずれかに」という4つである。

この結果、例えば、小杉駅周辺地区再開発事業や登戸土地区画整理事業はB、鹿島田駅西地区市街地再開発事業、新川崎地区土地区画整理事業、川崎駅北口第2街区市街地再開発事業、柿生駅周辺地区再開発等事業はC、横須賀線新駅(新川崎)設置に至ってはDとランクされて、抜本的な見直しを余儀なくされた。

もっとも、これら見直しの結果、本当に廃止となった事業は少ない。何らかの形で継続されたものが大半だが、これらの過程を通じて事業手法や対象が見直された意義は大きい。この点について、象徴的な2つの事業事例から説明しよう。

1つは鹿島田駅周辺地区である。同地区については、昭和56(1981)年3月に整備構想を発表して以来、20年近くの年月をかけて平成10(1998)年9月にやっと市街地再開発事業等の都市計画決定に至っていた。これを行財政改革プランはCランクとした。

これを受けて川崎市は、あらためて住民意向を確認した上で、平成17(2005)年9月には、5haに及ぶ市街地再開発事業を廃止した。そして、対象地区を限定し、地区内の権利者6名による施行者となる「鹿島田駅西部地区再開発株式会社」を設立し、平成19(2007)年4月に「鹿島田駅西部地区」第一種市街地再開発事業等をあらためて都市計画決定した。この結果、同事業は、5haに及ぶ地区を公共団体施行で行う事業から、2.3haの地区を株式会社施行で行う事業に抜本的に見直された。

もう1つは、新川崎地区である。平成3(1991)年度に都市拠点整備事業として承認された新川崎地区

76haについては、国の事業再評価(平成10(1998)年)を受けて、平成12(2000)年度に政府与党三党は、旧国鉄新鶴見操車場跡地33haの土地区画整理補助事業を継続、東部市街地の土地区画整理補助事業を中止と、既に見直していた。

これに対して平成14(2002)年9月の行財政改革プランは、あらためて横須賀線新駅をDランク、土地区画整理事業についてもCランクとした。これを受けて川崎市は平成17(2005)年1月に、事業対象地域約33haについて、新たに地区計画を都市計画決定している。同整備事業は土地区画整理事業から地区計画方式に事業を抜本的に見直し、東西道路や新駅を廃止して、事業の早期進捗を図ったのである。

5 民間主導の事業推進と 規制緩和・地方分権

さらに、これら事業を支えた陰の主役の1つは、外資系ファンドをはじめとする民間資金である。とりわけ、タワーマンションの建設・運営資金は、少しでも有利な投資先を選好して世界市場から調達される。海外資金がプロジェクトベースで地域開発に投資されるようになったという意味では、持ち株会社解禁や国際金融市場の整備など、規制緩和策等が果たした役割も大きい。

まちづくりの遊びを考慮しない収益還元的な発想から事業を取捨選択する外部資金は、川崎市に市場ベースの開発や事業選択を強いた。

一方、機動的な意思決定は、地方分権によって初めて可能になったという側面もある。地方分権の流れの中で、都市計画決定に係る権限も道府県から指定都市へ大幅に移譲された。この権限移譲が行われる地方分権一括法施行以前の平成10(1998)～11(1999)年度間においては、毎年平均10.5件の都市計画決定が行われていた。これに対して、それ以後、平成12(2000)年度から平成18(2006)年度までの7年間では、毎年平均23.6件の都市計画決定が行われている^{※7}。

以上、規制緩和や地方分権を活かしながら、前節で論じたとおり、公共団体施行から民間団体施行へ変更したり、法定再開発や区画整理事業から地区計画方式等へと転換するなどもして、事業規模・期間・地区や公

※7 都市計画決定/ちなみに平成10(1998)～平成18(2006)年間では、もっとも都市計画決定が多かったのは平成12(2000)年度の42件、少なかったのは、平成10(1998)年度の5件である。

共公益施設を縮小し、市場実勢に合わせて短期間で事業を終了できるように機動的に事業を行ったのである。

逆に、自治体には、狡猾な民間資本の動きに合わせて、機動的に意思決定しながら、公共性にも配慮した総合的なまちづくりを推進することも必要となっている。

このため、必要な公共公益施設を整備するために、川崎市は補助金を重点的に投入して事業を進めた。鹿島田駅西口地区事業においては、約70億円強の補助金を、また、新川崎駅整備事業においては、約160億円の補助金を投入している。

さらに、冒頭で言及した川崎駅周辺地や武蔵小杉駅周辺地区に関しては、都市再生整備計画の下、まちづくり交付金を重点的に活用した。川崎駅周辺地区28haに、約250億円のまちづくり交付金、また、武蔵小杉駅周辺地区214haに関しては、約280億円のまちづくり交付金他を活用している。

かつては大都市圏においても、補助金を前提に事業

採算性を確保し、長期にわたって法定再開発事業や区画整理事業を、公共団体施行等で進めることが珍しくなかった。これに対して今日の川崎市における開発事業は、市場ベースで採算性の見通しが立っている民間事業を軸に、補助金等を活用することによって必要な公共公益施設を確保するところに特徴がある。民間主導の事業推進が主唱される今日においても、官民で負担と責任の所在を明確にし、迅速に意思決定できる体制整備が必要なのである。また、そうした中においても、事業推進に係るノウハウや、地域事情に応じてまちづくりを誘導できる財源が自治体に欠かせない点に留意されたい。

6 行財政運営と人事給与制度改革

以上、ここ10年間余りの川崎市のまちづくりについて論じてきた。最後に、こうしたまちづくりの中で、

川崎市の行財政運営がどのように変容していったかを検討したい。

まず、図3を見てほしい。図3は、昭和60(1985)年度以来の川崎市における歳入(市税)と歳出の乖離(実額)(一般会計決算)を示したものである。これによれば、紆余曲折を経ながら、川崎市においても、今日に至るまで歳入・歳出乖離が拡大基調にあったことがわかる。

こうした基調がより鮮明に表れているのが、図4である。これは、昭和60(1985)年度の水準を100として歳入・歳出の推移を示したものである。阿部市長就任前に拡大基調にあった歳入歳出ギャップは、その後、数年のタイムラグを経て、ミニバブルと言われた景気回復動向も受けて、大幅に縮小した。しかし、その後、リーマンショックを契機とした不況とその後の経済対策、

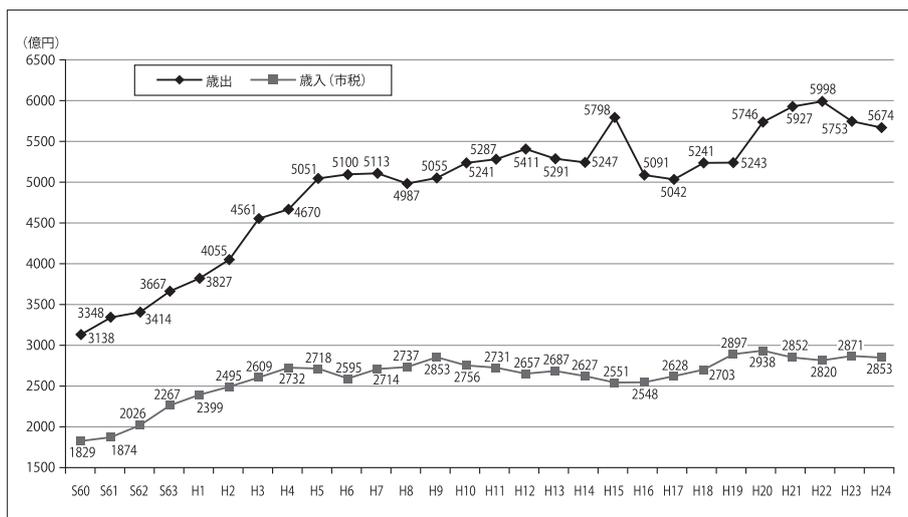


図3 歳入(市税)と歳出の乖離(実額) (一般会計決算)
作成:川崎市

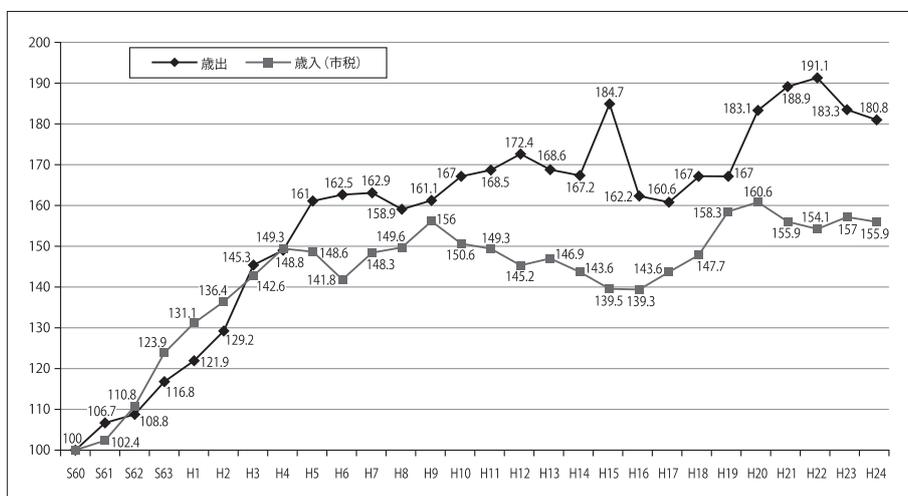


図4 歳入(市税)と歳出の乖離(昭和60年度を100とした場合) (一般会計決算)
作成:川崎市

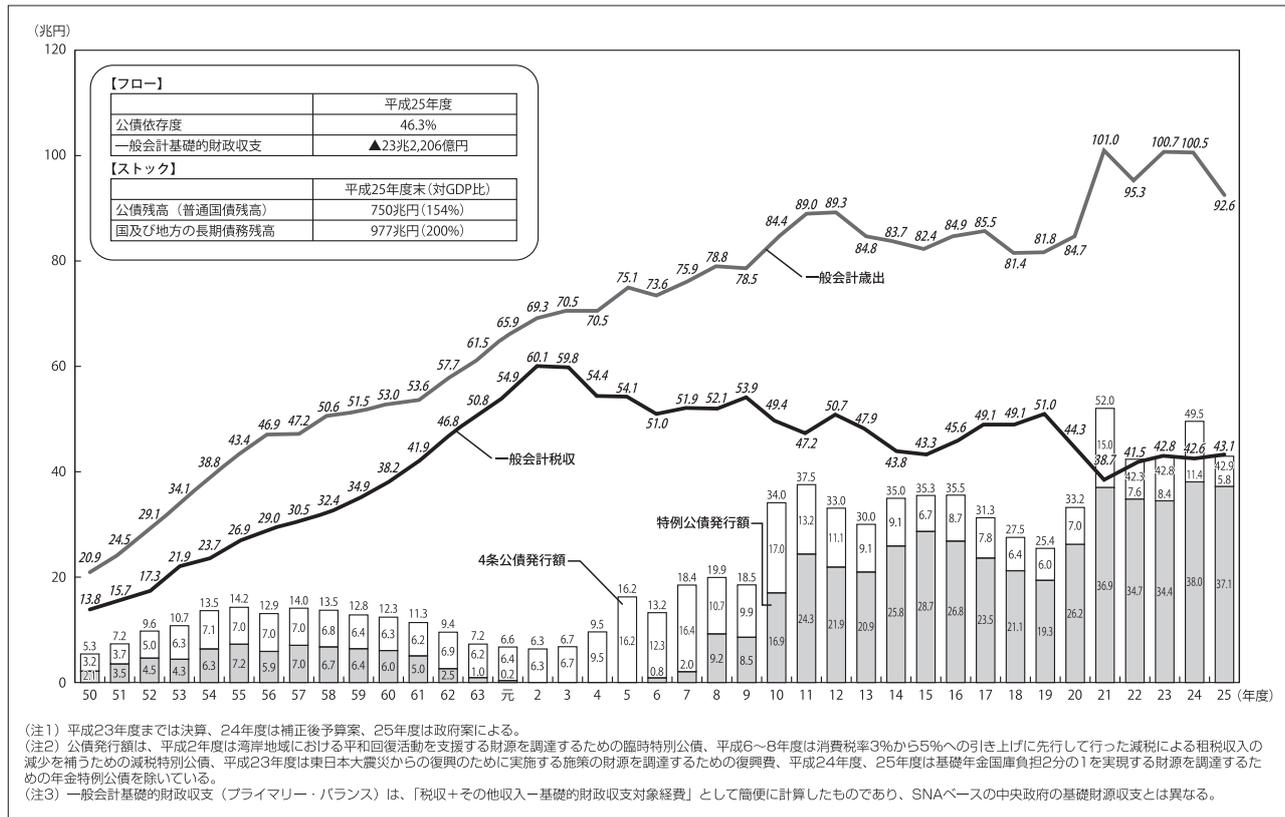


図5 国の一般会計税収、歳出総額および公債発行額の推移
出典：財務省「わが国の財政事情」(平成25年1月)

東日本大震災以来の経済混乱の中で、歳入歳出ギャップは再び拡大し、容易に解消できないでいる。順調に成長してきた川崎市のまちづくりをしても、国全体の地方財政計画の動向に影響を受けて、十二分に健全な状況を回復しきれていないのである。

ただし、国の歳入・歳出推移を示した図5と比べれば、川崎市の乖離状況は国ほどではなく、川崎市の回復基調がより強いことが分かる。全会計の市債残高は、1.5兆円程度で推移しているが、臨時財政対策債等を除く実質的な市債残高は、平成16(2004)年度の

14,763億円をピークに、平成23(2011)年度には13,692億円まで減少してきている。

そこで、この10年間の市税収入内訳を示した図6をみてみよう。歳出総額と人口は20年前と比べて約20%増加しているのに対して、市税収入額は20年前と比べて約10%の増加にとどまっている。とりわけ、京浜工業地帯の繁栄を象徴した償却資産分や、土地分の固定資産税が低迷している。近年では、「原子力発電所の停止に伴う火力発電所の再稼働」という突発事故に支えられて増収を記録している時期もあるが、家屋分を除く固定資産税は、依然として恒常的には減少基調にある。

製造業をはじめとする第二次産業が立地し、高い法人税収を記録していた往時とは隔世の感がある。第二次産業から第三次産業へと産業構造が転換する中で、大当たりした商業施設を市内に抱えていても、税収は以前ほど伸びないでいる。今後は、住み続けるまちづくりが進む中で、資産更新の機会が減少し、税の減免措置が多い住宅がさらに増加することが見込まれる。

次の図7は、同じ10年間の性質別歳出内訳を示したものである。増加し続けている歳出の中でも、その動向が顕著なのは扶助費である。順調に経済成長して

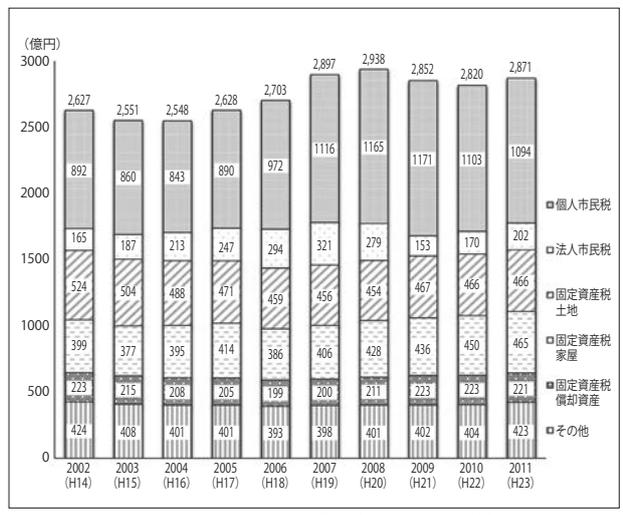


図6 市税収入の推移(普通会計決算)
作成：川崎市

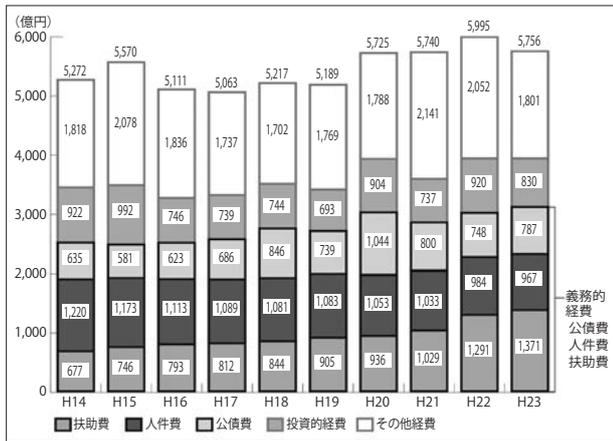


図7 歳出(性質別)総額の推移(普通会計決算)
出典:平成25年度川崎市財政読本

いた川崎市であっても、扶助費の増加が著しい。平成25(2013)年度予算によれば、投資的経費が895億円(15% / 単独費7.5%・補助費7.5%)であるのに対して、義務的経費は半分を超えて、3,142億円(52.5%)に上っている。しかも、そのうちの約半分は扶助費24.1%となっている。義務的経費はこの10年間でも増加基調にある。平成14(2002)年度に2,532億円だった義務的経費は、平成23(2011)年度には3,125億円まで増加している。

この間、人件費は、1,220億円(平成14(2002)年度)から減少基調で推移し、967億円(平成24(2012)年度)にまで減少している。これに対して、扶助費は一貫して上昇しており、677億円(平成14(2002)年度)から約2倍の1,371億円(平成23(2011)年度)にまで達している。扶助費の大幅な伸びが義務的経費の比率を高め、ひいては市全体の財政を逼迫させているのである。ちなみに、平成23(2011)年度決算でいえば、扶助費1,371億円の内訳は、生活保護費567億円(41.4%)と児童福祉費533億円(38.9%)で、全体の約8割を占めている。

川崎市において最大の単独費支出項目は、久しく保育所措置費だった。これが、この10年間のうちに、生活保護費に入れ替わっている。児童福祉費については、児童数は減少傾向にありながら、待機児ゼロを目指した対策でここ数年は約1割増が続いている。一方、生活保護費に関しては、高齢化の進展とともに今後も増加していくことが予想される。

ところで、川崎市の職員数(各年4月1日現在)は、16,143人(平成14(2002)年度)から一貫して減少し、13,410人(平成24(2012)年度)となっている。これは、

2,733人、率にして16.9%の人員削減である。保育所の民営化、粗大ごみ・小物金属・空き瓶収集運搬業務の委託化、学校給食調理業務の委託化の他、市の205施設に指定管理者制度を導入したのが大きく寄与していると考えられる。

そこで、12大都市に関して人口千人当たりの職員数(全体)推移を比較した(図8)を見てほしい。通常の指定都市の2倍程度の職員配置水準にあった大阪市ほどではないが、名古屋市や横浜市など5大都市と比べても、川崎市の職員削減率は、高い水準となっている。

一方、給与に関していえば、国の動向に合わせて、給料表の抜本的な見直しと平均4.8%の給与水準の引き下げを行っている。その他、特殊勤務手当の縮減(55手当→12手当)、退職手当・管理職手当の見直し、市長など特別職の給料の引き下げ、職員福利厚生制度の見直しなどを行った結果、一般会計人件費のうち職員給与費は、職員削減と給与水準の抑制と合わせて、923億円(平成14(2002)年度)から676億円(平成24(2012)年度)まで減少している^{※8}。

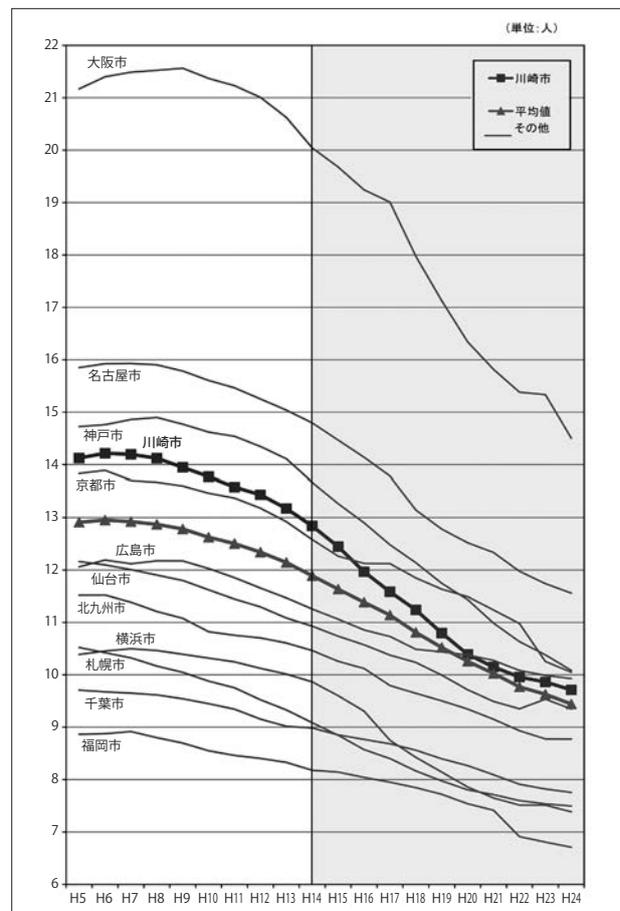


図8 大都市の人口千人当たりの職員数(全体)の推移
作成:川崎市

※8 職員給与費の減少/ちなみに、出資法人改革も行っている。統廃合等により、10法人を削減し、役員を36.4%削減し、派遣職員を217人引き上げ、情報公開対象法人を拡大し、自立的経営を促進している。なお、対象は出資(損)率25%以上の法人である。

総務省の平成24年地方公務員実態調査結果によれば、川崎市のラスパイレス指数(112.2)は、指定都市の中では、名古屋市(112.5)に次いで2番目の高水準にとどまっている。職員削減では踏み込みつつ、給与については遅れ気味に続き、少数精鋭の職員体制に向かって地道に体制整備を進めてきているのである。

さらに、平成16(2004)年度に試行を開始した目標管理型

の人事評価は、平成18(2006)年度から本格実施、翌19(2007)年度には前年度評価を当該年度の勤勉手当に反映、次いで平成20(2008)年～平成22(2010)年にかけて評価結果を段階的に昇給に反映させた。現在は、全ての職員を対象に人事評価を実施して、評価結果を勤勉手当の支給と昇給に反映させている^{※9}。分布比率の問題など、今後も改善すべき課題はあるが、多くの団体が人事評価の試行や一部実施にとどまっている中で、全職員を対象に人事評価の結果を勤務条件に反映させていることは、能力と実力に基づく人事管理を進めるということに関して、その意義が大きい。

7 川崎市における都市経営とその課題

以上、川崎市におけるまちづくりと都市経営を支える要因を整理すれば、次の5つの要素にあらためて整理できる。すなわち、①既成市街地の再開発、②既存交通インフラの機能更新、③民間主導の事業運営・資金調達、④補助金等の活用による公共公益施設整備、⑤アウトソーシングの活用と目標管理型人事評価による少数精鋭の職員体制の構築、である。これは、第1節で言及した高度成長期における神戸市の都市経営とは全く対照的である。

ここ20数年間、民間企業においてはBPR(Business Process Re-engineering)が希求され、行政においてはNPM(New Public Management)が模索されてきた。これら5つの要素から成り立つ川崎市の都市経営は、これら経営改革活動の延長線上に位置付けられるものであり、実際、ここ10年間に大きな成果を挙げた。

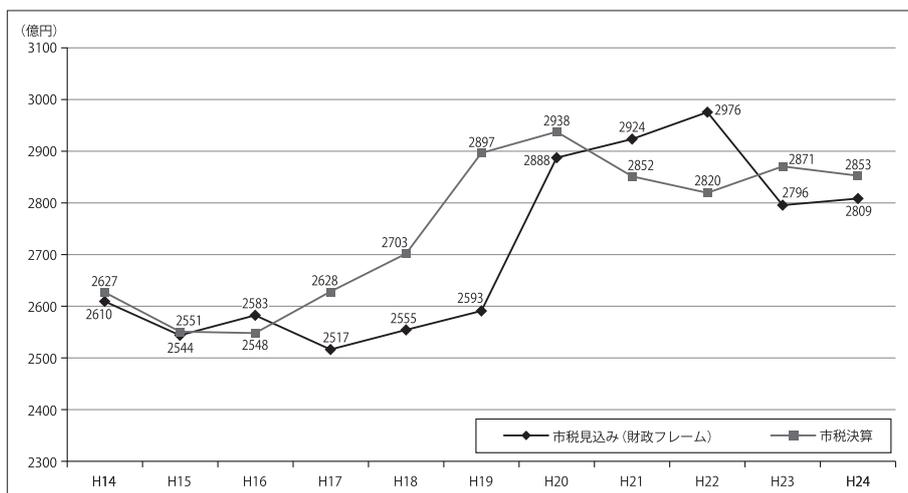


図9 歳入(市税)の見込と実績の乖離 (一般会計決算)
作成:川崎市

しかし、NPMにも見直しの動きがあるように、川崎市の都市経営も、今日、大きな課題にぶつかりつつある。これまで「よかった」ものが、今後も「よい」とはにはわかには判断できない。前節で分析したとおり、これだけ順調に人口増加していても、歳入は伸び悩んでいる。一方で、少子高齢化のさらなる進展に伴って、生活保護費と児童福祉費は今後も増加することが現実視されている。さらに、今後も持続的に成長し続けるためには、一定水準の公共投資も不可欠である。

こうした事態に対してこれまでの都市経営は、普通建設事業と人件費を削減し、拡大する歳入・歳出ギャップになんとか対処してきた。しかし、こうした従来手法の行革は既に限界に近づきつつある。鈍化する税収構造において、膨張し続ける市民サービスや住民負担の今後のあり方に関して、抜本的な対策を講じることが不可避となってきているのである。

しかも、ここで図9を見てほしい。これは、過去10年間において財政フレームで想定した市税見込み額と、実際の市税決算額を比較したものである。物価が安定していたこの10年間は、的確に税収予測し、見込み額とほぼ同水準に決算額が落ち着くことが少なかった。乖離する場合も、決算額が見込み額を上回る、財政担当者にとって好都合の状況の方が多かった。こうした的確な財政運営が、これまでの都市経営を根底から支えていた。

しかし、今後は、成長期待の中で、再び物価動向が不透明となる状況に入り込む。客観的な税収予測自体がより困難となる中で、新次元の都市経営が求められている。

※9 人事評価/川崎市『事例発表資料』(2012年10月30日)



特集 座談会

川崎市自治基本条例と かわさきの市民自治

出席者プロフィール

辻山 幸宣(つじやま たかのぶ)氏

中央大学大学院法学研究科修士課程修了。専門は、地域自治、地方自治論。

多くの自治体で自治基本条例の検討に携っており、川崎市自治基本条例検討委員会委員を務めた。現在、公益財団法人地方自治総合研究所所長、中央大学大学院客員教授など。

山下 浩(やました ひろし)氏

かわさき市民アカデミーの講座受講などを契機に、自治基本条例検討委員会の市民委員へ応募。検討委員会終了後は、住民投票制度検討委員会副委員長、宮前区の「シニアアドバイザー」などを務めた。現在は、宮前区区民会議の第3期委員長を経て第4期委員を務めている他、「かわさき未来」の会員。

地元では、リタイア後に自治会役員となって活動し、役員退任後も高齢者の交流サークルを発足させ、自治会館建設にも関わった。会合場所のない住宅地で供用を開始した自治会館は、順調に利用者を伸ばしている。

石田 厚生(いしだ あつお)氏

麻生市民館での市民自主企画事業の企画・学習を契機に、自治基本条例検討委員会の市民委員へ応募。検討委員会終了後は、市民の立場で市民自治拡充を目指すグループ「かわさき未来」を立ち上げ、また第1期麻生区区民会議副委員長を務めた。

地元では、町内の諸課題に対して自主的に取り組もうと、有志で「まつりの会」を発足させ、防犯パトロールや近所の便利屋さんなどの活動を実践してきた。空き地活用を図って立ち上げた「自治会農園」は副次的効果も挙げている。

依田 彩(よだ あや)氏

地元高津区のまちづくりをきっかけに、自治基本条例検討委員会の市民委員へ応募。検討委員会終了後は、第1期自治推進委員会の市民委員を務めた。

高津区のまちづくりには長年関わっており、現在もまちづくり協議会で広報委員を務める。その他、まちづくりグループ「高津風景研究会」で高津市民館市民自主学級を企画するなど、より市民に身近で親しみやすい活動を目指している。さらに、行政だけではなく民間との協働によるまちづくり事業を目的としたNPO法人の設立準備中である。

《司会進行》 政策情報かわさき編集部

※この座談会は、平成25(2013)年6月26日に行われたものです。

司会 本日は「政策情報かわさき」第29号の座談会にお集まりいただき、ありがとうございます。

この座談会では、川崎市自治基本条例をテーマに、条例の検討に携わった4人の方からお話をいただき、「川崎における市民自治とは何か」について考えていきたいと思ひます。本日は最後まで、どうぞよろしくお願ひいたします。

I はじめに

自治基本条例とその運用状況

司会 はじめに編集部から、川崎市自治基本条例とその運用状況について簡単にご説明します。

川崎市自治基本条例は、川崎市における自治の基本を定めるルールとして、指定都市としては初めて平成16(2004)年12月に制定され、翌年4月に施行されました。

自治基本条例の検討は、まず平成13年度から学識者によって始められました。平成15(2003)年10月には公募市民委員30人と学識者委員4人から成る自治基本条例検討委員会が発足して、条例に盛り込むべき内容等について検討を重ねました。その報告書を受けて市では条例素案、続いて条例案を作成し、平成16(2004)年第4回市議会定例会へ提出、賛成多数で可決されて施行に至ったという流れです。

条例制定後は、区民会議条例、パブリックコメント手続条例、住民投票条例を施行するなど、具体的な制度、仕組みの構築とその運用を行ってまいりました。また、川崎市自治推進委員会において、自治運営の基本原則に基づく制度等のあり方に関して調査審議を行っており、現在は第4期目に入っています。

検討委員会発足から10年、条例制定から9年が経ち、平成25(2013)年4月1日現在、全国で270を超える自治体が自治基本条例を制定しています。

自治基本条例制定の背景 —「協働」から「市民主権」へ—

司会 ではまず公益財団法人地方自治総合研究所所

長の辻山先生から、自治基本条例が制定された当時の社会経済的な背景や、制定の意義などについてお話しさせていただきたいと思ひます。

辻山 川崎市をはじめ全国の自治体で自治基本条例制定の動きがあった当時は、地方分権改革の流れがありましたね。この流れに基づいて「地域の課題は地域で決めよう」といったときに、その決め方についての基本法のようなものが自治体ごとに必要になり、だから自治基本条例が作られる、と当時は理解していました。私は川崎市をはじめ10数カ所で自治基本条例作りに関わってきましたが、今では少し違う解釈をしています。



辻山 幸宣氏

1970年代のオイルショック以降、自治体の財政状況は厳しいものへと変化します。バブルもはじけ、政府改革が必要だという流れの過程で、「新しい公共」^{※1}や「支援国家論」^{※2}の考え方が生まれ、この動きに対して私たちの間では「協働」というキーワードを使うようになりました。

しかし、「協働」という言葉にはどこか押し付けがましい響きがあります。自治体の力だけでは解決できないから市民の皆さんの手を借りたい、という行政の思惑が感じられ、市民運動に関わる人たちの間にいわゆる「協働疲れ」を生み出しました。また、政府が市民に助けを求めるのは税金の二重払いだと、政府責任を問う声も出てきました。

こうした考えに対して理屈を立てて納得してもらうためには、市を治めるのは政府ではなく市民である、市民こそが主人公なのだという、治める者のパトタッチの発想が必要だった。川崎市の主役は、本来主権者であり治める側である川崎市民だというわけです。

これが自治基本条例全体を包み込んでいる「市民主権」という考え方だろうと思ひます。厳しい表現をすれば「協働の名のもとで仕事だけを一緒にしていけばいいよね」という考え方では通用しなくなってきたので、「あなたたち市民がむしろ主役である」というメッ

※1 新しい公共／官だけでなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、身近な分野において共助の精神で活動するという考え方。
 ※2 支援国家論／国家が国民生活の全領域をカバーし、セーフティネットを政府の責任で保障するのではなく、まずは国民が互いに支え合い、NPOの活動を活発にさせて国家はそれを側面から支援するという国家像。福祉国家の見直しの中で研究されている。鳩山由紀夫元首相の施政方針演説の中でも「市民やNPOの活動を側面から支援していくことこそが、21世紀の政治の役割だ」と述べている。

セージを発信する。これが自治基本条例の役割です。

やがて、政府に任せきりの行政に不満や疑問を持つ人たちが、自ら活動したり市の施策にクレームをつける動きが全国的に出てきました。そこへ「市民主権」の思想を持ち込むことで、政府が担えなくなった部分をどうするかという面と、市民参加が政策の実効性の上でもいいものを生み出すのではないかということとを、マッチングさせていきました。異論もあるでしょうが、私はそう思っています。

自治基本条例制定の過程は「これからは分権の時代です。主役である地域の皆さん頑張ってください」という美しい面ばかりではなかった。「地域の課題は行政だけで解決します」という時代ももう来ないでしょう。市民と行政とが手を携えて何とかするしかありません。その方向性を明確にしようとしたのが川崎市の自治基本条例であり、その点では先駆的だったと思います。

II 自治基本条例検討委員会を振り返って

司会 ありがとうございます。続いて元市民委員の皆さんに、検討委員会へ参加したきっかけや思い出などをお話しいただきたいと思います。

依田 私は当時、地元高津区のまちづくりに関わっていましたが、視点を他の区や市全体に移してみたいと思い、検討委員会の市民委員に応募しました。初めの頃は、大人数による討議の場に慣れていなかったせいか雰囲気は圧倒され、討議の詳細はあまりよく覚えていません。少人数で行うグループ討議になってから緊張がほぐれてきて、自治基本条例の検討のポイントが見えてきました。印象にあるのは、条例の前文に掲げられている「市民とは何か」、「自治とは何か」といったテーマです。話し合いを重ねることで徐々に論点が明確になると同時に、自分とは異なる視点にも気づき、勉強になりました。討議では、自分には見えていなかったポイントが次々と提示され、毎日が気づきの連続でした。



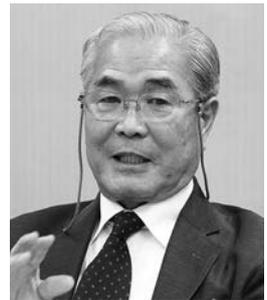
依田 彩氏

山下 私は宮前区に住んで東京へ通勤していた、いわゆる「川崎都民」でしたので、市民自治について真剣に

考えたことはほとんどありませんでした。リタイア後すぐに、地元の自治会の役員として自治会活動に関わりました。頼まれて引き受けたのですが、地域のこと、川崎のことをもっと知らなければと、かわさき市民アカデミー主催の「川崎学」を受講しまして、その修了をきっかけに応募しました。

市民委員への応募も、川崎や地方自治を知りたいという気持ちが強かったわけです。検討委員会では、私は行政や議会についてのグループで討議を重ねました。当時辻山先生が、「統治ではなく自治を考えることが大事」といった趣旨のアドバイスをされたのが今も印象に残っています。条例の理念をうたう前文づくりにも関わりました。慎重に取り組んだつもりですが、市の理想を掲げた前文というものが、今までの条例になかったのはなぜだろう、と思いましたね。また、他の委員や市の職員と知己を得たことで、人のつながりや情報が得られ、その後の区や地域での活動の手掛かりが生まれました。

石田 私が暮らしている麻生区の麻生市民館では、市民のアイデアをもとに講座を開こうという市民自主企画事業が平成15年度に始まりました。私は仲間とともに「市民参加ってどういうこと？」という講座を企画し、開催しました。



石田 厚生氏

なかなか面白い内容だったと思うのですが、「市民参加とは？」の結論には至りませんでした。これをきっかけに検討委員会の市民委員に手を挙げたという次第です。

検討委員会への参加を通じて印象に残っているのは、担当部署の市職員の熱心さです。当時、委員会などの集まりは市役所など川崎区にある施設が会場と決まっていたと思うのですが、検討委員会は市の中部にある高津区で開かれた。主催側の市が出向いてきて検討委員会を行う。ちょっと違うぞ、意欲的だぞと感じました。

III 制度・仕組みへの参加を通じた自治の実践

司会 ありがとうございます。皆さんは自治基本条例に関連する制度等の委員会にも、市民委員として参加

されていました。その内容などをお聞かせください。

議論を重ねた住民投票制度検討委員会、 地域課題に取り組んだ区民会議

山下 私は検討委員会終了後、「川崎市住民投票制度検討委員会」に市民委員として参加し、副委員長を務めました。住民投票制度については自治基本条例検討の割と早い段階から話題に上っていたように記憶しています。学識者委員と公募市民委員4人ずつのメンバーで、いろいろなことを話し合いました。その間に延べ10回のフォーラムを開催しましたが、多くの人が聞きに来ますからなかなか大変でした。



山下 浩氏

最近では、東京都小平市で行われた都道建設計画の見直しを問う住民投票^{※3}や、見送りとなった、大阪府堺市の大阪都構想への参画について賛否を問う住民投票^{※4}などが注目を集めていますが、当時は全国的に市町村合併の動きがあり、それに伴って住民投票条例を制定、実施するというパターンが多かったようです。

川崎市の住民投票制度は、自治基本条例の第31条にその実施について規定され、市長や議会は投票結果を尊重することになっています。川崎市で今後住民投票が行われるかどうかは分かりませんが、実施しやすい「常設型」としたという点で、意義があると思います。

続けて区民会議との関わりを話します。私は、平成22(2010)年から第3期宮前区区民会議で委員長を、平成24(2012)年からの第4期でも委員を務めています。宮前区は起伏のある地形のため「坂道」が多く、また新しく居住し東京に通勤する「川崎都民」比率が高い地域です。第3期ではこの二大テーマに取り組みました。坂道は、マイナスイメージを逆手に取って地形に応じた散歩コースを設定し、歩くことで健康づくりに役立てようと、冊子「みやまえ坂道ウォーク」を作成しました。新しい居住者に対しては、転入者向け情報ガイドブック「ぐるっとみやまえ」を作成しています。

現在は第4期の調査審議期間中で、今年度末には報

告書を宮前区長に提出します。区の課題を考えると、宮前区内にも多くの地域があり、それぞれの地域は分断されている上、住民によって地域課題は異なります。これは難しい問題だと思います。

条例の存在感を感じた自治推進委員会

依田 私は検討委員会終了後、自治基本条例の第33条に基づいて設置された「川崎市自治推進委員会」の第1期市民委員を務めました。委員会で個人的に最も強く感じたのは、自治基本条例の実生活における存在感です。検討委員会終了後、実生活においてその存在をあまり意識せずにいたのですが、自治基本条例の第22条に規定されている「区民会議」が実際に設置され、動いていることを目の当たりにし自治基本条例が現実にはしっかり運用されていることを実感することができました。

また区民会議については、条例検討時と比べて活動内容が異なっている印象を持ちました。条例検討時、区民会議は区における課題を調査審議する場として、市議会に近いものだと想像していたのですが、いざ出来上がったものを見るとむしろ、委員が主体的に動く「まちづくり協議会」により近い存在になってきているように感じました。さらに、同じ条文から設置された機関であるにもかかわらず、区ごとに活動の中身が異なる点に地域性が出ていて良いと感じました。

第1期は「情報共有による自治運営」がテーマでしたが、もう1つ印象に残るのは「情報共有」の難しさです。行政は新聞やメールマガジンなどの多様な媒体による情報発信を実施していることがよく分かりましたが、課題を挙げるとすれば、情報発信の双方向性でしょうか。行政が発信する情報に対する市民意見の収集という点ではどの媒体もまだ発展途上であるように感じました。

区民会議の役割を考える

石田 まずは個人的に力を入れて活動している、グループ「かわさき未来」についてご紹介したいと思います。「かわさき未来」は自治基本条例が施行された平成

※3 東京都小平市の住民投票／東京都小平市は、平成25(2013)年6月26日「東京都の小平都市計画道路3・2・8号府中所沢線計画について住民の意思を問う住民投票」を実施したが、投票率が35.17%で規定の50%に達しなかったため不成立となった。

※4 堺市の住民投票／堺市長は、大阪都構想への堺市の参画について賛否を問う住民投票を堺市長選と同日に実施する計画を検討していたが、その後、その住民投票条例案を平成25(2013)年の5月議会に提案しないと表明した。

17(2005)年の8月、検討委員会の元市民委員の有志などが集まって立ち上げた、市民の立場で条例の実践を見守り市民自治拡充を目指すグループです。これまでに延べ20回の学習会を開き、市長など行政に提言をすることもしています。

グループでも一番みんなの関心が高いのが「区民会議」です。区民会議条例ができる前の試行の段階でも、当時の総合企画局政策部に意見を出して丁寧な回答をもらったこともあります。

私自身も第1期の麻生区区民会議に参加し、副委員長を務めました。会議の運営は各区に委ねられていますが、この時、事務局機能を協働で分担しようと企画部会を立ち上げたのが麻生区の特徴だと思います。ただ、今もって自分にはある疑問が残っています。そもそも区民会議の役割・存在意義とは何だろう、「区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行う」と条文にはあるけれど、まちづくり推進組織や以前の区民懇話会などどう違うのだろうかという点です。区民会議委員の中にもさまざまな意見の方がいますが、「市民自治」ということを考えた時、区民会議の役割は地域課題解決に向けて取り組むこと、実践していくことの主導だと自分は思うのです。

「かわさき未来」では第1期区民会議委員経験者の総括をレポートにし、区民会議の運営について市長に提案しました。その懇談会の席で市長は「区民会議の役割は地域の課題解決のために住民との橋渡しを積極的に担うことだというのが、自分の真意である」と明言され、記者会見でも同様の趣旨の発言をしています。ただ、市長のこうした思いは条文に反映されておらず、結果的に市民と市長とで認識のズレが生じているように思いました。区民会議の本当の姿はこれから出てくるのだろうと期待しているところです。

自治の実践としての区民会議

辻山 皆さん「区民会議」への関心が高いようですね。一般的に「自治体の憲法」と位置付けられる自治基本条例ですが、川崎では区民会議の設置についても規定し、随分具体的に掘り下げています。国の第30次地方制度調査会では大都市、とりわけ指定都市に目が向いた議論が行われ、区の権限や住民自治強化の観点から区単位の常任委員会を設けてもいいのでは、という意見も出たところです。依田さんがおっしゃったように

川崎市の区民会議では区によって活動の中身が異なることですが、区民会議で各区それぞれの特性を拾い上げようというのは先駆的ですね。山下さんのお話で、坂道というネガティブなものを克服しようとするのではなく、それを使って逆に楽しもうというように発想の転換をした例はとても面白いと思いました。

さて、区民会議の役割についてのお話は大きな問題提起を含んでいました。一言でいうと「権限と財源」の問題ということになりますね。区民会議と市議会との権限の調整、課題解決のための財源をどうするかという問題です。

山下 例えば宮前区第2期区民会議では、区内の公園で「冒険あそび場」活動を実施し、中学校区ごとに「みやまえカルタ」を制作するなど、調査審議にとどまらず実践までやっています。条文にある「調査審議」という言葉の意味については、どの委員も一度は悩むようです。

石田 そうですね。財源についていえば、インフラ整備をするわけではないですから、努力次第で捻出できますし、そういった部分も含めて市民が考えていかなければいけないと思います。

辻山 新潟県上越市では10以上の地域協議会を発足させ、まちの課題に取り組んでいますが、地域協議会ができることについて明文化するかどうかは、市議会との調整が難しいようです。どこかで決着をつけなくてはなりません、大都市における地域ごとの意思決定は難しい課題ですね。

IV 地域での取り組みを通じた自治の実践

司会 ありがとうございます。ここで少し視点を変え、それぞれに地域で取り組んでいらっしゃることをご紹介いただけますか。

空き地を活用して地域交流

石田 地域とは何か、と考えたときに、それは共通課題を持つ「顔の見える」範囲だろうと思います。

この範囲で大きな役割を果たすのが、任意団体である町内会・自治会ですが、町内会・自治会の仕事は誰がやるんだとなると、結局は役員だけなんです。さすが私の自治会ではその役員も一年交代で、継続的な取

り組みを行うのは難しい。そこで、自治会任せにするのではなく自分たちでできることをやっというところ、平成16(2004)年、町内有志で「まつりの会」を発足させました。防犯パトロールをはじめ、下校児童の見守り、近所の便利屋さんなどの活動を実践しています。



自治会農園での活動

町内の空き地活用を図った取り組みもあります。地主から空き地を借り、有志が除草を行って防犯につなげ、耕作地として手入れをし、収穫祭を行いました。この「自治会農園」は麻生区の町内会事業提案制度に提案して採用され、区の委託事業として実施されました。

収穫したラディッシュやミニトマトは、町内の高齢者宅を中心に配って歩きます。このことで、安否確認にもなり、災害時に援護を必要とする人の所在も把握できました。野菜を持って訪ねると、うちのおじいさんは足が不自由だとか、要援護者の支援に関わるような情報も皆さん進んでお話しくださるんです。「自治会農園」事業を通じて地域交流と高齢者の外出の機会促進、見守りの充実につながったと、区役所も高く評価してくれています。当初はそこまで想定していませんでしたが、実践の積み重ねの結果ですね。

辻山 とても良い取り組みですね。長年放置されている空き地は行政代執行の対象になることもありますが、地主にはどのように協力をお願いしたのですか。

石田 自治会長が所有者に現状を知らせ、協力を仰ぎ、空き地活用の覚書を交わします。地主が返還してほしいとなれば返すことにしていますが、育てている野菜の収穫期は避けてくださいね、と冗談を言っています。

辻山 住民自らが手を貸すとなれば地主も協力的になりますね。

石田 はい。ただこの手法がどこでも通用するとは思いません。地域ごとに実情が異なりますから、参考にはできてもそのまま使うことはできない。事例をうまく消化して活用し、住民が力と知恵を出すことが大切ですね。

自治会館建設で活動も活発に

山下 私たちの地域には長い間自治会館がありませんでした。ところが、平成21(2009)年、地主からの土地の寄附、無償譲渡の申し出があり、54坪もの用地を得ることができました。そこで自治会館建設に向けて話し合い、自治会費を値上げし、地域内の企業、開業医、商店街などにも寄附協力を呼びかけ、建設費用を確保しました。

建設には、町内会・自治会館建設を支援する川崎市の制度を活用しました。建設費の一部融資、利子補給の他、固定資産税もゼロという利点があります。市民自治財団に自治会館を寄附して財団名義に登録をし、その上で財団と使用貸借契約を交わして管理運営を自治会で行う仕組みです。

こうして活動の拠点が生まれたことで、町内のシニア会では従来の囲碁や読書会などのサークルの他、新規に10を越すグループが誕生し、他も合わせると登録団体は29に上っています。これまでは区役所の活動支援コーナーやこども文化センターを利用していたのが、自宅から歩いて行ける距離の自治会館でできるというのは非常

に大きなことです。おかげで住民同士の交流も活発になり、気軽に顔を出しやすい雰囲気が



完成した自治会館

生まれています。また、地域にある幼稚園や小学校から利用の問合せをいただき、活動は広がっています。

石田 地域の課題には、いろいろなきっかけを活かして波及的に取り組むのがいいですね。

山下 そうですね。他にも宮前区でいろいろな活動を行ってきました。団塊の世代のリタイアが始まった平成19(2007)年には、宮前区役所内にシニアライフ相談窓口「よろずシニア本舗みやまえ」が開設され、私は区長から委嘱されてそのシニアアドバイザーを務めました。人生設計、地域貢献などの相談に応じる窓口ですが、実際は相続の話なども含め多岐にわたる相談を受けました。市民館でもシニアを対象とした講座が開設され、その企画にも関わりました。

民間企業・市民・行政でつくる コミュニティ施設

依田 今、重点的に活動しているのがコミュニティ施設の運営準備です。東急大井町線が溝の口駅まで延伸されたことに伴い、高架下の空間整備を東急電鉄と高津区と住民とで検討してきました。そして住民の要望等を踏まえ、ようやく二子新地駅近くの高架下に東急電鉄にコミュニティ施設を建てていただくことになりました。この施設運営を目的として、平成25年度中のNPO法人設立を目指しています。

せっかく高津区に住んでいるのだからもっと楽しく暮らしたい、もっとまちを知りたい。この思いをかえられるまちの仕組みを考え、より多くの人に関心を持ってもらえるよう「アート&コミュニティ」を事業の1つに掲げています。集会施設としての機能の他、アトリエ的な制作空間も設け、ワークショップも可能な施設を考えています。自治基本条例検討の時にも他の委員から話が出ましたが、市民活動は行政陳情型ではなく、楽しく創造的にしたいと思っています。仕事をしながら活動に関わるので、自分が楽しくないと長続きしません。どうすれば楽しく継続できるか。民間企業、行政とともに考えてきた新しい施設はついに着工の段階にきましたが、これからが本番です。

次に「高津風景研究会」の活動をお話します。高津区まちづくり協議会の有志を中心に結成したこのグループでは、平成22(2010)年から3年間、高津市民館の市民自主学級を運営しました。市民館の職員の協力も得て、徐々に企画内容を充実させていきました。1年目は



市民自主学級の様子

地区限定で梶ヶ谷の街並みについてさまざまな議論をしましたが、2年目はより多様な人との出会いを目指し、写真家を講師に招いて「写真」を切り口に参加者の幅を広げました。そして3年目にはインターネットを使ったネットワークづくりを学び、Facebookページを立ち上げました。ページを立ち上げたのは、まちづくり協議会発行の広報誌「キラリたかつニュース」掲載用に撮った膨大な数の写真を将来、他の人と共有する

と同時に、他の人からも写真がアップされる双方向の情報共有ができると良いな、と考えたからです。この「キラリたかつニュース」では、意識的に協議会の活動報告だけではなく紙面づくりを心掛けています。毎月地区特集を組み、「高津のももちゃん」シリーズとして、実際に歩いて発見したことや町内会・自治会長さんへのインタビューなどを載せ、地区の魅力を発信しています。協議会委員は基本的に意欲があれば続けられるので、ニュースもついに次号は第50号です。

辻山 媒体が何であれ、情報発信の基本は「地域をもっと知ること」ですね。今のお話は、山下さんが話された「みやまえカルタ」の制作と共通するところがありますね。

V 地域での実践から感じる自治基本条例

司会 自治基本条例の検討作業や、地域での活動などを通じて、皆さんは「市民」や「自治」、あるいは「まちづくり」についてどのようにお考えでしょうか。辻山先生にコーディネートをお願いしてフリーディスカッションをしたいと思います。

地域での実践から見える課題

辻山 石田さんは市の職員の熱意に触れていましたが、自治基本条例ができることで一番拘束されるのは実は職員なんですね。市民の側はその受け止め方によってさまざまな動きができますが、職員の方は、例えば情報共有を前提に仕事をしなければならないなど、仕事のやり方を変える必要も出てくると思います。このあたりについてはどうでしょうか。

司会 例えば、パブリックコメント手続が条例化されたことで、職員はより計画的に仕事を進めるようになりました。市民にとっては最低限の参加の機会が保障され、自治基本条例が制定された意義を感じます。

石田 自治基本条例の考え方で大切なのは「行政の市民性」と「市民の公益性」だといわれています。地域の課題解決を「いつか、誰かがやってくれる」という時代ではない今、特に市民が公益性を意識することが望まれます。例えばコミュニティバスを地域で導入するに

は、地域の交通弱者のために住民がもっと知恵と力を出し合わなければならないでしょう。私の地元でも検討しましたが、いろいろな声があって実際の運用には至りませんでした。

行政に求めたいのは、自治基本条例の柱である「自治の主役は市民である」ことを、従来のお知らせ広報にとどまらず上手にアピールする工夫です。

行政広報の基本は、パブリック・リレーションズ、すなわち、市民と行政の信頼関係を築くことです。行政が伝えたい情報に関心のない人をも振り向かせるという意識を、広報の担当部署だけでなく全職員が持つ必要があります。

辻山 かつてGHQは、行政のPRセクションを町内会・自治会に置き、地域住民が広報活動を請負うとしましたが、戦後その仕組みはなし崩しになっていった。市民が広報を担うということも考えていいかもしれません。

石田 千葉市では最近、スマートフォンのアプリを活用した取り組み^{※5}をはじめました。試行錯誤の積み重ねが市民自治の土壌になるとすれば、川崎市でもこうした試行をしてもいいのではないのでしょうか。

辻山 山下さんと依田さんにお聞きします。今取り組んでおられる活動は、自治基本条例検討委員会に参加したこととの関連はありますか。また、条例にうたわれていることが活動の場に登場することはあるのでしょうか。

山下 私は区民会議委員をしていますが、自治基本条例と区民会議はそもそも密接につながっています。ですから区民会議の浸透は自治基本条例の周知につながり、条例の精神を会議は引き継いでいくのだと思います。

ただ、地域においては地縁型の団体、つまり町内会・自治会の果たす役割や占める割合は非常に大きいものがありまして、この町内会・自治会と自治基本条例がどう結び付くのかというのは課題だと感じています。というのも、条例を周知する、無関心層を振り向かせるということで考えると、個人と条例との間にある、町内会・自治会の存在も重要だと思うからです。

辻山 地域への関心の薄い層を振り向かせるのは、簡単ではないですね。依田さんはどう感じていますか。

依田 検討委員会に関わった方々は、皆さん熱心でもとも勉強になりましたが、今の活動が自治基本条例と密接に関係しているという実感は、正直あまり持っておりません。しかし今の活動を通じて自治基本条例を振り返ると、条文に入れておくと良かったかもしれない、と思うことがあります。それは「継続性」という視点です。

まちづくり協議会では、知り合った担当職員の方が数年で異動してしまい、新任者との信頼関係を一から作りあげることの繰り返しです。市民との癒着や慣れ合い防止というのがあるのかもしれませんが、予算や人事が年度ごとに分断されるのは好ましいことではないと感じています。中長期的な視点での活動の運用、仕組みを考えることができたらいいなと思います。

活動の継続と“地域”自治の大切さ

司会 最後に、辻山先生からこれまでの話を通じて考えることについて、コメントをお願いいたします。

辻山 この座談会を通じて私なりに受け止めたことを2つのキーワードでお話して、まとめにしたいと思います。

1つ目は、条例策定に関わった市民が動き続けているということ。区民会議やまちづくり推進組織、町内会・自治会、あるいは地域のサークル・団体などを通じて、今も活動を続ける皆さんがいらっしゃる。「自治基本条例は制定したらそれで終わりではないか」と懐疑的な声も少なくない中、継続して課題解決に取り組む動きが広がっていることを心強く感じます。

もう1つは、「市民自治」という言葉の危うさです。川崎の140万人を越す市民の「市民自治」というのはなかなかピンとくるものではありません。その本質は、「市民自治」というより「地域自治」なのだろうと思います。それぞれの地域における、小さな自治の積み重ねが川崎市自治基本条例の目指す「市民自治」につながっていく、そう感じました。

司会 本日は長時間にわたりありがとうございました。

※5 スマートフォンのアプリを活用した取り組み／千葉市では、ビッグデータ・オープンデータ活用推進の一環として、Fix My Street(市民が地域の課題点を知らせ、行政と市民と一緒に解決していくwebアプリツール)と同様のソリューションを使い、地域課題解決に向けた取り組みを検討している。

川崎駅を拠点にした都市機能集積・再編整備の取り組み

ミュージア川崎シンフォニーホールやラゾーナ川崎プラザなどの施設がオープンし、東口駅前広場が再編整備されるなど、川崎市の都市イメージの向上を力強く牽引する川崎駅周辺地区のまちづくり。現在も北口自由通路の整備などのさまざまなプロジェクトが進行している。

川崎駅周辺地区のまちづくり

～活力と魅力あふれる広域拠点の形成を目指して～



まちづくり局市街地整備推進課 課長補佐 森田 孝

1 はじめに

川崎市では、川崎駅周辺地区を「広域拠点」と位置付け、羽田空港や東京方面、横浜方面へのアクセス性を活かした集客機能を備えたまちづくりに向け、東口・西口地区それぞれで進行しているさまざまな再開発プロジェクト等を有機的に連鎖させることによる都市機能の集積や再編整備を進めている。

これらのまちづくりの取り組みについては、1980年代から現在に至るまで、段階的かつ戦略的に進められてきており、特に平成14年度以後は、ラ・チッタデッラ、ダイス（川崎DICE）、ミュージア川崎シンフォニーホール、ラゾーナ川崎プラザなどの大規模商業施設が次々とオープンし、併せて道路や歩行者デッキの整備、駅前広場の再編などの都市基盤の整備を進めたことにより駅周辺のイメージが一新され、市内外から多くの人が訪れるようになった。

現在もさまざまな再開発プロジェクト等が進行しており、今後は、駅東西の回遊性の強化や、さらなる都市空間の魅力づくりが期待されている。

2 川崎駅周辺地区まちづくりの経緯

1980年代当時の川崎駅周辺の状況として、東口地区には、古くからの繁華街やオフィス街が広がっていたが、その一方で、駅周辺の建物や都市施設の老朽化が進み、駅前広場も歩車分離がなされていないなど、十分な都市機能が確保されていなかった。

一方、西口地区は、駅周辺に大規模な工場や老朽化

した公的団地などが立地しており、商業・業務施設が少なく、道路も未整備で、川崎駅西口から多摩川へ至る主要な動線がないなど、骨格的な道路ネットワークが欠落している状況であった。また、駅の東西を結ぶ歩行者ネットワークも脆弱で、駅周辺の回遊性が不足していた。

このため、地域全体の土地利用を誘導するための戦略的な視点に基づき、まちづくりの考え方を整理し、駅前広場、地下街、東西の連絡通路等の公共事業や民間再開発による都市的な土地利用の誘導を連鎖的に積み重ねることとし、具体的には、個々の民間事業が動く機会を捉え、都市基盤などを段階的に都市計画に位置付けることで、事業時期や事業主体の異なる民間再開発事業相互を有機的に結び付けながら、土地利用の誘導と都市基盤の整備を進めた。

(1)昭和55(1980)年～平成11(1999)年

東口地区においては、大日本電線跡地地区の大規模な民間再開発事業を誘導するとともに、駅前広場、地下街、東西自由通路などの都市基盤整備を総合的に進め、駅周辺の回遊性を強化した。また、「川崎市都市アーバンデザイン基本計画」に基づき、これらの事業を明るく清潔感のあるデザインで統一することにより、都市イメージの転換を図った。

西口地区では、明治製糖および明治製菓の跡地（テクノピア地区）において、業務・研究開発施設への大規模な土地利用転換を誘導するとともに、これらの再開発と併せて土地を取得し、多摩川方面へのアクセスルートである堀川町線や西口駅前広場などの都市基

盤を整備した(図1)。

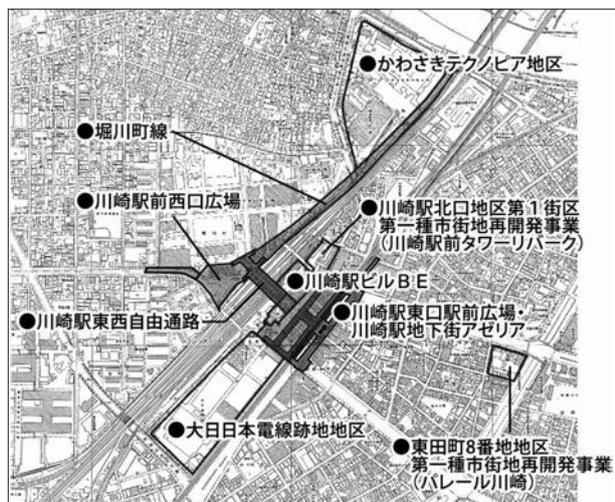


図1 川崎駅周辺[昭和55(1980)年～平成11(1999)年]

(2)平成11(1999)年～平成16(2004)年

西口地区においては、駅前に隣接する川崎駅西口大宮町地区(8.2ha)を拠点的開発区域とし、地区計画/再開発等促進区(平成11年度)を定めて、複数の街区における民間再開発事業を調整し、業務、音楽ホール、都市型住宅等の土地利用を誘導するとともに、大宮中幸町線等の幹線道路や、公園、歩行者デッキなどの都市基盤の整備を総合的に行った。

また、各街区の事業者間で「街づくり基本協定」を締結し、街区ごとの都市基盤整備の役割分担を定めるとともに、落ち着いた重厚感のある街並みを目指した建築デザインのルールを定め、一体的なまちづくりを進めた。

一方、東口地区でも、ダイス、ラ・チッタデッラといった、大規模な商業系の再開発が行われ、駅周辺の魅力が高まった(図2)。

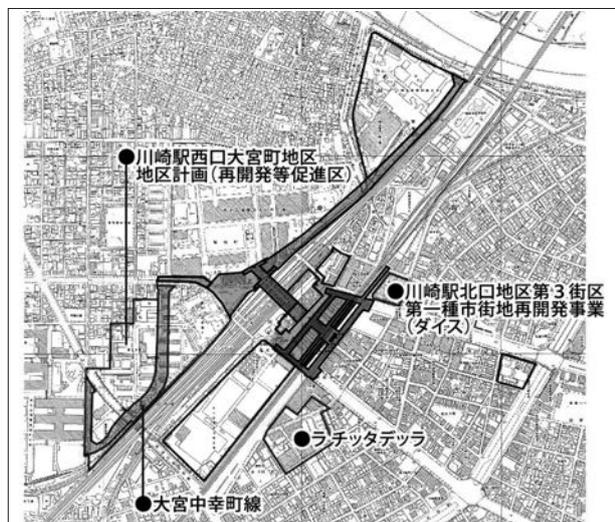


図2 川崎駅周辺[平成11(1999)年～16(2004)年]

(3)平成16(2004)年～現在

西口地区においては、東芝堀川町工場跡地(11ha)の大規模な土地利用転換を誘導し、地区計画/再開発等促進区(平成15年度)を定めて、大規模商業施設、都市型住宅、業務などの複合市街地の形成と、幹線道路、駅前広場などの都市基盤整備を総合的に進めた。

平成18年度には、ラゾーナ川崎プラザがオープンし、ミュージア川崎シンフォニーホールと併せて、川崎駅周辺地区の広域的な集客力が飛躍的に高まった。

こうした再開発動向を踏まえ、川崎市では、平成18(2006)年4月に「川崎駅周辺総合整備計画」を策定し、この整備計画に基づく東口地区の取り組みとして、東口駅前広場の再編整備を行い、バリアフリーに配慮したシンボリックな駅前空間を創出した。

現在、同整備計画に基づく駅周辺地域のさらなる回遊性・利便性等の向上に向け、川崎駅北口自由通路計画などのプロジェクトが進行している(図3)。

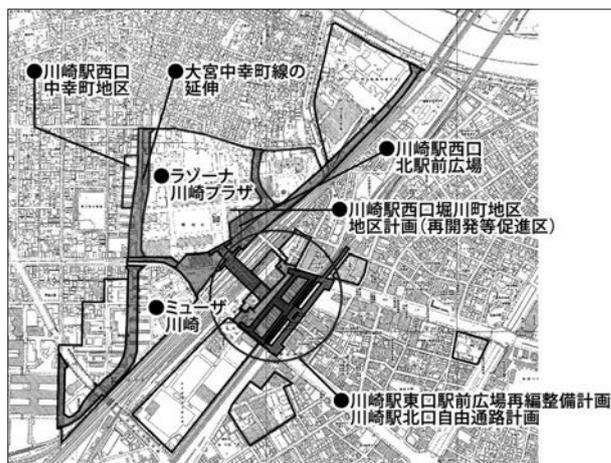


図3 川崎駅周辺[平成16(2004)年～現在]

3 川崎駅周辺総合整備計画

(1)川崎駅周辺総合整備計画策定協議会

川崎市では、広域拠点である川崎駅周辺地区の将来を見据え、駅東西両地区の回遊性・利便性の向上やバリアフリー化の促進、放置自転車対策等の諸課題に対応するため、平成16年度に学識者・市民・公共交通事業者・商業者等で構成する「川崎駅周辺総合整備計画策定協議会」(以下「協議会」という。)を設置し、協議会での協議・調整を進めながら平成18(2006)年4月に「川崎駅周辺総合整備計画」を策定した。

(2)川崎駅周辺総合整備計画

「川崎駅周辺総合整備計画」では、川崎駅周辺地区

の目指すべきまちづくりの方向性を示す5つの基本方針、9つの基本施策、28の施策課題を位置付け、駅東西の回遊性の強化、交通結節点の整備、少子高齢社会への対応、都市景観形成の推進、環境美化の推進といった基本施策に基づいて、東口駅前広場の再編整備やJR川崎駅における北口自由通路の整備といった各種施策を推進している(図4)。

基本方針	① 広域的拠点形成と地域連携のまちづくり
	●都市拠点としての整備と機能強化 ●羽田方面を含む臨海部地域との連携強化
	② 地区内を往来しやすいまちづくり
	●駅東西地区の一体化、回遊性強化 ●良好な交通結節点の整備
	③ 人と環境にやさしいまちづくり
	●人にやさしい、うるおいある都市空間づくり(バリアフリー、案内、安全、ゆとりある空間) ●人と環境に優しい交通環境整備 ●少子高齢社会に対応した環境づくり
	④ 個性的で賑わいのあるまちづくり
	●川崎らしい街並み、景観形成(駅前広場、道路、沿道緑化) ●身近にある賑わいと活力に満ちた商店街の形成
	⑤ 市民協働のまちづくり
	●エリアマネジメント導入によるまちづくり
基本施策	1 再開発の推進
	現在進んでいるまちづくりと連携しながら魅力と活力あるまちづくりを進め、広域拠点としての機能強化を推進します。
	2 回遊性の強化
	商業施設等の集積による集客力を活かし、利便性の向上と中心市街地の活性化を図るため、駅周辺の回遊性を高め、往来しやすいまちづくりを推進します。
	3 交通結節点整備
	移動や乗り換えにおける利便性や円滑化、施設のバリアフリー化等、快適な移動空間を確保し、交通結節点の整備を着実に進めます。
	4 周辺道路、交通環境の整備
	羽田空港の国際化や京浜臨海部の再編動向を見据え、交通需要の増加に対応する道路整備や違法駐車取り締まりの実施等、駅周辺の交通環境の改善を図るとともに、自転車と歩行者が安全に通行できる道路の整備や自転車ネットワーク整備の検討を進めます。
	5 少子高齢社会への対応
すべての人にやさしい公共空間の整備や多様な保育ニーズに応える施設の導入促進等、少子高齢社会への対応を図ります。	
6 自転車対策の推進	
東口駅前広場機能の見直しを契機として、駅周辺の放置自転車の解消に向けた自転車対策への取り組み、市民等による自転車利用マナーの啓発活動等、ハード面とソフト面からの自転車対策を推進します。	
7 都市景観の形成	
東口駅前広場機能の見直しを契機とする公共空間の景観形成や景観形成地区指定による色彩やデザインの誘導、景観資源である多摩川の活用等、広域拠点にふさわしい都市景観づくりを進めます。	
8 環境美化の推進	
東口駅前広場の再編にあわせ、うるおいとやすらぎのある良好な都市空間づくりを進めるとともに、広域拠点にふさわしい都市景観づくりを進めます。	
9 商業活性化の推進	
大規模商業施設による集客力の向上を活かし、地域全体の回遊性強化や利用者が使いやすい施設の整備、地域を活性化させるイベントや事業の支援等、川崎駅を中心とした中心市街地の活性化を図ります。	

図4 川崎駅周辺総合整備計画(平成18(2006)年4月)

4 川崎駅西口地区住宅市街地総合整備事業

川崎市では、川崎駅西口地区(36.1ha)について、平成2年度に「都市居住更新事業(現在の住宅市街地総合整備事業)整備計画」の大臣承認を受け、このうち開発が見込まれている3地区(大宮町・中幸町・堀川町)を拠点的開発区域に指定し、商業・業務・文化施設・都市型住宅等の整備を誘導するとともに、都市基盤の整備や、交通結節機能の強化を図り、土地の高度利用や良質な住宅ストックの形成、住環境の整備改善等を総合

的に推進している(図5)。

(1)大宮町地区

1990年代までの大宮町地区(約8.2ha)は、道路等の都市基盤が未整備で、老朽化した住宅団地等があり、駅前にふさわしい土地利用がなされていなかった。

このため、平成10年度に街区内の開発事業者6者で「大宮町地区街づくり基本協定書」を締結し、各街区の土地利用や道路、公園、公開空地、歩行者デッキ等の配置およびその整備主体を明確にしなが、駅前にふさわしいまちづくりを進めることとした。

その後、平成11年度には、こうしたルールを基に、都市基盤の整備、複数の街区における土地利用の誘導を総合的に行うため、大宮町地区(8.2ha)において地区計画(再開発等促進区)を定め、道路、公園等の都市基盤を確定させた上で、さらに街区ごとの再開発のタイミングに合わせて、段階的に容積率の指定や用途の変更を行いながら、民間開発を誘導してきた。

土地利用は、駅前の商業業務等複合ゾーンであるA街区と、住宅ゾーンであるB～F街区に



音楽のまち・かわさきを象徴する
ミュージア川崎

区分されており、平成15年度には、駅前広場に隣接したA-1街区において、音楽ホールとオフィスの複合施設である「ミュージア川崎」が完成し、残りのB～F街区においても都市型住宅等の整備が進んでいる。

さらに、2階レベルで全ての街区にアクセスできるように、各街区を歩行者デッキで連結するとともに、落ち着いた重厚感のある街並みを目指した建築デザインのルールによって、地区にふさわしい街並みが形成されてきている。

(2)堀川町地区

堀川町地区(約11.7ha)は、大規模工場を中心とした土地利用がされていたが、工場の操業停止に伴い土地利用の転換が図られることとなったため、川崎市では、



川崎駅周辺の集客力を飛躍的に高めた
ラゾーナ川崎プラザ



新たに整備された
川崎駅西口第1駅前広場

平成15年度に地区計画（再開発促進区）を定め、敷地をA地区（商業ゾーン）、B地区（住宅ゾーン）、C地区（業務ゾーン）の3地区に分割し、土地利用を適切に誘導するとともに、都市基盤の整備を総合的に進めてきた。

平成18年度には、商業ゾーンに「ラゾーナ川崎プラザ」がオープンするなど、駅前にはふさわしい土地利用が進められている。

また、新たに川崎駅西口第1駅前広場を整備し、川崎駅東口から発着していた幸区方面のバス路線を移設するとともに、幅員18mの都市計画道路川崎駅西口線を整備し、併せて、大宮中幸町線の堀川町部分も幅員26mに拡幅した。

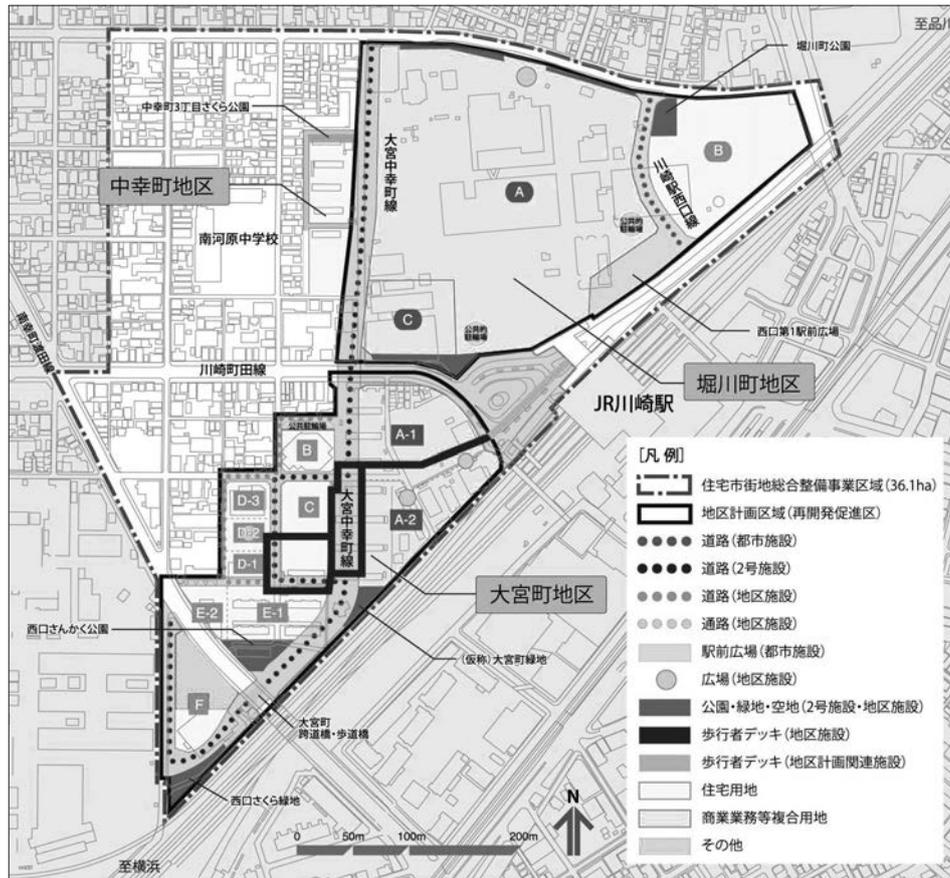


図5 川崎駅西口地区住宅市街地総合整備事業 区域図・地区計画図（再開発促進区）

5 川崎駅東口駅前広場再編整備事業

(3) 中幸町地区

地区南側において、神奈川県住宅供給公社賃貸住宅の建替えに併せ、周辺の住宅市街地環境を改善する区画道路および公園の整備を行った。

また、地区北側は、民間による住宅建設が行われた。

(1) 川崎駅東口駅前広場再編整備事業

整備前の川崎駅東口駅前広場は、昭和61年度に整備されてから築20年以上が経過し、施設が老朽化していた。また、バスのり場が7つの島に分離されており、地下街のみからのアクセスだったことから、バリアフリーや歩行者の回遊性にも課題があった。

そこで、川崎駅西口の再開発に併せて整備した新たなバスターミナル内に、幸区方面行きのバス停を移すことで、東口駅前広場に空間的な余剰を生み出し、再編整備を行った。

再編整備に当たっては、まず7つあったバス島を2つに集約し、歩行者が地上を平面で移動できるようにし、バリアフリーの問題を改善するとともに、歩行

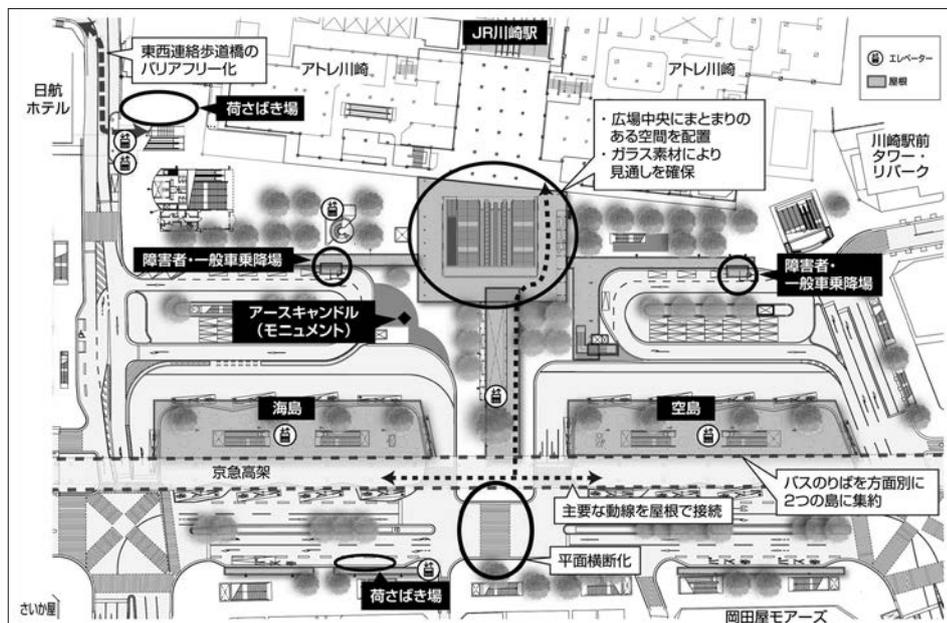


図6 川崎駅東口駅前広場再編整備事業

者の回遊とゆとりのある広場空間を生み出した。

また、閉鎖的であった地下街への階段の上屋を撤去し、高い位置にガラスの大屋根を設けることで、見通しのよい、開放的な空間を確保し、さらに大屋根と連続して、地下街を見通せるガラスの回廊を設けることによって、地上と地下の回遊性を高めるとともに、東口から東西自由通路を経て、西口へ至る歩行者軸を創出した(図6)。

(2)川崎駅東口駅前広場の環境技術

川崎市には、かつての公害対策で培った優れた環境技術を持つ多くの企業や研究機関が立地している。

こうした環境技術を多くの広場利用者が身近に感じることができるよう、東口駅前広場全体を環境技術の展示場とすべく、太陽電池パネルによる自然エネルギーの活用や、光触媒など、市内で研究・開発されている先端技術を導入した。

○アースキャンドル(モニュメント)

周辺環境の動きに反応して生き物が呼吸するように光るLEDが、時間の経過、風や気温を感じて変化する。地球(earth)へのやさしさと明日(asu)の未来を明るく灯すキャンドルの意を込めて愛称が選定された。

○LED照明

消費電力が少なく省エネルギーである。



アースキャンドル、LED照明



透水性舗装、遮光性自然採光



太陽電池パネル



光触媒塗装、保水性舗装



遮熱性舗装、緑化



高反射屋根材

○透水性舗装

空隙が大きい透水性舗装により、歩道の温度上昇、照り返しを抑える。

○遮光性自然採光

屋根や壁面などにガラス材、トップライトを用いることで、自然採光によって明るさを確保しながら遮光性を高め、昼間の消費電力、気温上昇を抑える。

○太陽電池パネル

太陽光のエネルギーを電気エネルギーに変換する。発電した電気は、東口駅前広場で活用し、時間や気温、湿度とともに「環境配慮広報表示板」に表示する。

○光触媒塗装

光が当たると、その表面で強力な酸化力が生まれ、汚れをきれいにするとともに、雨などで濡れると、水が表面と汚れの間に入り込んで、汚れを浮き上がらせ、表面をいつもきれいに保つことができる。

○保水性舗装

舗装内に保水された水分の蒸発により歩道の温度上昇、照り返しを抑える。

○遮熱性舗装

舗装を加熱する近赤外線を反射し、舗装への蓄熱を防ぐことによって、車道の温度上昇を抑える。

○緑化

壁面に植物を植え、植物の蒸散効果により、ヒートアイランド現象を緩和する。

○高反射屋根材

太陽光中の近赤外線領域を効率的に反射する高反射性の材料を屋根に用いることで、昼間の屋根材への蓄熱を抑制し、夜間の大気への放熱を緩和する。

6 川崎駅北口自由通路等整備事業

JR川崎駅へのアクセス性の向上と東西自由通路の混雑緩和、駅東西の利便性・回遊性等の向上を図るため、北口自由通路と新たな改札口の整備に向けた取り組みを推進している。

北口自由通路等の整備では、川崎駅の東京寄りに、東口駅前広場と西口北広場を結ぶ「北口自由通路」を整備するとともに、新たな改札口となる「北改札」を整備する計画となっている。また、川崎駅の混雑緩和と利便性のより一層の向上を図るため、東西自由通路の東京側に「中央北改札」を併せて整備する計画とし、「中央北改札」については、工事期間中の混雑

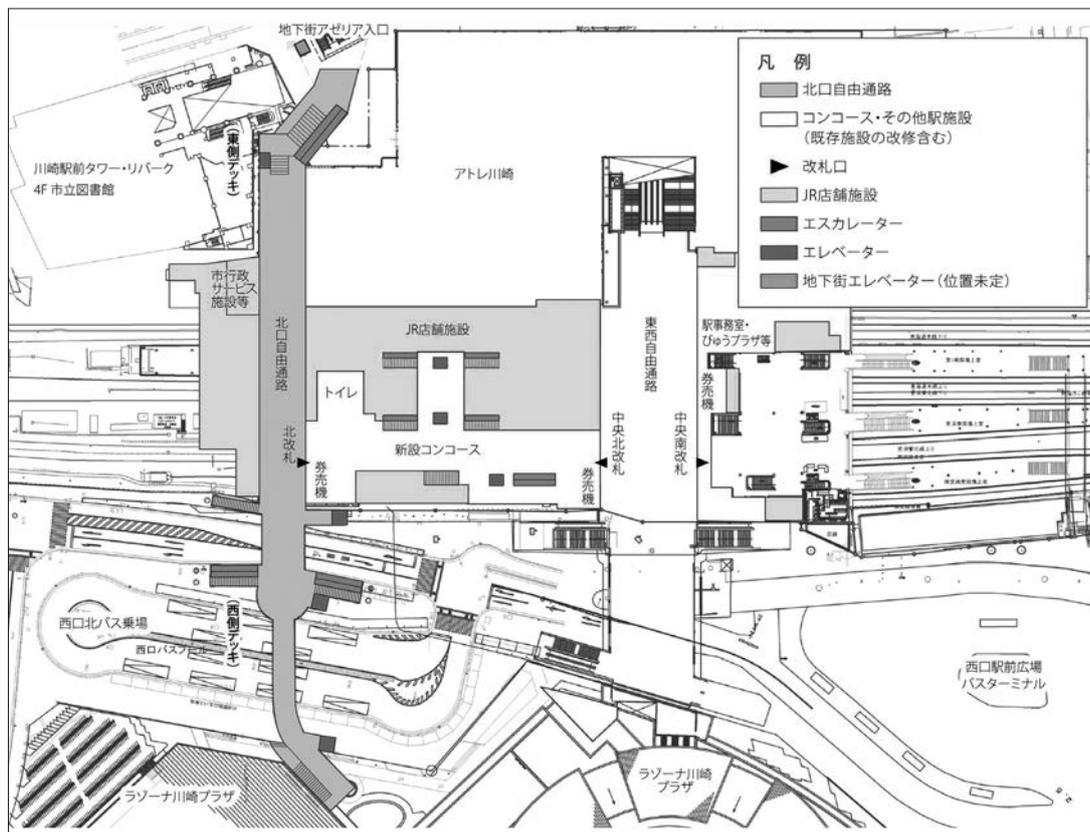


図7 川崎駅北口自由通路等整備事業

ことを踏まえ、平成24年度には、これまでの再開発事業等により整備した建物や公共施設、また、事業全体に対する評価を把握するための市民へのアンケート調査を行った。

アンケート調査では、「まちの玄関口としての川崎駅前の印象が非常に良くなった」と回答した市民が80%を超えるなど、駅周辺総合計画他に基づくこれまでのまちづくりについて、一定の評価が得られる結果となった(表1)。



新設コンコース



北改札付近



中央北改札付近

緩和を図るため、先行的に整備することとしている(図7)。

7 おわりに

JR川崎駅と京急川崎駅の両駅を中心にまちづくりが進展してきた川崎駅周辺地区は、都市再生緊急整備地域にも指定され、広域交通結節点としての立地と既存の都市基盤を活かした商業・業務施設の集積や都市型住宅の供給促進による市街地の活性化を図ってきた。

川崎駅周辺地区のまちづくりがおおむね完了した

調査対象	20歳以上70歳未満の川崎市民 (世帯主もしくはそれに順ずる者)
標本数	1,500標本(住民基本台帳より無作為抽出) 川崎区・幸区:計750標本 その他5区:計750標本
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	平成25(2013)年1月～2月
有効回収数	410標本(回収率:27%)

表1 アンケート調査方法

今後は、検討中の川崎駅周辺地区の「スマートシティ構想」や「都市再生安全確保計画」、「防災都市計画」や京急川崎駅周辺地区の「整備方針」の策定内容等を踏まえ、現在の駅周辺総合整備計画の見直しを行うとともに、総合整備計画に基づく総合的な取り組みを推進することにより、多様な魅力と更なるにぎわいのある都市空間の形成を目指していくこととする。

また、市民へのアンケート調査で検討課題とされた自動車の走行性や自転車の安全性、緑の豊かさや地球環境への配慮、また、新たな都市機能の導入等についても、今後高い評価を得るべく、引き続き計画的かつ戦略的なまちづくりに取り組んでいきたい。

川崎臨海部国際戦略拠点の形成に向けた取り組み

京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区「キング スカイフロント」。羽田空港の対岸に位置するこの地域では、ライフサイエンス・環境分野の国際戦略拠点の形成が急ピッチで進められ、企業・研究機関が次々と集結してきている。

国際社会に貢献する成長戦略の推進

～世界がつながるイノベーション拠点の基礎を築く～



総合企画局臨海部国際戦略室 担当係長 佐藤 直子

1 国際空港と工業地帯が持つ意味

京浜工業地帯に位置する羽田空港の平成24(2012)年の旅客数は、アトランタ、北京、ロンドンに次いで第4位である。年内にシアトル、ドバイ、アブダビ、ドーハ、広州への定期路線が開設され、平成26(2014)年には年間の発着回数が44.7万回に増加する。

都心部から10数分でアクセスできる羽田空港の周辺から横浜までの海沿いに、明治時代の造成開始から100年にわたり、日本経済をけん引してきた京浜工業地帯が広がっている。時代のニーズに応じて各企業が得意とする技術を高度化させ、製品を高度機能化させながら生き続けてきた工業地帯、生産を継続しながら環境問題を克服し、さらにトップを走り続ける工業

地帯は世界でも稀有な存在である。

インターネット等を利用することで、家に居ながらにして世界とつながることができる世の中になったとはいえ、Face to Faceのコミュニケーションは研究やビジネスには欠かせない。アジアをはじめ世界中から研究者やビジネスマンが共同研究や会議のために日帰りできる空港の隣接地であり、また、高度な技術が集積する工業地帯に近接するというこの2つのポイントは、人や情報が集まる国際的なハブ拠点を形成する上で優位である。首都圏に位置する国際空港の目前に、高度な技術基盤を持つ工業地帯を有する川崎は、いま以上に日本の産業拠点としての存在感を持つ可能性があると考えられる。



殿町国際戦略拠点キング スカイフロントと羽田空港

2 3つのイノベーション

川崎は、地の利と技術・産業の集積という資産を生かして、イノベーションの新たな拠点を築きつつある。それが殿町国際戦略拠点「キング スカイフロント」である。羽田空港の多摩川対岸キング スカイフロントの地にはもともと、戦後日本経済の中軸であった自動車会社と石油会社の工場があった。平成20(2008)年9月、川崎市は、この工場跡地を日本のリーディング拠点とし、川崎はもちろん、日本や世界全体が持続的に発展していくために、人類全体の健康、福祉、医療、環境などの課題解決に貢献していくトリガーとしての役割を担う地区とする方針を決定した。

健康、福祉、医療、環境は、人類が存在する限り希求し続ける分野であるとともに、いまだ日本が世界に対し優位性を持っている分野である。また、日本では世界に先駆けて高齢社会や環境問題という課題に直面しており、これらの課題を解決し、ノウハウを蓄積していくことが人類全体への貢献につながり、今後これらの課題解決を迫られるアジアの国々等にこのノウハウを輸出していくことが、日本の成長につながると考える。

このことから、本市は国に先駆け、3つの成長分野のイノベーションを積極的に推進している。

1つ目が「ライフイノベーション」である。川崎区殿町のキング スカイフロントを中心に、国際戦略総合特区を活用し、ライフサイエンス分野の国際的先端研究開発拠点の形成を進めているところである。キング スカイフロントは、高度に凝縮された「シリコンバレー」を目指し、オープンイノベーション^{※1}方式で目標達成に取り組んでいる。

2つ目が「グリーンイノベーション」である。公害克服の過程で培われた環境技術と行政施策をパッケージ化し、アジアをはじめ、工業化が進む都市に移転することで、国際社会に貢献する新たな取り組みを進めている。

3つ目が「ウェルフェアイノベーション」である。「かわさき基準(KIS)」^{※2}の理念に基づき、高齢者等の自立を支援する製品等を創出し、福祉・介護産業の振興

を行うとともに、中国をはじめ、急速な高齢化が進む地域への国際貢献にも取り組んでいる。

これらのイノベーションは日本の成長戦略につながる取り組みでもある。

3 拠点形成プロジェクトの展開

この3つのイノベーション、とりわけライフイノベーションについてはキング スカイフロントを中心に拠点形成が進められている。ここで、これまでの展開について説明する。

平成23(2011)年7月、ライフサイエンス分野の研究基盤として重要な公益財団法人実験動物中央研究所(以下「実中研」という。)の「実中研 再生医療・新薬開発センター」が運営を開始した。実中研は、ヒト化動物^{※3}の開発等、新規実験動物の作出を通じて世界の医療界に貢献してきた世界的な研究所で、同センターでは、慶應義塾大学の岡野栄之教授によるiPS細胞を使った再生医療による脊髄損傷の治療モデル確立や、アルツハイマー治療等に必要インビボ実験モデル^{※4}の研究を行い、再生医療の実現や革新的新薬の開発等に取り組んでいる。

また、この隣に「川崎生命科学・環境研究センターLiSE(ライズ)」が平成25(2013)年3月に運営を開始した。ここには、公害研究所等を統合した環境総合研究所や、感染症対策、食の安全・安心を脅かす健康危機対策を担う健康安全研究所等の川崎市の研究機関の他、ライフサイエンス関係の企業が入居している。施設は交流ラウンジ等、研究者相互の交流を活発化させる設備を充実させることにより、共同研究をさらに促進する機能を担う。



川崎生命科学・環境研究センターLiSE(右)と
実中研 再生医療・新薬開発センター(左)

※1 オープンイノベーション／新技術・新製品の開発に際して、組織の枠組みを越え、広く知識・技術の結集を図ること。

※2 かわさき基準(KIS)／川崎市独自の評価基準(かわさき基準)により申請のあった認証希望福祉製品を認証する制度で、市内中小製造業者の福祉産業への参入を促進することにより、川崎発の福祉製品の創出を目指すもの。

※3 ヒト化動物／遺伝子・細胞・組織の一部が人間の物に置き換わった実験動物。

※4 インビボ実験モデル／インビボ(in vivo)とは、「生体内で」の意味。実験動物を用いて、生体内に直接薬物を投与し、生体内や細胞内での薬物の反応を調べる試験モデルをいう。

このような先行プロジェクトを背景に、平成23(2011)年12月、キングスカイフロントを含む京浜臨海部は、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」に指定された。

そして、LiSEの運営開始とともに、キングスカイフロント内の道路や水道・電気等の基盤整備がおおむね完了したことを記念し、平成25(2013)年3月28日にキングスカイフロントまちびらき記念式および市民向けイベント(サイエンスフェスティバル)が開催され、正式にイノベーション拠点としての第一歩を踏み出したのである。



LiSE内のカフェ

4 続々と集結する研究機関

特区指定後早々に、国立医薬品食品衛生研究所(以下「国衛研」という。)の移転が決定し、平成28年度の竣工を目指して、建築設計が進められている。国衛研は130年以上の歴史を持つ、日本最古の国立の医薬品試験研究機関であり、現在は医薬品等の品質、安全性、有効性の評価を行う「レギュラトリー・サイエンス」を実施している。国衛研がレギュラトリー・サイエンスにおいて中心的役割を果たし、各国の審査機関と連携しながら、キングスカイフロントで開発される再生医療等の新薬や医療技術の評価・解析手法について、国際的な標準規格を確立していくことを視野に入れた戦略的移転である。

また、平成25(2013)年3月、「(仮称)ものづくりナノ医療イノベーションセンター」整備事業が、文部科学省の「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」に採択され、平成26年度の運営開始を予定し、建築設計が進行中である。東

京大学の片岡一則教授を中心に、国内外、産官学の研究者が同センターに集い、がん細胞に選択的に結合することができるナノメートルサイズの薬物キャリアを使った、がん幹細胞の標的治療等、ナノ医療技術の開発に取り組む予定である。同時に、こうした研究成果を、社会の問題解決に応用・展開していくため、医療経済等の観点からの評価も行い、工学技術との融合による均質高付加価値医療の実現を目指す。出身分野の違いのみならず、さまざまな背景を持つ人々が集って研究を行う、世界でも類を見ない画期的な研究施設となることが期待されている。

さらに、平成25(2013)年5月、「公益社団法人日本アイソトープ協会」のキングスカイフロント進出が決定した。ラジオアイソトープ^{※5}は、X線やPET診断^{※6}、がん治療など医療分野での活用はもとより、非破壊検査や厚さ計、硫黄計等の工業分野や、ジャガイモの発芽防止、菊の品種改良、害虫の絶滅等の農業分野でも活用されている。周辺の研究機関・企業等のニーズに対応し、これらの機関と連携して運営するアイソトープ共同利用研究施設等の将来構想を検討中であり、これが実現すると周辺企業等における研究の厚みがさらに増し、新たなビジネス創出のきっかけになることが期待される。平成28年度に竣工予定である。

このほか、平成26年度には、ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社の東京サイエンスセンターが運営開始予定である。ここでは高度医療機器の安全使用のための外科手術シミュレーション装置や最新設備を使った研修、開発中の医療機器の評価試験等が行われ、国内外から年間1万人の医師等が訪れる予定である。このほかにも、世界的企業等から立地の打診が続々と集まってきている。

加えて、平成25(2013)年4月には、羽田空港跡地(「アジアヘッドクォーター特区」の一部)との相乗効果を高め、羽田空港を中心とした京浜地区全体で国内外の拠点と連携した取り組みを推進するため、川崎市と東京都大田区との間で、特区间連携を含む産業連携に関する協定を締結したところである。

現時点で予定されている集積状況等を鑑みて、オープンイノベーションを実現するための研究基盤は急速に整いつつあるといえる。

※5 ラジオアイソトープ/同位元素(化学的性質は同じでも、重さが少しだけ違う原子)のうち、「活発な状態の原子」から「落ち着いた状態の原子」に変わろうとするときに放射線を出すもの。

※6 PET診断/ポジトロン(陽電子)という放射線を出す物質を含んだ薬(放射性薬剤)を注射し、そこから出る放射線を検出することによって薬の体内分布を画像化して病気を診断する検査法。生体機能の「はたらき」を画像化するもの。



(仮称)ものづくりナノ医療イノベーションセンター完成予想図

5 海外サイエンスパークの調査

ところで、今後も成長が見込まれるライフサイエンス分野については、世界各国で国を挙げて研究開発や産業化に力を入れている。世界のサイエンスパークでの成功事例等も参考にしながら、オープンイノベーションの実現に向けたソフト面の機能をキングスカイフロントに取り入れていく必要があると考える。

そこで臨海部国際戦略室では、平成25(2013)年4月22日～24日に米国イリノイ州シカゴで開催された、世界最大の総合バイオ展示会「BIO (米国バイオテクノロジー産業機構) International Convention Chicago」において、14の国および米国各州パビリオンでヒアリングを行い、その施策について調査を実施した。その中で、ほぼ共通して得られた結果について以下に記載する。

(1) 税制優遇措置(Tax Incentive)

多くの国や自治体が、企業規模により税率や控除額に差をつけ、バイオベンチャー企業が設立・事業継続しやすい環境を提供している。また、一般的な企業所得税(法人税)や固定資産税等の減税以外にも、Tax Incentiveという形で進出企業を援助している国や自治体が数多くある。

(2) ベンチャー企業の育成・支援

国や自治体がインキュベーション施設を提供することで、高額な実験機器などのコストを軽減し、さらに退去時の原状回復費用を貸主負担とすることで、ベ

ンチャー企業の負担を軽減している。また、運転資金ファンドによる一定期間の貸付け制度や奨学金制度を持っている。資金助成については、ファンド会社への橋渡しや、政府系ファンド・政府による貸付け等、さまざまな形で提供し、ファンド会社への事業説明会を主催している自治体も多い。

(3) 地域の研究機関や近隣企業への橋渡し

地域の研究機関、大学、企業への橋渡しの機能を持っている。多くの地域がこうした連携構築のための取り組みに力を入れており、他にも専門知識を持った地域の学生の紹介、定期交流会の開催、成功したベンチャー企業の事例紹介や、テクノロジーを持った企業の紹介等を行っている。

(4) 立地企業との定期的な関わり

既存の体制・サービスに満足することなく、立地企業からの要望を聞き入れて改善するとともに、新規進出企業に対し、より魅力的な地域になるよう常に改革する体制がある。例えば、イギリスのグランタ・バイオパークでは、入居企業向けの福利厚生としてリサーチパーク内で種々のイベント(バーベキューやクリスマスパーティーなど)を行うことで、立地企業のニーズを聞きやすい状況を作り出している。

(5) 地域のバイオ産業組織との連携

例えば米国では、今回のBIO International Convention Chicagoの主催者であるBIOが各州に地域組

織を持ち、その組織と定期的な情報交換会を行うことで、進出検討企業の情報をいち早く入手し、独自のアプローチや説明会等を実施している。自治体だけでなく、産業界とタッグをしっかりと組み、実態に即した問題点・利点等を調査し、改善、提案していく素地ができている。

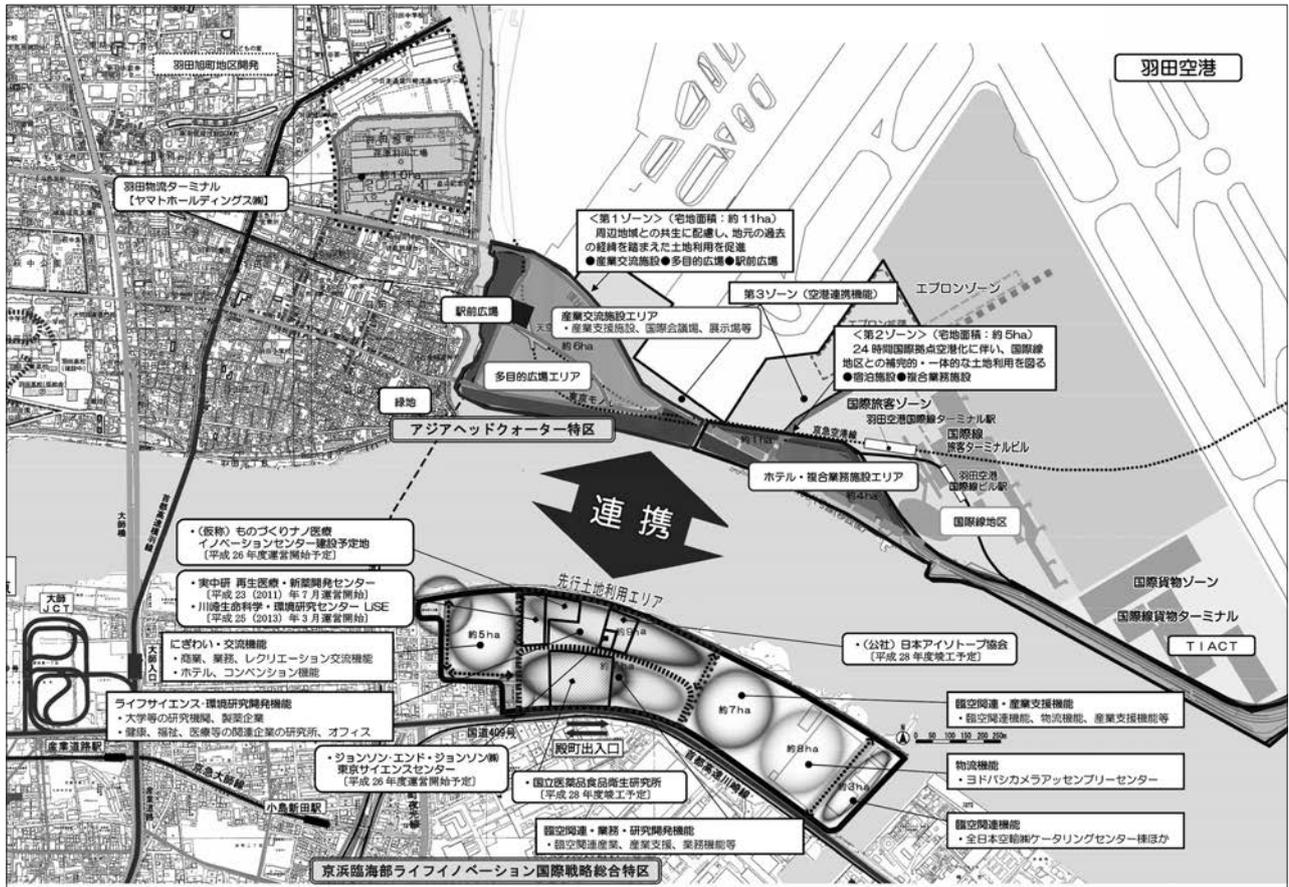
(6)ヘッドクォーターとなる第三者機関の存在

長期的視野に立って取り組みを進めるため、自治体にライフサイエンス専門部門が設置されているだけでなく、サイエンスパークの運営を第三者機関に任せ、経営のエキスパートによって事業化している地域が多く、継続的なビジネスとして確立されている。第三者機関によって運営されているサイエンスパークは、それぞれ独自のホームページを開設して日々情報を更新するなど、積極的なPRを行っている。

6 世界中が有機的につながるオープンイノベーション拠点を狙って

前述の結果は、国を挙げての取り組みがほとんどであるが、参考となる点が多く見受けられるように思う。キング スカイフロントがハブとなり、るつぼとなって、世界中の多様な分野の人や情報が集まり交流し、ニーズとシーズが会って、京浜工業地帯に蓄積されたものづくり技術を活かし、新しいものを生み出し続ける。そのようなフィールドを形成するには、内側からつなげる仕組みが必要となってくるだろう。

キング スカイフロントが国際的なハブ拠点へと成長を遂げることで、グローバル化しさらに豊かになる人類のニーズに応える役割を、川崎は担っていけるものと考えている。



羽田空港周辺の土地利用計画(平成25(2013)年8月1日現在)

文化・スポーツを活用したまちづくり

川崎市では、芸術やスポーツをはじめ、歴史・文化など、豊かな地域資源を活用しながら、魅力を磨き、育て、発信し、愛着と誇りを持てるまちづくりを進めている。その中心的な取り組みである「音楽のまち」や「映像のまち」、そして、アメフトの活用・Jリーグ支援などを通じた「スポーツのまち」について紹介する。

音楽が育てるまち・かわさき

市民・こども局市民文化室 担当係長
市民・こども局市民文化室

荒川 清隆
原山 朋子



1 はじめに

—「音楽のまち・かわさき」の取り組みとは—

「音楽のまち・かわさき」の取り組みももうすぐ10年目を迎える。

この取り組みは平成16年度、低成長時代にあって税収増が期待できず、また、「公害のまち」という負のイメージをもたれていた川崎市が、もともと市域にある資源を活用してその都市イメージを大きく転換させ、活力ある地域社会を作ることを目的に始めたものだ。

川崎には本来、豊かな音楽資源や人材、我が国有数の産業の集積やものづくりの技術、首都圏に位置する地理的優位性など、さまざまな強みがある。音楽を中心にこれらを最大限に活かし、市民、企業、大学、行政が自主的な「つながり」、「ネットワーク」をつくることでお互いに良い影響を与え合い、相乗効果を次々に波及させることで「音楽のまち」は育ってきた。

とても幅広い取り組みだが、ここでは音楽のまちづくりを支える人と場所、それらが生み出す音楽イベントとその効果という視点から述べてみたい。

2 「音楽のまち・かわさき」を支える人たち

川崎における「音楽のまちづくり」の特色の1つとして、職種も立場も異なる人々が一体となった取り組みだという点がある。川崎市には2つの音楽大学、4つの市民オーケストラ、100を超える市民合唱団、フランチャイズオーケストラである東京交響楽団などが存在

し、それぞれ音楽活動に取り組んでいる。

また、平成16(2004)年に音楽のまちづくりを推し進める組織として、「音楽のまち・かわさき」推進協議会が結成された。川崎市、市内の音楽団体、音楽事業者などで構成されるこの協議会は、行政と民間の懸け橋として、音楽イベントの開催や情報発信など、さまざまな活動を行ってきた。

さらに、ストリートミュージシャンが定期的に演奏できる場が、市内にいくつか設けられており、それぞれにミュージシャンたちを取りまとめる地元の人々が活躍している。彼らも音楽のまちづくりに欠くことのできない存在といえる。

後述する音楽イベントの主催者の多様さにも表れているが、「音楽のまち・かわさき」は多くの人々に支えられて成り立っている。

3 「音楽のまち・かわさき」をつくる施設

川崎には複数の音楽施設があるが、中でも特に重要なシンボル施設と位置付けられているのがミュージザ川崎シンフォニーホール(以下「ミュージザ」という。)である。

ミュージザは、川崎市制80周年記念日の平成16(2004)年7月1日にオープンした。このホールは、座席数が1,997席で、ぶどうの段々畑のようにブロックに分けた客席が中央の舞台を360度取り囲み、客席がらせん状に上昇していくワインヤード形式を採用している。クラシック音楽を中心としたアコースティック演奏に最適な空間は、臨場感や聴衆との一層の一体感を実現し

ており、国内外の多くの著名なオーケストラや音楽家による演奏が行われ、その音響は国際的に高い評価を得てきた。

開館以来、ミューザは、「音楽のまち・かわさき」の中核施設として市民に良質な音楽を提供するとともに、国際的に著名な音楽ホールとなることを目指し事業を展開してきた。平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災の影響により被害を受けた際は、国内はもちろん、オーストリアのザルツブルク音楽祭、ザルツブルク市など海外からも復興に向けた多くの支援が寄せられた。ミューザを愛し、その素晴らしさを世界中で語ってくださっている、世界的に有名な指揮者マリス・ヤンソンス氏からは、「ミューザで演奏される音楽を聴くと、お客様は別世界へと誘われるような感動を味わえるでしょう。その感動は、ステージ上の演奏家にも波及してきます。」とミューザの復活を祝福するコメントが寄せられている。

平成25(2013)年4月1日にリニューアルオープンしたミューザは、世界屈指の音響を誇るホールという認知度を今後ますます高め、「音楽のまち・かわさき」のシンボルとして、川崎の魅力向上の推進役を担うことが期待されている。



ETVでも放送された、リニューアルオープンコンサートの様子

4 「音楽のまち・かわさき」を彩るイベント

「音楽のまち」を支える人と施設が組み合わさって生まれたのが、多彩な音楽イベントだ。都市イメージを向上させ、本市に人を集めるために、目に見えるイベントはとても大切なツールである。

前述したミューザでは、川崎市のフランチャイズオーケストラである東京交響楽団の演奏会をはじめとした質の高い主催・共催公演を開催し、良質なクラシック音楽を提供している。首都圏で活躍する9つの

プロオーケストラが集まり、リーズナブルな料金で子どもから大人まで本格的なクラシックを楽しめる夏の風物詩「フェスタ サマーミューザ」、平日の昼間と夜間に気軽に聴ける「MUZAランチタイム&ナイトコンサート」、クラシックの魅力を堪能できる「名曲全集」やミューザの顔とも言える国内最大級のパイプオルガンによるコンサート、海外からは世界屈指のオーケストラによるコンサートなど、多彩なラインナップで多くの人々を魅了している。

「音楽のまち・かわさき」推進協議会と川崎市が連携して開催している「全国手づくり楽器アイデアコンテスト」はとてもユニークなイベントだ。これは音楽を演奏する「楽器」作りにスポットを当てたもので、音楽のまちづくりと、川崎市の目指す都市像の1つである「ものづくりのまち」を掛け合わせたイベントといえる。毎年全国各地から工夫を凝らした楽器がエントリーされ、来場した人々を驚かせている。

歴史的に中国、韓国などアジア諸国の多様な文化が根付く、川崎の特色を活かして始まったのが「アジア交流音楽祭」だ。ミューザを会場とするメインステージのほか、川崎駅



第9回音楽のまち・かわさき
アジア交流音楽祭

周辺の複数箇所でもアジアの民俗音楽等を楽しめる交流ステージが展開される。この音楽祭は、川崎駅近辺の商店街や商業施設による「アジアフェスタ」と同時開催され、音楽・料理・雑貨など多方面でアジアの文化が楽しめるお祭りになっている。

若手音楽家の育成という面では「交流の響きinかわさき」が挙げられる。これは全国の地方新聞社が開催する音楽コンクールの上位入賞者がミューザに集合し、それぞれの演奏を披露するとともに交流を深めるというもので、川崎市と神奈川新聞が連携して実施している。各地から出演者を集めることで、全国に「音楽のまち・かわさき」を広める点でも一役買っている。

今年が3年目となる「モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさき」も注目されるイベントである。世界三大ジャズ・フェスティバルの1つ「モントルー・ジャズ・フェスティバル」の川崎版で、フリーライブを含めると市内各地で1か月近く開催され、川崎



モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさき 2012

にジャズという新たな音楽ジャンルを広めている。このほか、大小様々なイベントが市内各地に存在する。こうしたイベントは川崎で活動する音楽家の演奏の場となり、川崎市民の心を豊かにし、人を引き付け、街に活気をもたらしている。加えて市外に「音楽のまち・かわさき」のイメージを発信する媒体の役目も果たしているのである。

5 おわりに —これからの「音楽のまち・かわさき」—

この10年間で、市内では「音楽のまち・かわさき」の

イメージが広がってきている。音楽のまちのシンボルとしてミュージアを位置付け、世界屈指の音響を誇るホールであるという認知度を高めることで、「音楽のまち・かわさき」の定着を図り、川崎の魅力や都市イメージの向上につなげた。都市イメージ調査では6割を超える人が音楽のまちを実感しているという結果があり、街中のライブステージや参加型のコンサートへの出演希望者は年々増え続けている。

「音楽のまち」の成長に伴い、多くの人が川崎に集うようになり、これをビジネスチャンスと捉える企業や商業施設が本市に進出する契機となっている。人や企業が集うことで生まれた税収は、さらに新たな施策の財源となり、いわゆる「グッドサイクルのまちづくり」を体現している。

音楽は国籍・年齢・性別を超えて共有できる財産である。高齢社会を迎え、さまざまな変革を迫られる今日、音楽療法の実践や市内企業と連携した新たな産業の育成、雇用の創出など、音楽には社会課題の解決にも貢献できるさまざまな効果が期待できる。現在の取り組みにもある良質な音楽の提供、文化芸術に親しむ環境づくりを含め、今後も社会の変化に対応した音楽のまちづくりを進めていきたいと考えている。

川崎市民は 映像・映画が好き!?

市民・子ども局市民文化室 浅野 洋



1 豊富にある市内の映像資源

川崎市は、多摩川に沿った細長い地形に加えて、工業地帯から多摩丘陵の豊かな自然、オフィス街、住宅街といったさまざまな顔があり、首都圏に位置することから、映画やテレビドラマ等の撮影希望が多く、ロケ地として利用されている。

また、市内には川崎市アートセンターや川崎市市民ミュージアムといった映像設備を備えた公の施設のほか、4つのシネマコンプレックスがあり、スクリーン数及び座席数は全国有数の規模を誇っている。

さらに、日本で唯一の映画の単科大学である日本映

画大学、地域での映像・映画制作のワークショップのほか、一部の市立小学校では映像制作活動を活用した授業が行われるなど、映像に関わる教育や人材育成がさまざまな主体によって実施されている。

2 映画館によく行く川崎市民

平成18(2006)年に、川崎駅西口のラゾーナ川崎プラザに109シネマズ川崎がオープンしたことで、川崎駅東口のチネチッタや、TOHOシネマズ川崎、新百合ヶ丘駅前のイオンシネマ新百合ヶ丘(旧 ワーナー・マイカル・シネマズ)の4つのシネマコンプレックスが揃う

こととなった。

このような環境にある川崎市は、平成18(2006)年の総務省発表の家計調査で、映画・演劇等入場に関する一世帯あたりの支出金額が、12,461円と全国1位(全国平均6,029円)となった。また、シネマコンプレックスの草分け的存在であるチネチッタでは、年間観客動員数、興業収入において平成15(2003)年から4年連続で全国1位を記録するなど、映像に関する機運が高まっていた。なお、平成24(2012)年の同調査では、1位の東京都区部の11,469円(全国平均6,137円)に次いで、11,329円となっており、多くの市民が映画館に足を運んでいる状況が見てとれる。

3 「映像のまち・かわさき」推進フォーラム

川崎市では、こうした地域の映像資源を活かすことで、新たな魅力を発信し、地域の活性化や都市としてのイメージアップを図り、市民が愛着と誇りが持てるよう、魅力あるまちづくりを推進しており、民間団体、教育機関、市民、地域、行政により、平成20(2008)年7月に「映像のまち・かわさき」推進フォーラムが設立された。

同フォーラムでは、市内にある恵まれた映像資源によって営まれるさまざまな映像関連活動を中心に集まった、参加者ネットワークの形成を図ることや、映像を通じた教育に関わる取り組みを支援している。また、参加者が相互に連携することで、川崎の魅力を効果的に発信し、まちの魅力を高めるとともに、映像文化の振興および映像産業の発展に加え、次世代の映像文化を担う子どもの育成を目標に取り組んでいる。

4 「映像のまち」のさまざまな取り組み

(1)映像を通じた教育と人材育成

「映像のまち」を掲げた当初からの取り組みの1つとして、映像を読み解く力や表現する力を深め、併せて、コミュニケーション能力を高めることなどを期待して、市立小学校で希望校を募り、映像制作活動を活用した授業の支援を行ってきた。これまでの5年間で延べ約2,600人を超える児童が、映像・映画づくりを体験している。

この授業では、映画監督などの映像のプロを講師に招き、まず、「何を・だれに・どう伝えるか」をチームで

考え、次にアイデアを絵に描く作業である絵コンテの作成を行う。そして、監督やカメラマン、俳優などの役割を分担し、ビデオカメラを使った撮影を行い、最後にパソコンでの編集を行う。出来上がった映像作品は、クラスや学年などで発表することで他の児童の良いところや違うところを学ぶことができる。

この活動に賛同する映像機器メーカーから、児童が使用するビデオカメラとマイクを複数台貸与いただいております。操作方法について統一した指導ができるなど、「映像のまち・かわさき」の取り組みに広がりを与えている。

この取り組みを通じて、保護者からは、「子どもたちが映像や映画、パソコンにも興味を持つようになった」、「こうした取り組みは、これからの時代を生きていく子どもたちに必要である」などの意見をいただいている。

このような評価がある一方で、マンパワーや費用の問題など課題もある。そこで、ビデオカメラやパソコンなどに関する特別な知識がなくても、授業や部活動などで映像制作活動を活用してもらえるように、DVD教材「映像制作 伝えるをつくる」を作成し、市内全ての小中学校に配布を行った。

また、平成23年度に開催した「こども映像シンポジウム」では、授業の中で小学生がつくった作品の上映と、パネルディスカッションを行った。パネラーには、講師をお願いした映画監督と、実際に授業を行った小学校の先生2名を招き、コーディネーター役は筆者が務め、取り組み内容や実施する中で期待することなどの話を伺ったところである。



DVD教材「映像制作 伝えるをつくる」

(2)ロケ支援

「映像のまち・かわさき」を市内外に積極的にアピールできる取り組みとして、映画やテレビドラマ等のロケ撮影の支援を行っている。

前述のとおり、ロケ地としても魅力のある川崎市は、民間放送の中心となる放送局がある東京に隣接し、さまざまなロケーションに適した風景があることから、これまで多くの映画やテレビドラマ等の撮影が行われてきた。ロケ撮影を通じて、川崎の魅力発信につなが

るような作品を受け入れ、広く市内外の方にその魅力を知ってもらうだけではなく、市民にも自ら住むまちに愛着と誇りを持っていただく契機になると考えている。川崎市の所管施設を活用した撮影では、戦前の昭和13(1938)年から使用している市役所本庁舎の昔ながらの建物が、ある時は警察署になり、またある時は裁判所になるなど、これまで多くの作品に登場してきた。



本庁舎を警察署として使用したロケ撮影

また、ロケ撮影に訪れた撮影スタッフや俳優に、川崎の魅力を知ってもらうとともに、地元の消費につながるよう、市内にある弁当業者と連携し、美味しい「ロケ弁」をロケ隊に提供するなど、ロケ地としての魅力を高めている。さらに、旅行会社がロケ地をバスで巡るツアーを企画し、市内でも撮影された民放の月曜9時枠ドラマ「PRICELESS～あるわけねえだろ、んなもん!」のロケ地が紹介された。これからも、映像制作会社が撮影しやすい環境をつくるなど、映画やテレビドラマ等の映像メディアを通じた魅力ある作品の撮影が、数多く行われるよう支援していきたい。

(3)日本三大映画賞の1つ「毎日映画コンクール」

「毎日映画コンクール」は、カンヌ国際映画祭より古い歴史を持ち、国内の映画賞では、「キネマ旬報ベスト・テン」に次ぐ歴史を持っている。この歴史と権威ある毎日映画コンクール表彰式が、平成21年度にミューザ川崎シンフォニーホールで行われ、以後、「映像のまち・かわさき」を掲げる川崎市で開催されるようになった。表彰式の模様はテレビ神奈川で放送されるなど、市民や映画ファンに公開されている。



今年開催された第67回表彰式(提供:毎日新聞社)

その後、東日本大震災の影響もあり、表彰式をチネチッタに移して行われ、市民が俳優などの受賞者を間近に見ることができるオープニングセレモニーをはじめ、映画館で行う表彰式や、映像・映画関係者が集まり交流の場となるレセプションが開催されるなど、より開かれたものとなった。また、「Welcome to "Mainichi Film Awards" in Kawasaki」と題し、映像・映画をキーワードとして地域や企業などのさまざまな主体によるイベントが実施されるようになった。市内の全シネマコンプレックスでは、受賞作品の特別鑑賞会、市内ケーブルテレビや映画専門チャンネルによる映像コンテンツの紹介と連動した「『映像のまち・かわさき』フェスティバル」、映画音楽をテーマとしたコンサートが開催されるなど、まちのにぎわいを創出することで、「映像のまち・かわさき」を盛り上げている。

(4)これからの「映像のまち」

川崎市では、映像を通じた教育やロケの支援、毎日映画コンクール表彰式の他にも、来年(2014年)で20回目を迎える「KAWASAKIしんゆり映画祭」など、市民でつくる映画祭が行われており、夏には野外上映会、秋には映画祭が開催され、また、中学生が夏休みを中心に映画づくりの一連作業をチームで協力して行う、ジュニア映画制作ワークショップが行われている。さらに、教育委員会が主催する「わが町かわさき映像創作展」は、ビデオカメラが家庭や学校に普及する30年以上前から、川崎をテーマにした映像作品などを市民から募集して表彰を行っている。

こうした市内に豊富にある映像資源を活用し、民間団体、教育機関、市民、地域とともに、「映像のまち・かわさき」の取り組みを推進することにより、広く映像文化を身近に感じる機会の提供を行っていききたいと考えている。

「映像のまち・かわさき」は、本年(2013年)で6年目を迎え、「音楽のまち・かわさき」の取り組みと一層の連携を図り、オーストリアで開かれる世界的に有名なザルツブルク音楽祭のパブリックビューイングを実施する。また、「映像のまち・かわさき」のブランド化を推進することを目的としたロゴマークの制作などを検討している。今後も、映像・映画を通じたまちの魅力を発信し、市民が愛着を持てるまちづくりを目標に、取り組みを進めていきたい。

アメリカンフットボールを 活用したまちづくり

市民・こども局市民スポーツ室 担当係長 永塚 裕子



1 背景

—なぜ川崎でアメリカンフットボールなのか—

今から6年前、平成19(2007)年に「川崎でワールドカップ」というフレーズとともに、川崎市でアメリカンフットボール(以下「アメフト」という。)のワールドカップが開催されたが、その理由は大きく2つあるのではないかと考えている。

1つ目は、市内にはチームが多数存在していることである。社会人Xリーグでは、富士通フロンティアーズ、20年以上も川崎球場を練習拠点としているアサヒビールシルバースター、学生では、関東学生1部リーグで活躍している法政大学、専修大学と、4つもの強豪チームが1つの市に集まっているのは、東京を除けば、川崎市以外にはない。

2つ目は、川崎球場が、平成4(1992)年にプロ野球球団が移転してから現在まで、アメフトの拠点として、長年利用し続けられてきたことである。

ワールドカップ開催後は、川崎市と日本アメリカンフットボール協会が、アメフトを活かしたまちづくりを協働して進めていく包括協定を締結し、現在に至っている。

2 取り組み内容 —アメリカンフットボールを身近に感じてもらうために—

主な取り組みの1つである、アメフトとまちの相互イメージアップのためには、競技を身近に感じてもらうことが大前提であることから、その普及・PRにも力を入れている。試合への市民招待をはじめ、去年は、区民まつり等の地域イベントでのチアパフォーマンス、防具試着・ボール投げ体験ブースの出展も12カ所で(延べ13日)実施している。また、今年(2013年)6月には宮前市民館とともに、新たな取り組みとして初心者向けの観戦講座、試合観戦ガイドツアーも実施し好評をいただいたところである。今後も同講座を継続し

て開催することにより、新たなファンを育てる取り組みを進めていく予定である。

また、防具とタックルなしのアメフトを簡単・安全に楽しめるフラッグフットボールは、チームワークの形成という点で教育的効果が高く、新たに学習指導要領にも取り入れられたことから、小学校等での普及に力を入れている。川崎市では希望する学校全校に指導者を派遣し、平成24年度は市立小学校113校中100校が学校体育の中で実施するまでになっている。



3 今後の展開 —川崎球場スタンドリニューアルにより新たなステージへ—

現在、富士見周辺地区整備の一環で、川崎球場のスタンド改修工事が行われている。来年(2014年)の4月には片側(メインスタンド)が、そして12月には反対側(バックスタンド)が完成し、再来年(2015年)の春には、約4千席の長方形競技場へと生まれ変わる。

このスタンド完成は、川崎をアメフトの東日本の拠点として市内外へ広く発信する、ワールドカップ以来の絶好の機会であると捉えている。スタンド竣工記念行事の開催を皮切りに、再び国際試合等をはじめとした見応えのある試合を誘致し、大勢の観客を集めるとともに、地元商店街との連携をより一層深め、地域、商業・経済の活性化につなげる取り組みを拡充させていく予定である。

また、近い将来には、小学校等でフラッグフットボールを経験した川崎の子どもたちがアメフトを「する」、「観る」、「支える」人材となって、アメフトを活かして川崎のまちを盛り上げてくれることも、大きく期待されている。

Jリーグ支援を通じた まちづくり

市民・こども局市民スポーツ室 担当係長 **佐藤 武志**



1 Jリーグ支援の背景と経緯

川崎市は、東京と横浜に挟まれた地域性として、市民の帰属意識が薄いとされていた時期があり、市民がまちへの愛着や誇りを持ち、市民同士の連帯感を育むような川崎の魅力づくりについて模索していた。ちょうどその頃、川崎フロンターレ（以下「フロンターレ」という。）は、Jリーグの理念である地域貢献活動を通じて川崎のまちづくりに貢献し、川崎色を前面に出しながら市民の郷土愛を呼び起こそうとしており、まさに市民クラブになろうとしていた。

そうした中で川崎市は、平成18(2006)年からは、専属の担当を置き、Jリーグ支援の取り組みを進めている。

2 事業内容(川崎市とフロンターレの関わり)

川崎市とフロンターレは、さまざまな地域貢献活動を通じ、共に市民の川崎への愛着や誇りの醸成、川崎を市内外へPRするため、お互いに連携した取り組みを行っている。その1つに、川崎の魅力づくりの一環としてフロンターレの魅力発信を行うため平成16(2004)年に組織された川崎フロンターレ連携・魅力づくり事業実行委員会がある。この実行委員会では、市制記念試合への市民招待、「わたしの川崎フロンターレ」フォトコンテストの開催、川崎フロンターレ算数ドリル下巻の作成など、さまざまな企画を立案、実施している。

その他、フロンターレを応援する組織である川崎フロンターレ後援会は、会長に川崎市長が就いており、また、後援会主催のファン感謝デーを市の後援により開催するなど、川崎市との関わりは深い。さらには、川崎市が掲げている「音楽のまち」とも連携し、平成19(2007)年から川崎市の後援により、シーズン前にフロンターレが行う新体制発表会見を、市内3カ所の音楽

ホール(ミューザ川崎シンフォニーホール、昭和音楽大学テアトロ・ジーリオ・ショウワ、洗足学園音楽大学前田ホール)を順に会場にして開催している。

3 今後の施策展開

川崎をホームタウンとするフロンターレは、トップチームとして川崎市の認定を受けた「かわさきスポーツパートナー」の一員として、地域に密着した活動を通じ、スポーツの推進や川崎のイメージアップに取り組んでいるが、行政広報にも大いに協力してもらっている。ホームゲームの際に、等々力陸上競技場周辺で開催される「フロンパーク^{*}」では行政のブースやイベントなど、さまざまな機会を提供してもらっている。また、ポスターや陸上競技場に設置された大型映像装置などでの行政広報には、フロンターレの選手やチームマスコット「ふるん太くん」に登場してもらうことも多く、通常の行政広報ではできないインパクトを持って、より広い層へのPRに繋がっている。

こうした取り組みを通じて、川崎市のことをフロンターレとともに知ってもらい、その結果、市民が試合会場へ足を運び、試合開始前に「川崎市民の歌」を大合唱する光景は、徐々に市民が川崎への愛着と誇り、一体感を持ってきたと感じる場面である。今後もフロンターレと連携し、お互いに力を合わせ、市民の川崎への愛着をより一層深め、市民に川崎に住んでよかったと実感してもらえる“まち”にしていきたいと思っている。そのために、ぜひともフロンターレには優勝してほしい。これからも、市民と一緒に、フロンターレを応援していこうと思う。



©川崎フロンターレ

^{*}フロンパーク/訪れたファンに試合開始までの時間を楽しく過ごすため、飲食の提供、グッズの物販をはじめ、来場者が楽しめるイベントを行う。

総合的な子ども支援の取り組み

社会環境の変化に対応しながら、地域や社会が子ども・子育てを支える仕組みづくりを目指し、地域子育て支援センター事業など地域における子ども・子育て支援の推進、待機児童対策などの多様な保育施策、児童虐待対策として児童相談所の増設など、さまざまな施策に取り組んでいる。

地域や社会が子ども・子育てを支える仕組みづくり



市民・こども局こども本部こども企画課 担当係長 **大原 芳信**

1 はじめに

近年、社会全体の環境が変化していく中で、子どもと家庭を取り巻く環境も、複雑・多様化している。

共働き世帯の増加、働き方の変化に伴う保育所の待機児童の問題、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化に伴う支援を必要とする子ども・家庭の増加と児童虐待の問題、さらには、発達障害の問題の顕在化や子どもの心身の負担の増大など、従来までの「子ども観・家庭観・養育観」をもって画一的に子どもと家庭に対応していくことが困難な時代となっている。

このような子育てを取り巻く環境の変化や社会的な問題に対応するため、川崎市においては、地域や社会全体で子どもと子育てを支える仕組みづくりを主たる視点として、取り組みを進めている。

本稿では、この10年間で1つの節目として、子どもの総合的な支援に関わる川崎市のこれまでの取り組みを中心に紹介するとともに、最後にこれからの総合的な子ども・子育て支援に必要な視点について提案するものである。

2 川崎市の子育てを取り巻く状況

(1)人口構成・出生数等の状況

川崎市の人口は現在でも増加傾向にあるが、その年齢構成をみると、男女ともに20歳から40歳が多く、「若い子育て世代が多いまち」という特徴がある。

また、出生数は昭和46(1971)年に23,752人でピークを迎えたがそれ以降は減少を続け、平成に入ってから

はほぼ横ばいとなっており、現在は年14,000人台で推移している。出生率は平成18(2006)年から増加に転じ、平成23(2011)年は1.03であり、全国的に見ても高い水準にある。

(2)子育て世代の転出入の状況

転出入の状況を年齢別に見ると、子育て世代ともいえる20歳代と30歳代の転出入が多い状況にある。また、母子健康手帳交付時のアンケートから妊婦の市内居住年数を見ると、約50%程度が居住年数3年未満となっている。

若い子育て世代の転出入が多く、妊娠の時点で市内居住年数が比較的短いことから、子育て家庭が知合いの少ない環境で出産・育児を行っていると考えられ、孤立しやすい状況にあると考えられる。

(3)子育てに対する負担感や孤立感等の状況

区役所保健福祉センターで実施している乳幼児健康診査での問診票への過去4年間の回答からは、「子育てが楽しい」、「大変だが楽しい」とする人が大半であるが、中には、一定程度の割合で「疲れる」、「イライラする」、「かわいと思えない」等の訴えが見られる。また、育児について相談をしたり、協力してくれる人については「配偶者」や「親」とする人が大半であるが、ごく少数であるものの「誰もいない」とする保護者もいる。

(4)認可保育所の申請者と待機児童の状況

認可保育所の申請者数は、平成15年度に12,377人であったのに対して、平成25(2013)年4月は22,164人であ

り、この10年間で約1.8倍増加している。

なお、毎年4月の待機児童数については、平成22(2010)年4月の1,076人をピークに減少傾向にあり、平成25(2013)年4月は438人となっている(表1)。

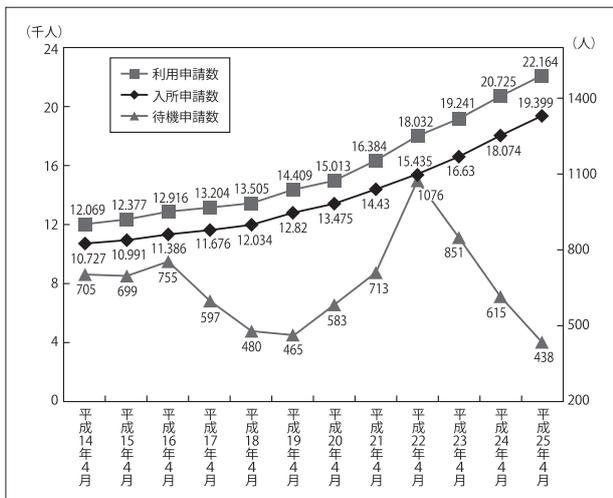


表1 認可保育所の利用申請等の状況

(5) 児童虐待の相談・通告の状況

児童虐待の相談・通告件数は、平成15年度に380人であったのに対して、平成24年度は1,237人であり、この10年間で約3.2倍増加している(表2)。また、川崎市内において児童虐待により被害児童が死亡に至った事例が3件発生している。

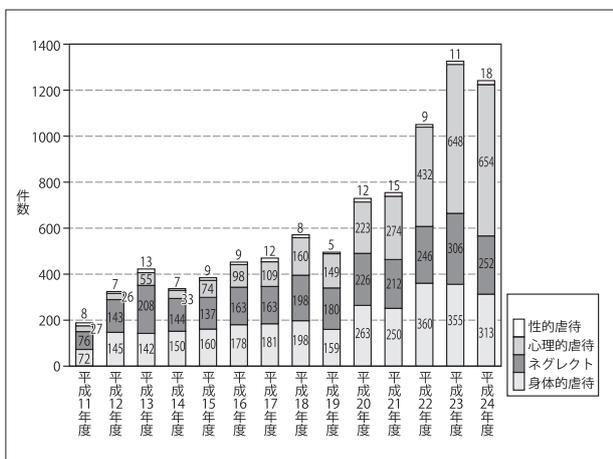


表2 川崎市の児童虐待の相談・通告の状況

(6) 子育て家庭を取り巻く状況を踏まえて

前述のとおり、川崎市においては、現時点でも若年層を中心とした人口の増加が見込まれている。このことは、全国の大都市の中でも顕著なものであり、「まちづくり」の活性化の視点からみれば大変喜ばしいことである。

しかしながら、転入世帯を中心として、支援してもらえる血縁・知人が身近に少ない状況も想定され、さ

らなる子育て支援施策の充実が求められている。また、社会性や行動、コミュニケーションの問題等、発達上の課題をもつ子どもが増加傾向にあるといわれており、区役所保健福祉センターで実施している相談事業においても、子どもの発達に関わる相談が増加している。さらに、学齢期以降の子どもについては、不登校・ひきこもりなどが新たな大きな課題となっている。

このように、川崎市においては、人口の増加を踏まえた「量的な対応」と、新たな課題に適切に支援していくための「質的な対応」の両面から、子育て支援施策を充実していくことが求められている。

3 これまでの10年間の取り組み

(1) 地域における子ども・子育て支援の推進

乳幼児の親子が気軽に集い、安心して遊べる場、子育て中の親子が交流できる場として、保育所等の児童福祉施設に付設したり、その他の行政の財産を有効活用して地域子育て支援センター事業を展開するとともに、地域の団体が主体となって、身近な場所で乳幼児の親子の交流の場である子育てサロン



地域子育て支援センターでの活動風景

を開催している。また、学齢期以降の子どもの健全育成の場として、各中学校区にこども文化センターを設置しており、各小学校ではわくわくプラザ事業を展開している。

さらに、市民にとって身近な区役所を子育ての総合的な支援拠点として位置付け、平成17年度に「こども総合支援担当」を区役所に設置した。平成20年度には「こども支援室」へと拡充・強化し、各区役所で個別の子ども・子育て支援に関する事業を展開している。

(2) 待機児童対策と多様な保育施策の推進

平成14(2002)年2月に、高まる保育需要や多様化する保育ニーズに対応するため「川崎市保育基本計画」を策定し、保育受入枠の拡大や多様な保育サービスの拡充を図ってきた。さらに、平成19(2007)年7月には「保育緊急5か年計画」を策定、平成22(2010)年3月にはその「改訂版」を策定し、保育受入枠を順次拡大してきた。

現在は、「第2期川崎市保育基本計画」に基づき、平成23年度から平成25年度の3年間で4,000人を超える保育受入枠の拡大を図っているところである。計画は順調に進行しており、近年の待機児童数の減少にも効果をもたらしている。

具体的には、従来までの公立保育所の民営化に伴う定員増に加えて、土地所有者と保育事業者のマッチングによる保育所整備、鉄道事業者の活用を促進する保育所整備など、新たな整備手法を取り入れながら施設整備を推進している。

また、認可外保育施設の再構築を行い、援護対象児童の拡大を図り、認可保育所に申請して入所していない児童への対応も強化している。

(3)児童虐待対策と保護を必要とする子どもへの支援の推進

近年増加している児童虐待に対応するために、児童相談の体制強化を行っている。平成23(2011)年4月には、児童相談所を従来の市内2カ所体制から3カ所体制に増設するとともに、新設したこども家庭センターを中央児童相談所として位置付け、法的権限に基づく家庭介入を行う行政機関として、児童相談所の専門性の強化を図っている。

さらに、平成25(2013)年4月には、児童虐待の予防と早期把握の強化を目的として、各区役所保健福祉センターに児童家庭課を設置、多職種の専門職を配置し、市民に身近な相談機関としての区役所保健福祉センターの機能を強化した。

また、児童虐待等を理由として家庭で養育できない子どもの生活と健全な成長を保障することを目的として、平成21(2009)年10月に「要保護児童施設整備に向けた基本方針」を策定し、乳児院や児童養護施設、情緒障害児短期治療施設の整備を計画的に推進するとともに、家庭養護の充実を目的として、里親制度の拡充を図っている。

(4)発達に課題がある子どもへの支援や子どもの医療費助成の充実

発達に課題がある子どもへの対応を目的として、地域療育センターの拡充を図っており、平成22(2010)年4月には、市内4カ所目の西部地域療育センターが開設された。さらに、老朽化した既存施設の改築を行うとともに指定管理者制度を導入するなど、民間活力を活

用した効果的な運営手法への移行を図っている。

また、子どもの健康保持と健全な育成を目的として、小児医療費助成制度の拡充を順次行い、現在では、小学校1年生まで通院対象年齢を拡大している。

4 総合的な子ども・子育て支援について 今後必要な視点

川崎市ではこれまで、社会状況の変化を踏まえ、子どもと子育てを総合的に支援するためのインフラの充実に努めるとともに、子育ての支えとなるさまざまな制度の拡充を図ってきた。

今後、平成27年度に全国で一斉に実施される「子ども・子育て支援新制度」に基づき、子どもと子育ての支援に関わる市民ニーズ・地域ニーズを的確に把握し、引き続きインフラや制度の充実を図っていくことが重要である。その際には、以下の3つの視点について大切にしていきたいと考えている。

(1)自立的に子育てできる環境づくりと地域で支え合う仕組みづくり

個々の家庭生活のすみずみまで行政機関が支援することの物理的な限界、そして、そもそも個々の家庭生活のすみずみまで行政機関が関与することの是非(子育ては家庭が基本)を考慮していくと、子育てを家庭で自立的に行うことができる環境づくり、子育てを人と人とで支え合う、地域の中で支え合う仕組みづくりなど、さまざまな社会資源を活用して、地域の中の自助・共助の仕組みを構築していくことが大切である(図1)。

(2)行政機関として子どもと子育て家庭を支援する仕組みづくり

前述のとおり、子育ては家庭が基本であり、地域の中で支え合って子どもを育てることが理想である。しかしながら、中には、行政機関の支援を必要とする家庭も存在し、さらに児童虐待など、子どもの命の安全と健全な成長を保障するためには、強い法的権限を持って行政機関が家庭に介入していくことも場合によっては必要となる。

その際には、保健福祉センターや児童相談所など、それぞれの行政機関に与えられた役割を理解し、さらにそれぞれの機関で従事している行政職員が自らの

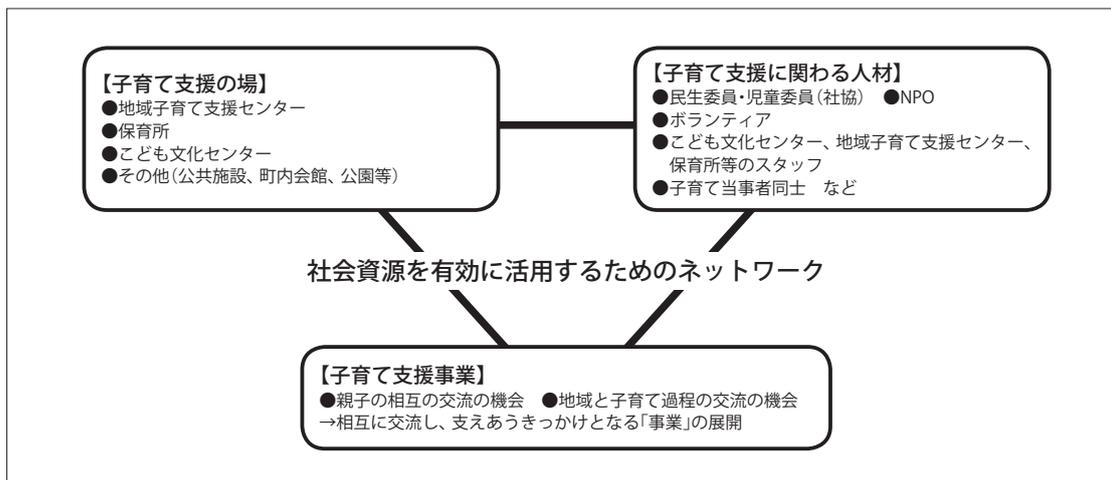


図1 子育て支援に関わる地域の社会資源

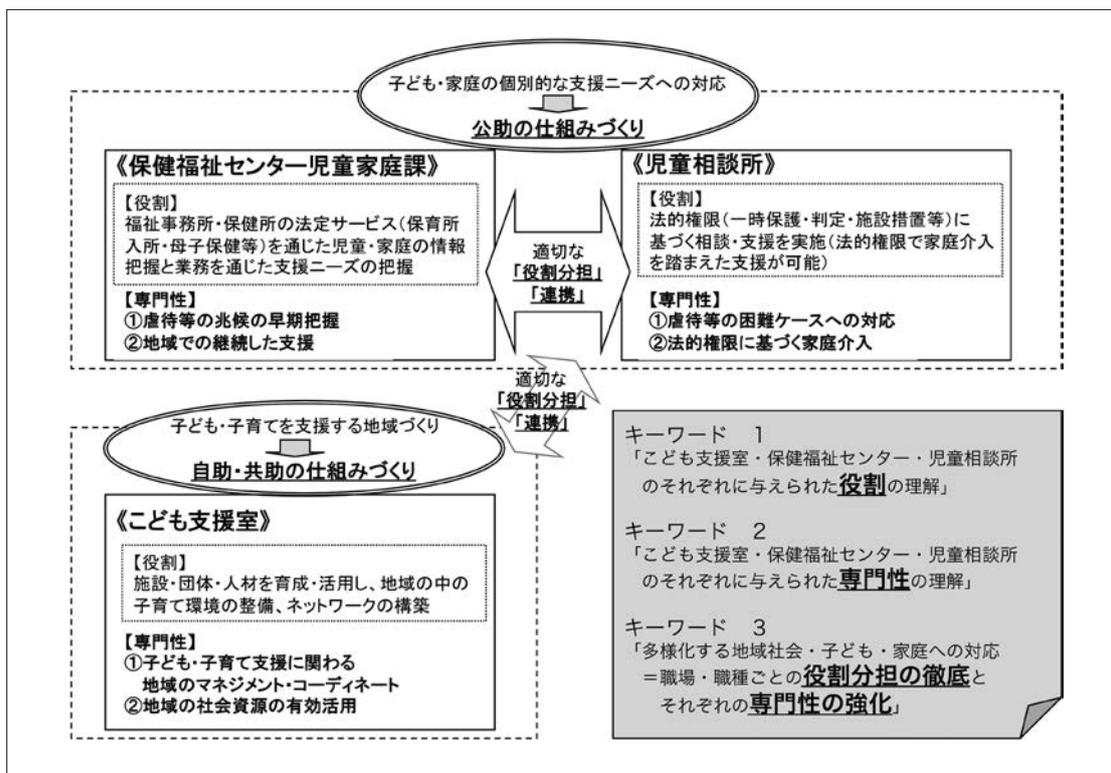


図2 保健福祉センター・児童相談所・こども支援室の連携に関わる基本的なコンセプト

職務に与えられた役割を理解し、支援が必要な子育て家庭に対して、個々の行政職員同士相互に適切に役割分担し、力を合わせていくことが大切である(図2)。

ねられている。今後、子ども・子育て支援施策を推進していくうえで「人の力」の重要性を常に意識して、人材育成に努めていくことが大切である。

(3)行政職員としての専門性の強化=人材育成

行政職員が協力して子育て家庭を支援していくためにも、個々の職員の専門性を強化していくことが重要であり、中長期的な視点での人材育成が必要となってくる。

行政が提供するサービスの多くは(特に子ども・子育て支援の領域では)、個々の職員の経験・スキルに委

このように、子どもの総合的な支援を推進していくためにも、地域の主体的な活動とそれを支えていくための行政の関わり、行政の専門性の強化が求められていくものと思われる。今後は、これら3つの視点を大切に、川崎市の特徴・ニーズに沿った子ども施策の推進に努めていきたい。

地球規模で貢献する地球温暖化対策への取り組み

環境配慮行動の実践に向けた取り組みである「かわさきエコ暮らし」の推進、多様な再生可能エネルギー源の導入、低CO₂川崎ブランドの認定と川崎メカニズムの構築などを通じて、環境分野における川崎の強みや特徴を活かし、世界規模で貢献する地球温暖化対策の取り組みを推し進めている。

川崎の強みと特徴を活かした地球温暖化対策の推進

環境局地球環境推進室 担当係長
環境局地球環境推進室 担当係長

井田 淳
小林 昭一



1 はじめに

地球温暖化は、限られた地域の問題ではなく、影響が地球規模に及ぶ国際的な問題である。また、原因となる二酸化炭素等は事業活動のみならず、市民の日常生活からも排出されるなど、多様な発生源から排出されることから、対策には多岐にわたる取り組みが求められる。

このため、本市では川崎という地域での取り組みとともに、川崎市の強みと特徴を活かして地球規模で貢献する取り組みを推進してきた。

2 地球温暖化対策の現状

I P C C (気候変動に関する政府間パネル) ^{*1}の第4次報告書は、「気候システムの温暖化には疑う余地がなく、人為起源の温室効果ガスの増加によってもたらされた可能性がかなり高い」と指摘しており、対策を取らなければ世界の温室効果ガス排出量は増加し続け、今後より大規模な温暖化がもたらされるとしている。

この状況に対して、これまでの世界の動きとしては、平成9(1997)年に京都で開催された第3回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP3)において京都議定書を採択し、先進国の温室効果ガス排出量について、法的拘束力のある数値約束を各国ごとに設定した。しかし、多量排出国である米国の未批准や、京都議定書発効後の著しい経済成長により温室効果ガス排出

量が増加している中国やインドなどには削減義務がないなど課題があった。

日本は京都議定書を批准し、平成20(2008)年から平成24(2012)年まで(京都議定書第一約束期間)の温室効果ガスの総排出量を平成2(1990)年比で6%削減する義務が課せられた。この削減目標を達成するため、地球温暖化対策の推進に関する法律を改正するなど地球温暖化対策を強化してきた。しかし、世界全体、とりわけ発展途上にある国の排出量は右肩上がりとなっていることから、世界全体の温室効果ガスを削減しなければ、地球の温暖化は止められないとし、全ての主要国が参加する公平かつ国際枠組みの構築を主張し、平成25(2013)年から平成32(2020)年までの京都議定書第二約束期間には参加しないこととなった。

国際的には、平成25(2013)年から平成32(2020)年までは平成22(2010)年にメキシコのカンクンで開催された第16回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP16)での合意に基づき、各国は自ら目標を掲げ、対策を実施することとし、平成32(2020)年以降の国際枠組みについて平成27(2015)年のCOP21で合意を目指すこととしている。

なお、平成23年度における日本の温室効果ガス排出量は、平成2(1990)年比で3.7%の増加、前年度比で4%の増加となっており、森林吸収量の目標と京都メカニズムクレジットを加味すると、京都議定書第一約束期間の4カ年平均(平成20~23年度)で基準年比9.2%の減少となっている。

3 川崎市の これまでの取り組み

本市では、平成10(1998)年に「川崎市の地球温暖化防止への挑戦～地球環境保全のための行動計画～」を策定して以来、地球温暖化対策に取り組んできた。平成14(2002)年には、国の京都議定書の批准を受け、川崎市環境基本計画の重点分野の1つに地球温暖化対策の推進を掲げるとともに、平成16(2004)年には、「川崎市地球温暖化対策地域推進計画～川崎市の地球温暖化防止への挑戦～」を策定し、市民、事業者、学校、行政等の意識啓発や行動様式の変更等、地域での実践活動を展開してきた。

平成20(2008)年には、「環境」と「経済」の調和と好循環を推進し、持続可能な社会を地球規模で実現するために、地球温暖化対策への取り組みの基本方針となる「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略」(以下「CCかわさき」という。)を発表した。以来、CCかわさきを推進する全市の多様な主体による地球温暖化対策のネットワーク組織として、「川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)」を創設するとともに、庁内に市長を本部長とする「川崎市温暖化対策庁内推進本部」を設置するなどして、全市を挙げて取り組みを進めてきた。CCかわさきの柱は、①川崎の特徴・強みを活かした環境対策の推進、②環境技術による国際貢献の推進、③多様な主体の協働によるCO₂削減の取り組みの推進であり、これらの柱に沿った取り組みを行ってきた。

さらに、平成21(2009)年には、これまで本市が取り組んできた地球温暖化対策の成果や問題点を検証し、対策を一層強化するため、産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門などを含めた各主体による地球温暖化対策のルールとして「川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例」を制定した。そして、平成22(2010)年には、地域特性や対策の状況を踏まえて、多様な主体の協働した取り組みを促進していくために、本条例に根拠を持つ「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」を策定し、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進している。

4 川崎市の 温室効果ガス排出量の状況

本市の温室効果ガスの排出量をみると、平成22年度(暫定値)は、平成2年度比で16.8%の減少となっている(図1)。しかし、温室効果ガス排出量の90%以上を占める二酸化炭素は、10.1%の減少にとどまっている。

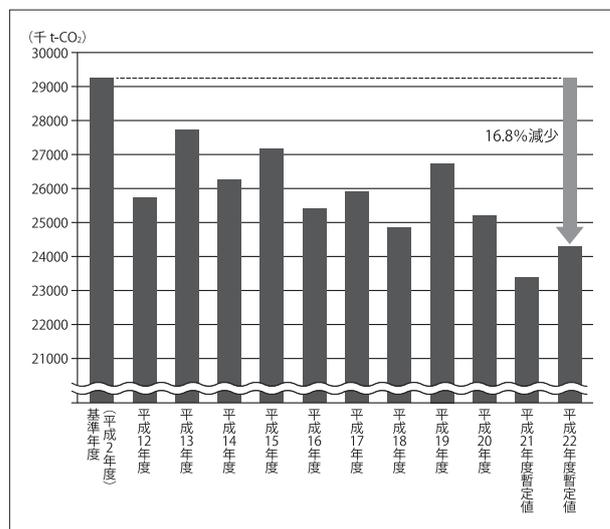


図1 市内の温室効果ガス排出量の推移

二酸化炭素排出量の部門別構成比を見ると、産業部門が約75%を占めており、大きな割合を占めている。他の部門については、民生部門(家庭系)が6.6%、民生部門(業務系)が7.8%、運輸部門が4.8%などとなっている(図2)。

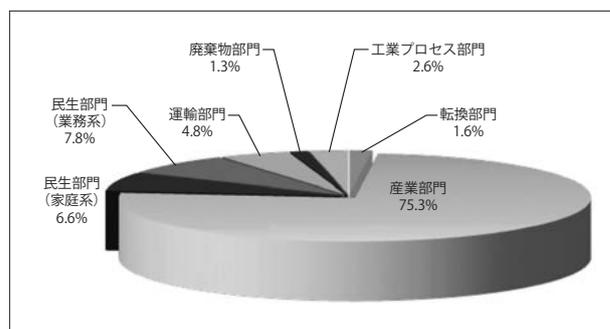


図2 市内二酸化炭素排出量部門別構成比 (平成22年度暫定値)

各部門における二酸化炭素排出量の推移を見ると、産業部門については16.3%、転換部門^{※2}や工業プロセス部門^{※3}についても基準年に比べて減少しているが、民生部門(家庭系)や民生部門(業務系)は、それぞれ43.6%、62.9%の増加となっている。

※1 IPCC(気候変動に関する政府間パネル)/国連環境計画・世界気象機関により昭和63(1988)年に設立された国連の組織。IPCC総会の下に、第一作業部会(科学的根拠)、第二作業部会(影響・適応・脆弱性)、第三作業部会(緩和策)、温室効果ガス目録に関するタスクフォースがあり、気候変動に関する最新の科学的知見の評価を行っている。
 ※2 転換部門/石油、天然ガス、石炭などから電力や都市ガス等のエネルギーに変換する部門のこと。「電気事業者」「都市ガス事業者」等が該当する。
 ※3 工業プロセス部門/セメントや生石灰、アンモニア製造時、石灰石およびドロマイド使用時、アルミニウム生産時、その他化学製品を工業的に製造する際など物理的・化学的プロセスから温室効果ガスを排出する部門のこと。

5 川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例

平成21(2009)年に制定した「川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例」は、当時、指定都市では、京都市、広島市に続き、3番目となる地球温暖化対策に特化した条例の制定であった。

条例では、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するために市が地球温暖化対策推進基本計画と実施計画を策定し取り組みを推進することを規定するとともに、温室効果ガスを多量に排出する大規模事業者に対する計画書報告書制度の導入や、一定規模以上の開発事業に対する計画書制度の導入など、事業活動に関わる地球温暖化対策の取り組みを強化した。また、市民・事業者に対して、再生可能エネルギーの優先的な利用や環境技術による国際貢献の推進などに努めることを規定し取り組みを促すとともに、地域地球温暖化防止活動推進センターへの支援など、地球温暖化対策を推進するための体制整備などについても定めている(図3)。

第1章 総則	(第1条～第5条)
第2章 地球温暖化対策に関する施策等	
第1節 地球温暖化対策推進基本計画等	(第6条・第7条)
第2節 事業活動に係る地球温暖化対策	(第8条～14条)
第3節 開発事業等に係る地球温暖化対策	(第15条～第21条)
第4節 再生可能エネルギー源の利用による地球温暖化対策等	(第22条・第23条)
第5節 日常生活等に係る地球温暖化対策	(第24条～第28条)
第6節 環境技術による国際貢献の推進等	(第29条・第30条)
第3章 地球温暖化対策の推進のための体制整備	(第31条・第32条)
第4章 雑則	(第33条～第37条)

図3 川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例の体系図

6 川崎市地球温暖化対策推進基本計画

平成22(2010)年に策定した基本計画の計画期間は、2011年度から2020年度までのおおむね10年間としており、基本計画を着実に推進していくために、おおむね3年間ごとに実施計画を策定することとしている(図4、5)。

基本計画の基本理念を、「環境と経済の調和と好循環を基調とした持続可能な低炭素社会を構築し、良好な環境を将来世代に引き継ぐ」と掲げ、削減目標については、「市域における温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、本市の特徴である優れた環境技術

地球温暖化対策推進基本計画

- ①基本期間、②地球温暖化対策の目標、③施策の基本的方向に係る事項

地球温暖化対策推進実施計画

- ①施策体系別措置、②重点プロジェクト

図4 計画の構成

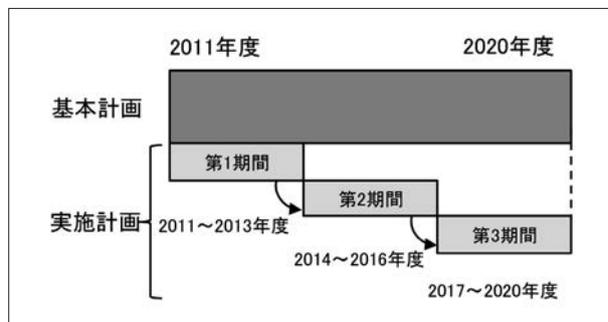


図5 計画の期間

を活かし地球全体での温室効果ガス排出量の削減に貢献することで、2020年度までに1990年度における市域の温室効果ガス排出量の25%以上に相当する量の削減を目指す」としており、これらの基本理念、削減目標などに基づいて、12の基本施策を掲げている(図6)。

また、実施計画には、市が行う施策体系別の措置と併せ、重点的に実施する措置として、重点プロジェクトを定めている。実施計画の第1期間では、①低炭素都市推進プロジェクト、②地域行動推進プロジェクト、③国際貢献推進プロジェクト、④市の率先行動推進プロジェクトの4つを重点プロジェクトとして取り組みを推進している。

また、今年度は実施計画の第1期間の終了年度であることから、現在は第2期間の実施計画策定に向けた検討を行っている。

7 これまでの代表的な取り組み

(1)環境配慮行動の実践に向けた取り組み

—CCかわさき“エコ暮らし”の推進—

本市では、平成22(2010)年に、地球温暖化対策に関わる啓発・広報活動や市民・事業者からの相談などの支援組織として、川崎市地球温暖化防止活動推進センターを指定するとともに、その活動拠点として高津市民館内にCCかわさき交流コーナーを平成23(2011)年に開設している。また、地域に密着した地球温暖化対策の取り組みのリーダーとしての活躍が期待される方を川崎市地球温暖化防止活動推進員として委嘱



図6 川崎市地球温暖化対策推進基本計画の施策体系

するなど、協働による取り組みを推進するための体制整備に取り組んできた。



CCかわさき交流コーナー

また、地球温暖化をはじめとした環境問題は、市民生活のあらゆる分野と密接に結びついており、市民一人ひとりが、日々の生

活の中で環境配慮行動を実践することが重要であることから、①低炭素、②資源循環、③自然共生の3本を柱に、CCかわさき“エコ暮らし”をキャッチフレーズとして、環境配慮行動を広く市民に呼びかけるキャンペーンを全市で展開し、持続可能な社会の構築に向けて取り組んでいる。

(2) 再生可能エネルギー源の利用に向けた取り組み
—多様な再生可能エネルギー源の導入—

再生可能エネルギー源の利用は、エネルギーの利用段階で温室効果ガスをほとんど排出せず、地球温暖化

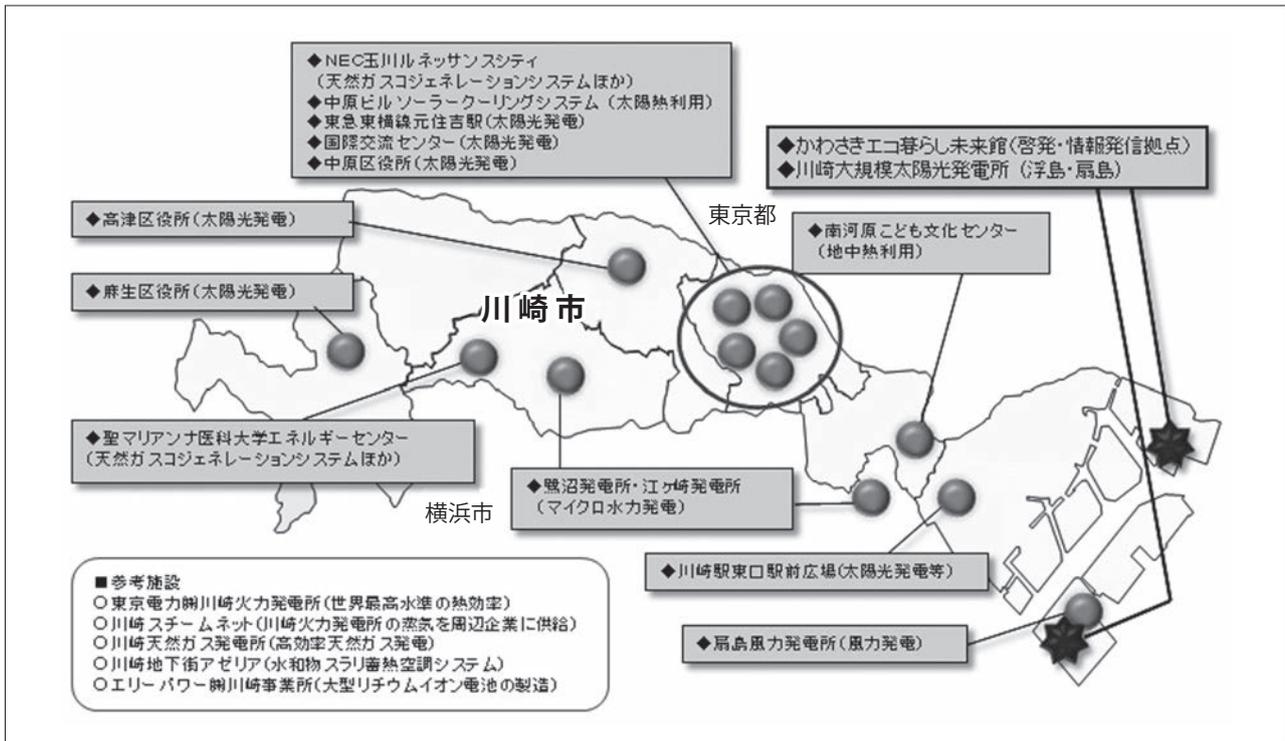


図7 CCかわさきエネルギーパークの概要

対策の推進にも大きく貢献する。中でも、太陽エネルギーは都市部において導入が図れることから重点的に取り組んでいる。

具体的には、東京電力(株)と共同で大規模太陽光発電所に取り組むとともに、住宅用の補助制度の充実、開発事業や建築物の新築・増改築時における再生可能エネルギー源等の導入検討の義務付け、公共施設における率先導入等を推進している。また、事業者・市民など多くの主体が連携・協働してエネルギーの有効利用に向けた取り組みを推進するため、市民共同発電所などの取り組みを支援している。



浮島太陽光発電所[平成23(2011)年稼働]

さらに、これらの取り組みを広く市民、特に子どもたちに伝えることで、理解を促すことは重要である。本市には、大規模太陽光発電所以外にも、大型風力発電所、地中熱利用施設など、多様な再生可能エネルギー導入施設が点在しており、これらを、最先端の環境エネルギー技術が集積した「CCかわさきエネルギー

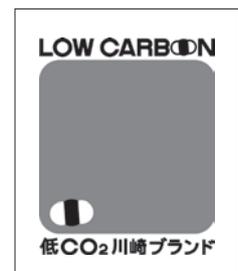
パーク」としてPRする取り組みを推進しており、この取り組みは、平成23(2011)年に経済産業省が推進している「次世代エネルギーパーク」に認定されている(図7)。

(3)環境技術による国際貢献の取り組み

－低CO₂川崎ブランドと川崎メカニズムの推進－

本市は、環境分野においては先進自治体であり、公害克服に向けた過程で培った経験やノウハウ、温暖化対策に向けた最先端の環境技術が多く蓄積されている。市内事業者は、事業所から排出される温室効果ガスの削減に取り組むとともに、世界トップクラスの環境技術を活かし、省エネ製品の開発や環境配慮設計などを通じ、製品の使用・消費時のCO₂削減に多大に貢献している。

本市では、平成21年度から、原料調達から廃棄・リサイクルまでのライフサイクル全体でCO₂削減に貢献している市内の優れた製品・技術等を「低CO₂川崎ブランド」として認定し、これらの普及促進を図ることで、地球規模での温室効果ガスの削減に向けて取り組んでいる。



低CO₂川崎ブランド
ロゴマーク

また、さらなる取り組みの推進を目指し、国内自治

体初の取り組みとして、市内事業者の優れた環境技術が「市域外で温室効果ガス削減に貢献する量(域外貢献量)」を市が認証し、市内事業者の



川崎メカニズム
ロゴマーク

温室効果ガスの直接排出量とともに評価する「川崎メカニズム」を構築し、平成25年度から「川崎メカニズム認証制度」として運用を開始している。

8 東日本大震災による電力不足への対応とその後の対策

平成23(2011)年に発生した東日本大震災により、原子力発電所の事故など、首都圏向けの発電施設は大きな被害を受けたが、火力発電所の復旧や緊急設置電源の設置、節電の取り組み等により、電力需給バランスは改善しつつある。しかしながら、原子力発電のあり方を含め、国では今後のエネルギー政策などが議論されており、本市においても、地域特性も踏まえたきめ細やかな対応を中長期的視点で実施していくことが求められている。

本市では、震災以降、安全・安心な市民生活や安定的な経済活動を確保するとともに、行政サービスを安定的に提供しながら、計画停電等を回避するため、電力需給対策に関する基本方針を策定し計画的な取り組みを展開し、市民・事業者に対する普及啓発の実施、創エネ・省エネ・蓄エネ機器の導入に関する補助の実施など、エコ化の支援等にも取り組んでいる。これらの取り組みを継続し、節電型のライフスタイルや、事業活動モデルを一層定着させ、地球温暖化対策につなげていくことを目指している。

また、震災以降の電力需給対策の必要性から、今後の地球温暖化対策は、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー源等を積極的に活用する「創エネの推進」、

省エネ技術の有効活用や省エネ意識のさらなる向上を目指す「省エネの推進」、蓄電池の活用など緊急時のエネルギー安定供給に向けた「蓄エネの推進」について総合的に進めていくことが求められている。

9 おわりに

京浜臨海部を有する本市には、日本全体、さらには地球全体で活動している企業が多数立地している。川崎の特徴である環境・エネルギー技術を活かした取り組みをさらに推進し、環境と経済の調和と好循環を推進していくことで、市域にとどまらない温室効果ガスの削減を促していくことが必要である。

一方で、自治体である本市は、民生部門(業務系)における市内最大規模の多量排出事業者として、率先して地球温暖化対策に取り組んでいくとともに、多様な発生源から排出される温室効果ガスを削減するために、条例に基づく取り組みを推進し、環境負荷の少ない社会の構築を目指していく必要がある。

さらに、東日本大震災以降、持続可能な低炭素社会の構築のみならず、電力需給対策への的確な対応という観点からも、エネルギー対策の重要性は高まっている。川崎市には、高効率の火力発電所とともに、大規模太陽光発電所や風力発電所、バイオマス発電所など多様なエネルギー供給拠点が立地している。こうした川崎の強みと特性を活かした取り組みをさらに充実していく必要がある。

「地球温暖化対策にゴールはない」。今後も、国内外の動向や技術水準を十分注視しつつ、川崎市域の状況に応じた地域からの地球温暖化対策を推進していく必要がある。



地球温暖化対策のキャラクター
「エコちゃんず」

統計資料・市民アンケートから見る「かわさき」

平成21（2009）年5月に140万人を突破した川崎市の人口。その平均年齢は、41.5歳と東京23区および指定都市の中で最も若い。市内定住意向について見ると、平成24年度は69.6%となっており、平成14年度との比較で約10.6ポイント向上している。

統計資料からみる川崎市

～おおむね10年間の変化と将来推計人口～



総合企画局統計情報課 杉山 景平

1 はじめに

おおむね10年間における川崎市の変化を、統計資料を用いて人口、産業の面から考察する。また、まとめとして、将来推計人口について考察し、今後の川崎市を考える。なお、産業については、各種統計調査の経済センサスへの移行により経年比較が困難なことから、経年比較が可能な工業統計を主な考察対象とした。

として、以後、山なりが続いている。このうち、自然増加数は毎年5千人～6千人前後で大きな変化がなく、社会増加数の変動が人口増減に大きな影響を与えていることがわかる(図1)。

社会増加数が多い平成17(2005)年～平成21(2009)年を区別に見ると、川崎区、幸区、中原区、麻生区の増加が目立つ。これは、平成17年3月に策定された「新総合計画・川崎再生フロンティアプラン」において、都市拠点を整備するとして「民間活力を活かした魅力ある広域拠点の形成」を図る地域とされた川崎駅周辺地

2 川崎市の総人口および人口動態の推移

平成25(2013)年4月1日現在の川崎市の総人口は1,440,474人(男性732,717人、女性707,757人)である。川崎市では、昭和47(1972)年から人口増加を続け、平成21(2009)年5月に140万人を突破し、現在に至っている(表1)。

平成13(2001)年から平成24(2012)年までの人口動態を見ると、人口増加数は、平成19(2007)年をピーク

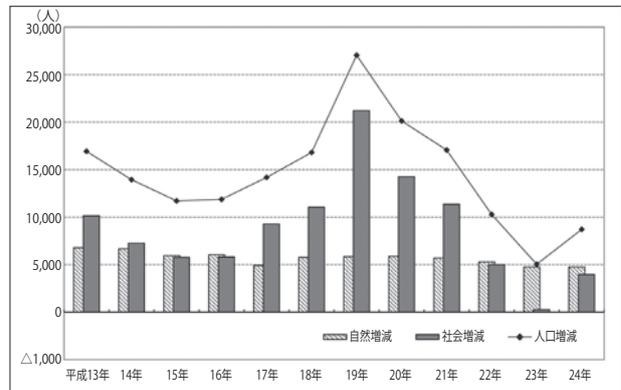


図1 人口増減・自然増減・社会増減の推移(H13～H24)

	人 口		
	総数	前年との増△減	
		実数	増加率(%)
平成13年	1,266,611	16,706	1.34%
14年	1,281,706	15,095	1.19%
15年	1,293,618	11,912	0.93%
16年	1,306,021	12,403	0.96%
17年	1,327,011
18年	1,342,262	15,251	1.15%
19年	1,369,443	27,181	2.03%
20年	1,390,270	20,827	1.52%
21年	1,409,558	19,288	1.39%
22年	1,425,512
23年	1,430,773	5,261	0.37%
24年	1,439,164	8,391	0.59%
25年	1,440,474

(注)国勢調査(平成17(2005)年・平成22(2010)年実施)および推計人口による各年10月1日現在の数値である。(平成25(2013)年のみ4月1日現在)

表1 川崎市の人口の推移

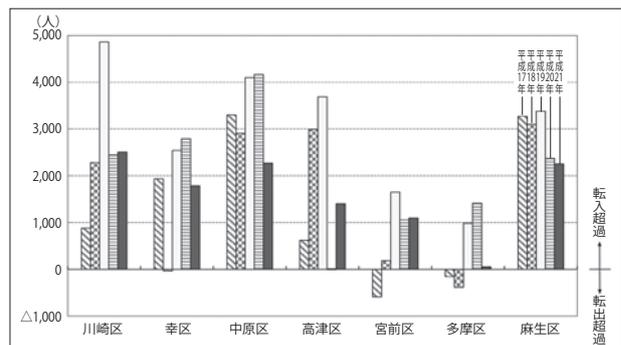


図2 区別社会増減の推移(H17～H21)

域、小杉駅周辺地域、新百合ヶ丘駅周辺地域と重なっており、都市開発事業が人口増加に大きく寄与していることがうかがえる(図2)。

3 年齢別人口の推移

平成22(2010)年国勢調査結果より、川崎市の人口を年少人口(15歳未満人口)、生産年齢人口(15~64歳人口)、老年人口(65歳以上人口)の3区分別に見てみると、年少人口が185,571人、生産年齢人口が988,540人、老年人口が237,298人となっている。これを構成比で見ると、年少人口が13.1%、生産年齢人口が70.0%、老年人口が16.8%となる。大都市(東京23区および政令指定都市)と比較してみると、生産年齢人口割合は1位、老年人口割合は最下位、平均年齢も41.5歳で最も低いことから、他都市と比較して若い年代の人口が多い都市だといえる(表2、表3)。

また、人口動態を年齢5歳階級別に見ると、社会増加数が20歳代で最も多くなっている。一方で、0~4歳と35~39歳では社会増加数がマイナスとなっている。未婚率が高い20歳代では転入が目立つ一方で、有配偶率が上昇する30~40歳にかけて、転出が増加する傾

向が続いていると考えられる(図3)。

平成12(2000)年と平成24(2012)年の年齢10歳階級別人口割合を比較してみると、生産年齢人口の中でも若い世代である0~39歳の割合は平成12年の方が高く、60歳以降の割合は平成24年の方が高くなっていることがわかる。特に生産年齢人口については、昭和25(1950)年から一貫して増加を続けていたが、平成24年は減少に転じている。この要因の1つとして、昭和22(1947)年~24(1949)年生まれのいわゆる「団塊の世代」が、平成24年に65歳に達したためと考えられる。人口数の推移を見ても、平成22(2010)年から平成24年にかけて、総人口で増加した人数のほとんどを老年人口の増加数が占めており、対して生産年齢人口は減少している。老年人口では社会動態による人口増加がほとんどないことから、生産年齢から老年へと移った人口が、生産年齢人口における社会増加数を上回っていることが分かる。大都市と比べれば若い世代の多い川崎市だが、確実に高齢化は進んでいるといえる(図4)。

年次	人口(人)				構成比(%)		
	総数	年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	老年人口 65歳以上	年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	老年人口 65歳以上
平成12年	1,249,905	170,670	923,655	154,704	13.7	73.9	12.4
17年	1,327,011	174,264	957,712	194,176	13.1	72.2	14.6
22年	1,425,512	185,571	988,540	237,298	13.1	70.0	16.8
23年	1,430,773	186,166	989,158	241,346	13.1	69.8	17.0
24年	1,439,164	187,135	986,038	251,888	13.1	69.2	17.7

(注1)平成12(2000)年~平成22(2010)年は国勢調査人口。総数に年齢不詳が含まれているため、総数と人口の内訳の合計は一致しない。
(注2)構成比は、年齢不詳を除いて算出している。

表2 年齢3区分別人口の推移

① (歳)		② (%)	
平均年齢		15歳未満人口割合	
1 川崎市	41.5	1 広島市	14.4
2 福岡市	41.9	2 岡山市	14.3
3 仙台市	42.3	3 高松市	14.1
4 さいたま市	42.8	:	:
4 相模原市	42.8	10 川崎市	13.1
平均	43.9	平均	13.0
③ (%)		④ (%)	
15~64歳人口割合		65歳以上人口割合	
1 川崎市	70.0	1 北九州市	25.2
2 福岡市	69.1	2 静岡市	24.7
3 東京都区部	69.0	3 新潟市	23.2
4 仙台市	68.2	:	:
5 札幌市	67.7	20 川崎市	16.8
平均	65.8	平均	21.2

表3 平成22(2010)年国勢調査結果における、平均年齢および年齢3区分別構成割合の大都市比較

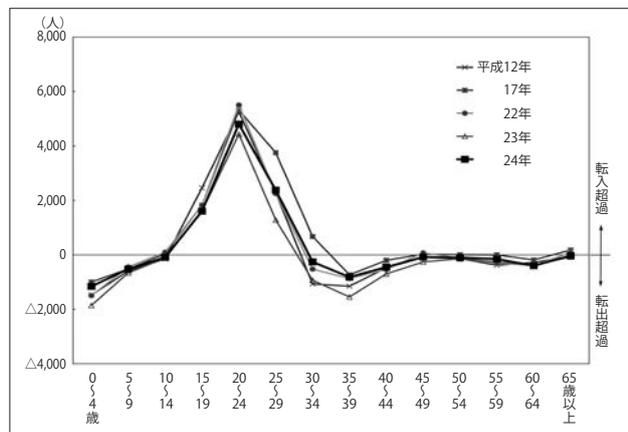


図3 年齢5歳階級別社会増減の推移(H12、17、22、23、24)

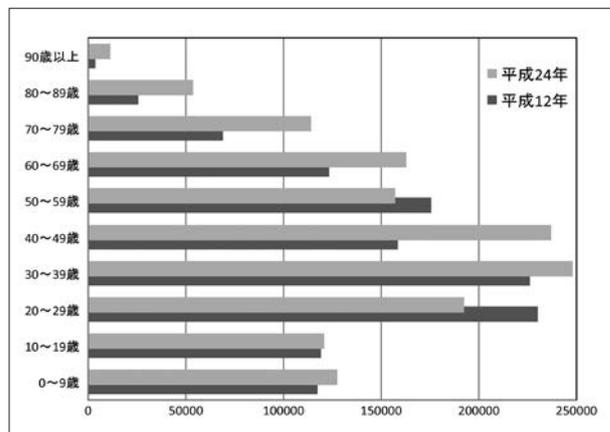


図4 年齢10歳階級別人口ピラミッド(H12、H24)

4 川崎市の産業

川崎市の事業所における従業者数の割合を産業3部門別に見ると、平成13(2001)年、平成21(2009)年のいずれも、第3次産業、第2次産業、第1次産業の順となっているが、平成13年に比べて平成21年の方が、わずかに第2次産業の割合が減少し、第3次産業の割合が増加している。また、従業者数が最も多いのは、平成13年と平成21年のいずれも製造業(平成13年…90,723人、平成21年…98,494人)となっている(図5-1、2)。

製造業を見てみると、従業者一人当たり製造品出荷額等が他の大都市と比べて高く、一人当たりの生

産性が高いことが川崎市の特徴として挙げられる(図6)。

また、平成22(2010)年工業統計調査結果を見ると、製造品出荷額等を構成する業種のうち、上位3業種は石油29.2%、化学26.1%、鉄鋼13.5%となっており、素材型と呼ばれる産業が中心となっている。平成13年では、石油19.3%、化学21.0%、鉄鋼9.4%と既にその傾向が見られたが、平成13年から平成22年で石油、化学、鉄鋼の合計割合が49.7%から68.8%と増加した。これら3業種の合計割合は、平成17(2005)年から平成21年にかけては67.1%から65.2%へと減少したが、平成22年に再び増加に転じ、素材型産業の比重が高い状態が続いている。

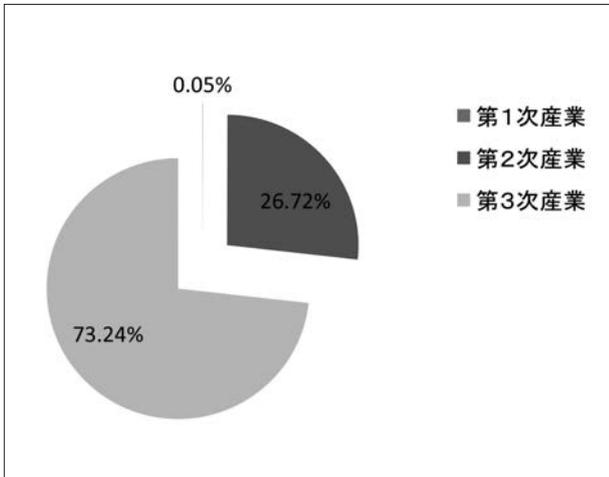


図5-1 産業3部門別従業者数割合
(平成13(2001)年事業所・企業統計調査)

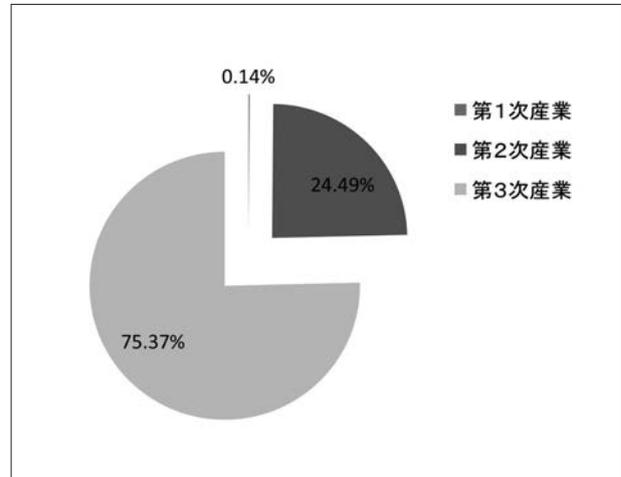


図5-2 産業3部門別従業者数割合
(平成21(2009)年経済センサス基礎調査)

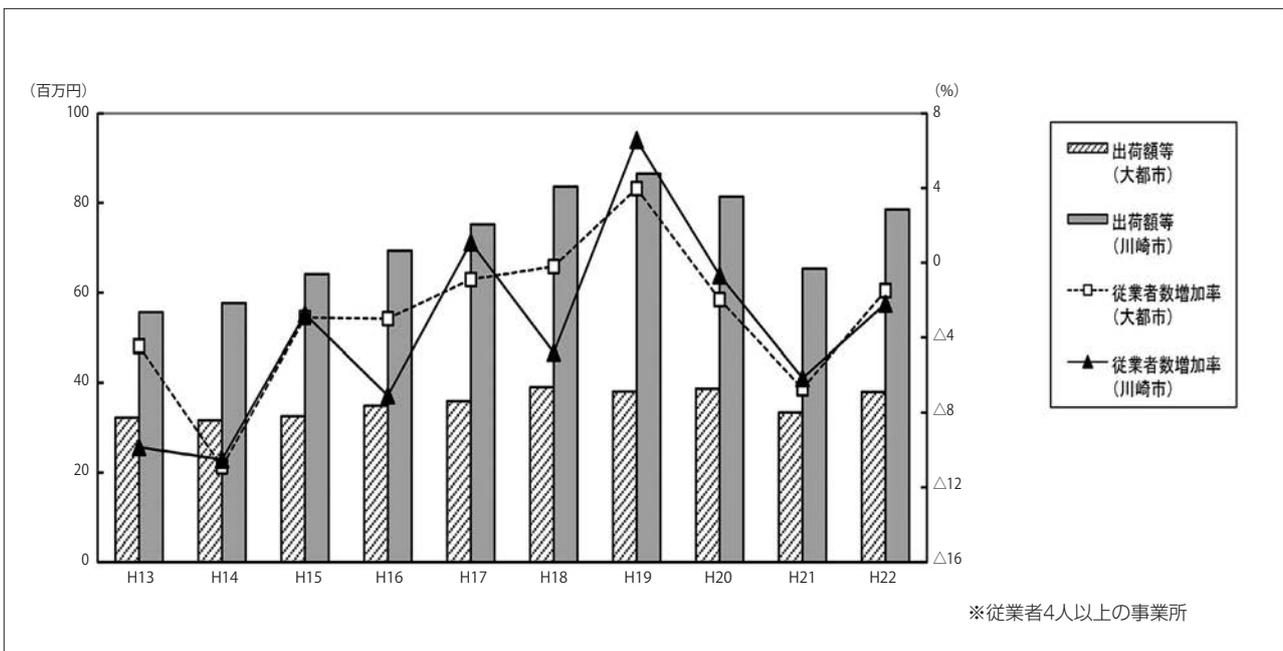


図6 従業者一人当たりの製造品出荷額等・従業者数増加率

5 将来推計人口に見る これからの川崎市

平成22(2010)年4月に推計された川崎市の将来人口推計を見ると、総人口のピークを迎えるのが、平成42(2030)年の150.8万人となっている。また、平成32(2020)年には老年人口が20%に達することが予想され、それと同時期に長期的に増加傾向にあった自然動態が減少に転じるとされている。全国の将来人口推計(国立社会保障・人口問題研究所、平成24(2012)年1月推計)では、平成22年の総人口1億2806万人を境に長期的な人口減少過程に入るとされていることから、川崎市は全国から20年程遅れて人口減少を迎えること

になる。また、老年人口の割合も、全国では平成22年時点で既に23%となっており、日本全国と比較すれば、川崎市は将来的にも若い世代の人口を維持しているということができる。

しかし、川崎市でも高齢者の割合は増加しており、今後その傾向は次第に強まっていくことが予想されている。人口割合を見ても、年少人口割合は一貫して減少、老年人口割合は一貫して増加しており、加えて生産年齢人口割合も減少していくことが予想されている。全国的に見れば若いとされる川崎市だが、こういった予測を基に、将来的な人口減少社会の到来に向けたまちづくりを展望していかなければならない(表4、図7)。

	2005年(基準年)	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
人口総数(人)	1,327,000	1,472,400	1,492,000	1,500,700	1,508,200	1,499,900	1,476,300	1,448,100	1,413,800
男性(人)	687,100	755,000	762,400	764,300	765,800	761,900	747,900	730,900	710,100
女性(人)	639,900	717,400	729,600	736,400	742,400	738,000	728,400	717,200	703,700
年少人口(0~14歳)(人)	174,200	191,200	186,200	172,800	162,600	157,600	154,700	152,500	147,100
生産年齢人口(15~64歳)(人)	957,700	997,500	1,002,600	1,013,300	1,006,700	976,000	920,300	872,200	837,300
老年人口(65歳以上)(人)	194,200	283,700	303,200	314,600	338,900	366,300	401,300	423,400	429,400
年少人口(0~14歳)(%)	13.2%	13.0%	12.5%	11.5%	10.8%	0	10.5%	10.5%	10.4%
生産年齢人口(15~64歳)(%)	72.2%	67.7%	67.2%	67.5%	66.7%	65.1%	62.3%	60.3%	59.2%
老年人口(65歳以上)(%)	14.6%	19.3%	20.3%	21.0%	22.5%	24.4%	27.2%	29.2%	30.4%
対2005年人口総数(人)	0	145,400	165,000	173,700	181,200	172,900	149,300	121,100	86,800

(注)2005年は実績値だが端数処理している。また合計値(男・女・計とも)には年齢不詳分を含む。

※2035年以降は参考値

	2015~2020	2020~2025	2025~2030
人口増減(人)	19,600	8,700	7,500
自然増減(人)	8,000	-4,800	-13,300
出生数(人)	65,600	59,100	56,100
死亡数(人)	57,600	63,900	69,400
社会増減(人)	11,600	13,500	20,800

表4 川崎市の将来推計人口および将来推計人口動態

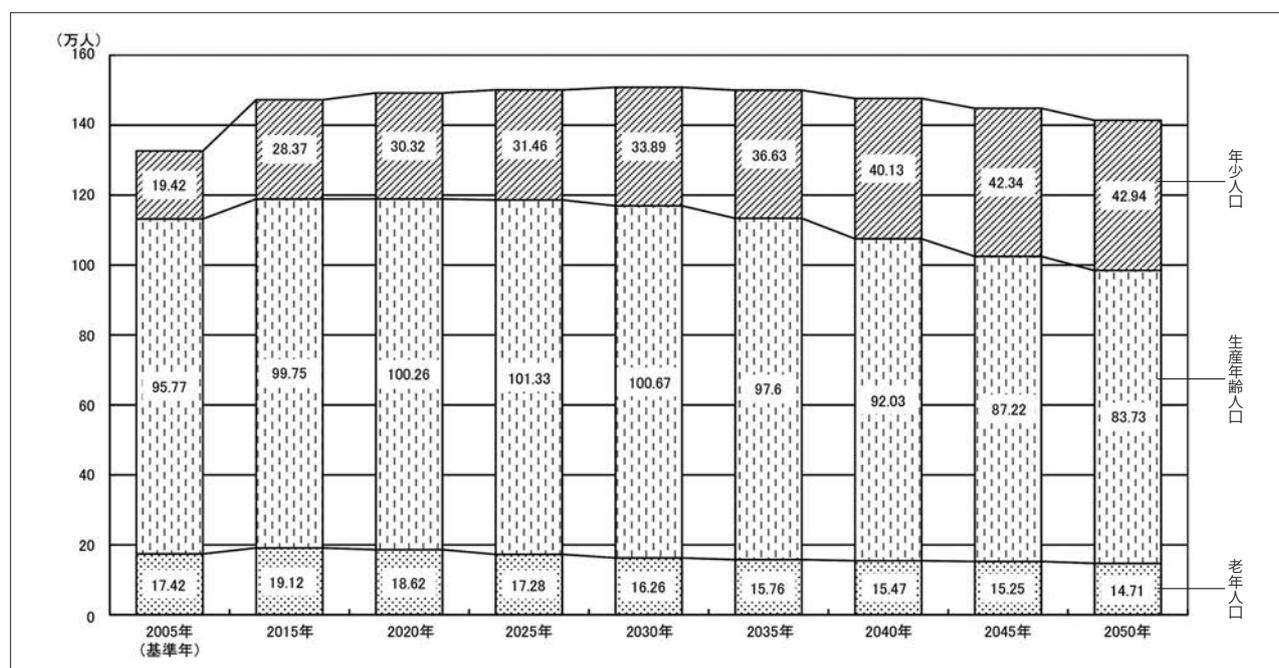
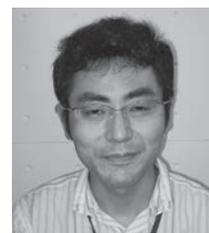


図7 年齢3区分別人口

かわさき市民アンケートに見る市民の意識



総務局市民情報室 担当係長 玉川 智基

1 はじめに

かわさき市民アンケートは、市民の生活意識や行政に対する意識を調査し、市政運営や政策立案の参考資料とすることを目的として昭和50年度から毎年1回1,500人を対象として行っていた「市民意識実態調査」を、平成18年度から、より多くのテーマ、対象に調査するため、調査回数を年2回、各3千人の市民を対象にした調査に拡充し、名称を変更して実施している。

平成24年度は、昭和50年度から継続的に行ってきた市民の定住状況、生活環境の評価、市政に対する評価と要望等に加えて、「市民の防災意識について」等の市民生活に関する10のテーマなどについて実施した。

本稿では、継続的に行ってきた市民の定住状況、関心事、市政に対する評価と要望について、平成24年度に実施したかわさき市民アンケートの調査報告書に基づき、10年前(平成14年度)調査結果等と比較して、市民の意識の変化を追ってみたいと思う。

2 定住意向等について

(1) 長期居住者(居住年数が20年以上の市民)の増加

10年前(平成14年度)と比較すると、長期居住者は、27.2%から35.8%へと8.6ポイント増加している。3年未満の居住者は、22.6%から16.1%へと6.5ポイント減少している(表1)。

(2) 市内定住意向の増加

市内定住意向は、平成24年度の「これからも住んでいたい」は、約7割となっており、10年前(平成14年度)と比較すると、10.6ポイント増加した。「これからも住んでいたい」は、平成17年度以降、6割台で推移しており、「できれば市内の他の区へ移りたい」を合わせた平成24年度の市内定住意向は74.0%となっている(表2)。

なお、市の人口は、平成16(2004)年4月に130万人を、平成21(2009)年4月に140万人を突破している。

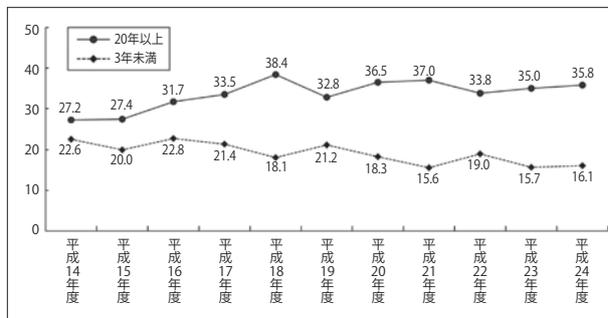
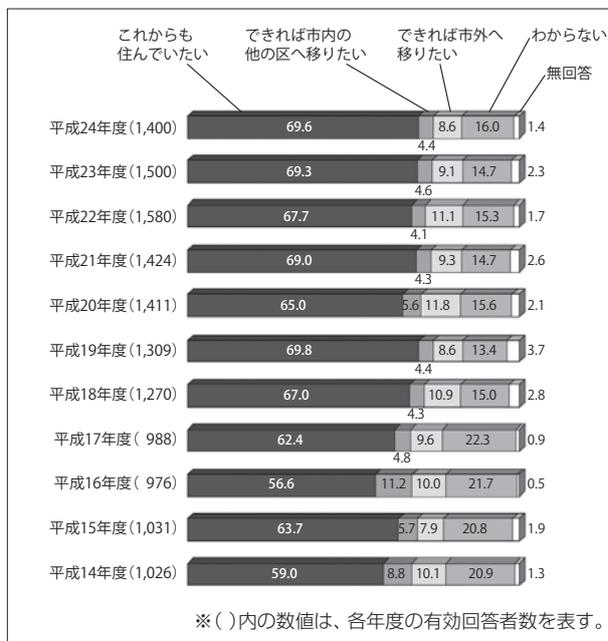


表1 市内居住者に占める「20年以上の長期居住者」の割合の推移



※()内の数値は、各年度の有効回答者数を表す。

表2 市内定住意向の推移

3 関心を持っていることは、「健康」、「老後の生活」、「家族」が上位3項目

平成24年度は、「健康」(66.5%)が6割台後半で最も高くなっている。次いで、「老後の生活」(52.6%)、「家族」(48.4%)となっている。平成19年度からの過去5年間の推移を見ても、上位3項目は、「健康」、「老後の生活」、「家族」で変動はない(表3)。

なお、平成20年度にお金・財産が第4位となっているが、平成20(2008)年9月にリーマンショックが発生している。

年度\順位	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位
平成19年度	健康 73.2	老後の生活 52.6	家族 49.4	趣味・娯楽 41.6	仕事(家事や勉強も含む) 41.4	子ども 34.0
平成20年度	健康 68.7	老後の生活 53.2	家族 46.7	お金・財産 41.2	仕事(家事や勉強も含む) 40.3	趣味・娯楽 40.2
平成21年度	健康 70.8	老後の生活 51.6	家族 49.7	仕事(家事や勉強も含む) 43.7	趣味・娯楽 41.4	お金・財産 41.2
平成22年度	健康 66.8	老後の生活 49.5	家族 48.2	仕事(家事や勉強も含む) 43.6	お金・財産 41.6	趣味・娯楽 39.7
平成23年度	健康 71.5	老後の生活 53.4	家族 47.9	仕事(家事や勉強も含む) 41.5	お金・財産 40.3	趣味・娯楽 39.1
平成24年度	健康 66.5	老後の生活 52.6	家族 48.4	仕事(家事や勉強も含む) 44.1	お金・財産 41.4	趣味・娯楽 41.1

表3 市民の関心事の変化

4 市政の仕事で よくやっていると思うこと

平成24年度は、「日常のごみ収集やリサイクル」(50.6%)が5割を超え最も高く、次いで「水道水の安定供給」(35.2%)、「バスなどの交通網の整備」(27.4%)、「健康診断、がん検診、健康相談など、健康づくりのための施策」(26.4%)となっている(表4)。

5年前(平成19年度)との比較でみると、「水道水の安定供給」(8.9ポイント増)、「健康診断、がん検診、健康相談など、健康づくりのための施策」(5.8ポイント増)、「日常のごみ収集やリサイクル」(5.7ポイント増)が5ポイント以上の増加となっている。

また、10年前(平成14年度)との比較でみると、10ポイント以上増加しているのは、「美術館、各種ホールなど文化施設の整備」(13.4ポイント増)、「公園の整備や維持管理」(11.4ポイント増)となっている。

なお、平成16(2004)年7月にはミュージアム川崎シンフォニーホールが完成し、「音楽のまち・かわさき」の中核施設が整備された。平成18(2006)年2月には市立多摩病院が完成し、川崎北部の医療供給体制の整備が図られた。平成19(2007)年10月にはアートセンターが完成し、市の文化芸術の拠点が整備された。平成20(2008)年2月には「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略(CCかわさき)」を発表し、地球温暖化対策に向けたさまざまな取り組みを行ってきた。平成23(2011)年9月には藤子・F・不二雄ミュージアムが完成し、長年多摩

区に住み、多くの名作を生み出した藤子・F・不二雄氏の作品を展示・公開する文化施設が生田緑地に整備された。

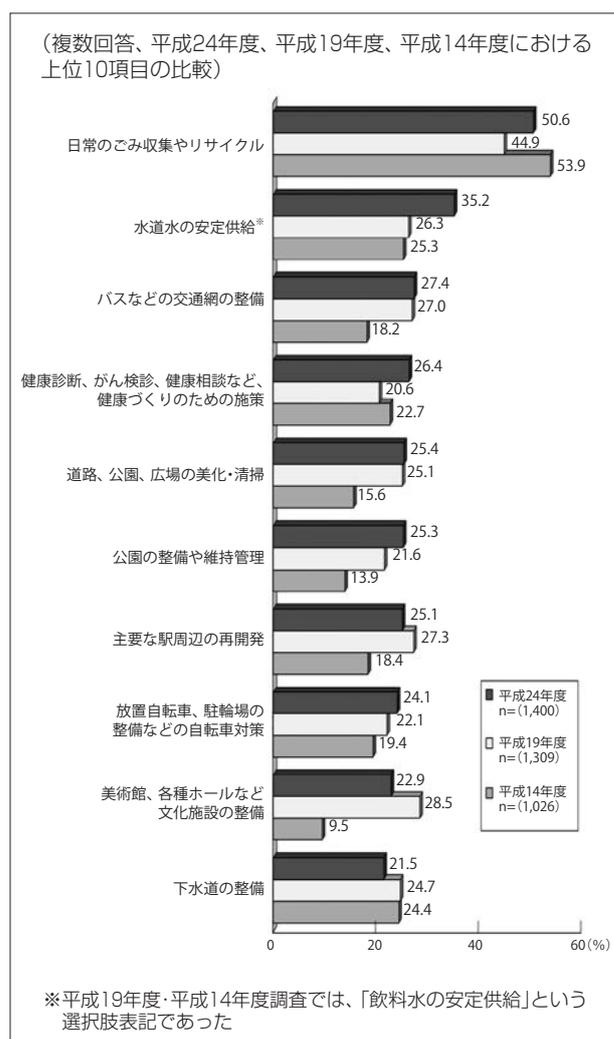


表4 市政の仕事でよくやっていると思うこと

5 市政の仕事で 今後特に力を入れてほしいこと

平成24年度は、「防犯対策」(45.3%)が4割半ばで最も高く、次いで「高齢者のための施策」(38.6%)、「病院、診療所の整備や救急医療体制の整備」(38.0%)となっている(表5)。

5年前(平成19年度)との比較で見ると、「病院、診療所の整備や救急医療体制の整備」、「大気汚染や騒音・振動などの公害防止対策」でそれぞれ11.7ポイント減少、「道路、公園、広場の美化・清掃」で9.7ポイント減少など、全体的に減少している。

一方、10年前(平成14年度)との比較で見ると、「道路・歩道の整備」で9.1ポイント増加、「子どものための施策」で3.0ポイント増加、「交通安全対策」で2.7ポイント増加となっている。

6 おわりに

かわさき市民アンケートは、前述のとおり継続的に行ってきた市民の定住状況等に加えて、市内から要望のあった市民生活に関するいくつかのテーマなどについて、市民の生活意識や行政に対する意識を調査し、市政運営や政策立案の参考資料としてきたが、より適切な調査となるよう、平成24年度からは市内の関係課の協力を得ながら、かわさき市民アンケートにふさわ

しい調査テーマの選定や調査票の質問項目の検討を行ってきた。

今後も市内の関係課の協力も得ながら、かわさき市民アンケートにふさわしい調査テーマの選定や調査票の質問項目の検討を行い、より適切な調査となるように取り組んでいきたいと考えている。

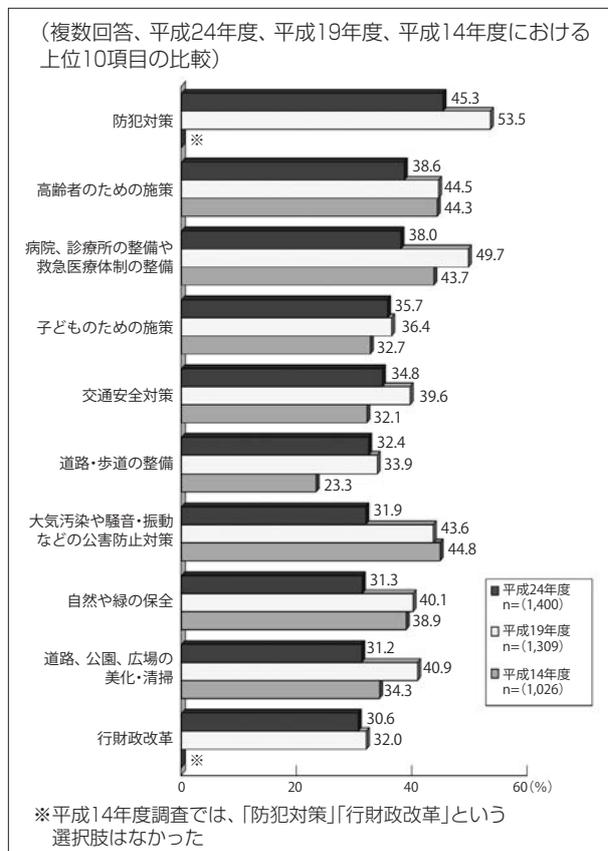


表5 市政の仕事で今後特に力を入れてほしいこと

【かわさき市民アンケート 過去10年間に実施した主なテーマ】

平成15年度	市の都市イメージ 市の教育	平成20年度	市内の公園施設 環境問題 自転車等の利用
平成16年度	災害への備え 防犯対策 健康	平成21年度	新型インフルエンザ 各家庭における災害への備え 区役所窓口の第2・第4土曜日開設
平成17年度	市の緑 多摩川 科学技術	平成22年度	地球温暖化防止 効果的なごみ減量化方策 川崎市ホームページからの情報提供
平成18年度	地域福祉 道路について コミュニティビジネス	平成23年度	東日本大震災への対応 節電 区民会議
平成19年度	地球温暖化問題 町内会・自治会 広報活動	平成24年度	市民の防災意識 川崎らしいスマートシティ 川崎市自治基本条例

21世紀における市政年表

(平成13(2001)年1月～平成25(2013)年5月)

年	月	川崎市の動き	月	国内外の動き
平成13(2001)年	1月	「人権施策推進指針」を公表	3月	USJ(ユニバーサルスタジオジャパン)開園
	6月	全国初となる「人権オンブズパーソン条例」制定	9月	ディズニーシー開園
		「男女平等かわさき条例」制定		アメリカ同時多発テロ事件発生
	9月	「川崎市市民活動支援指針ー市民との協働のまちづくりのためにー」を策定	10月	野依良治氏がノーベル化学賞を受賞
	10月	川崎市長選挙、無所属の阿部孝夫氏が初当選	12月	皇太子夫妻の長女・愛子内親王が誕生
	12月	宮前の身体障害者療護施設(れいんぼう川崎)を両陛下が訪問		
平成14(2002)年	3月	向ヶ丘遊園が遊園地として最後の営業を行い閉園	1月	欧州の単一通貨「ユーロ」の流通を開始
	4月	指定都市移行30周年	2月	ソルトレイクシティ五輪開催
	4・6月	「小児急病センター」を市内2か所に開設	5・6月	サッカーW杯日韓大会開催
	5月	人権オンブズパーソン制度がスタート	8月	住民基本台帳ネットワーク稼働
	5・6月	旧向ヶ丘遊園のばら苑を「生田緑地ばら苑」として一般に無料開放	10月	小柴昌俊氏がノーベル物理学賞、田中耕一氏がノーベル化学賞を受賞
	7月	収支見通しの試算に基づき「財政危機宣言」を行う		
	9月	「行財政改革プラン」を策定		
11月	川崎駅東口に大型商業施設「ラ・チッタデッラ」がオープン			
平成15(2003)年	2月	かわさき新産業創造センター(KBIC)設立	3月	イラク戦争勃発
	3月	「川崎市医療情報システム・かわさきのお医者さん」を導入		新型の急性肺炎SARSの感染がアジアから世界へ拡散
	6月	市の全事業を対象とした新たな評価制度(川崎再生ACTIONシステム)を発表	4月	さいたま市が指定都市へ移行
	7月	「多選自粛条例」制定	5月	個人情報保護法が成立
		高津区に「子ども夢パーク」がオープン	12月	NHK、民放で地上デジタル放送始まる
	8月	市住民基本台帳ネットワークが本格稼働。住基カードの発行開始		戦後初となるイラクへの自衛隊国外派遣
	9月	京急川崎駅前に大規模商業施設「DICE(ダイス)」がオープン		
11月	産学公民連携による「川崎臨海部再生リエゾン推進協議会」が発足 高津区役所が品質マネジメントの国際規格「ISO9001」の認証を取得			
平成16(2004)年	4月	市の人口が130万人を突破	1月	アジア各地で鳥インフルエンザが猛威を振るう
		「音楽のまち・かわさき」が民間主導でスタート	5月	市民参加の裁判員法が成立
	5月	野宿生活者の緊急一時宿泊施設として「愛生寮」を川崎区に開所	7月	紀伊山地の霊場と参詣道が世界文化遺産に登録
	7月	市制80周年	8月	アテネ五輪開催、金メダル16個を獲得
		「ミュージアム川崎シンフォニーホール」がオープン	10月	新潟県中越地震が発生
		かながわサイエンスパークがテクノハブイノベーション川崎(THINK)を開設	11月	一万円札福沢諭吉他の新札発行
	9月	かわさき市民活動センターが「かわさき市民公益活動助成金制度」を新設	12月	インドネシア・スマトラ島沖地震が発生
		「ホームタウンスポーツ推進パートナー」を認定		
	9・10月	川崎フロンターレがJ1昇格とJ2優勝を決める		
	10月	「るるぶ川崎市」発行		
12月	小田急多摩線に「はるひの駅」誕生			
	「自治基本条例」制定			
平成17(2005)年	1月	多摩区役所が「ISO9001・2000年版」の認証を取得	3月	愛知県で愛知万博「愛・地球博」開催
	3月	「新総合計画・川崎再生フロンティアプラン」第1期実行計画および「第2次行財政改革プラン」を策定	4月	静岡市が指定都市へ移行
	4月	宮前区長や病院事業管理者に初めて民間人を起用		兵庫県尼崎市でJR福知山線脱線事故が発生
	10月	川崎市長選挙、阿部孝夫市長が再選	7月	知床が世界自然遺産に登録
	11月	総合コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」がスタート	10月	郵政民営化の関連法成立
		指定管理者制度の導入に向けた公募を実施し、160施設の選定結果を発表	12月	日本の総人口が初めて減少し、約1億2777万人に
	12月	「路上喫煙の防止に関する条例」制定		
平成18(2006)年	1月	国内の自治体として初めて、国連「グローバル・コンパクト」への参加を表明	2月	トリノ五輪開催
	2月	市立多摩病院が開院	4月	堺市が指定都市へ移行
	3月	「区民会議条例」制定	8月	気象庁が緊急地震速報の運用を開始
	4月	鷺沼プール跡地に「カッパークワガタ」がオープン	9月	秋篠宮家に悠仁親王が誕生
	6月	登戸駅、南北自由通路およびベデストリアンデッキ等が本格供用を開始	11月	耐震強度構造計算書偽造が発覚、川崎市内のマンションも被害
	7月	各区で第1期区民会議がスタート		
	9月	JR川崎駅西口に大型複合商業施設「ラゾーナ川崎プラザ」がオープン		
	12月	「パブリックコメント手続条例」制定		
平成19(2007)年	3月	JR南武線・小田急線、開業80周年	2月	社会保険庁の年金記録問題が発覚
		電子メール配信サービス「メールニュースかわさき」運用開始	4月	新潟市、浜松市が指定都市へ移行
	4月	昭和音楽大学、新百合ヶ丘キャンパス開校	5月	国民投票法が成立
	6月	「川崎市行政サービス端末」稼働	6月	石見銀山遺跡が世界文化遺産に登録

年	月	川崎市の動き	月	国内外の動き
平成19(2007)年	7月 10月	アメフトW杯2007川崎大会開催、優勝は米国、日本準優勝 リエカ市との姉妹都市提携30周年 区役所窓口、毎月第2・第4土曜日の開設スタート 「川崎市アートセンター」が新百合ヶ丘にオープン	7月 10月 —	新潟県中越沖地震が発生 郵政民営化へ移行。日本郵便(株)など発足 サブプライムローン問題を発端に世界金融危機発生
平成20(2008)年	2月 3月 4月 5月 6月 6・9月 7月	「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略(CCかわさき)」を策定 第2期実行計画および「新行財政改革プラン」を策定 全国初のホテルとの複合施設として新「中原消防署」開庁 市内初の大型農産物直売所「セレスモス」がオープン 「東扇島東公園」オープン、市内の砂浜が約50年ぶりに復活 中華人民共和国・胡錦濤国家主席が市内の環境先進技術を視察 全国初の常設・選挙同日実施型の「住民投票条例」制定 「日本陸上競技選手権大会」、「セイコー スーパー陸上2008川崎」開催 各区で第2期区民会議スタート 「映像のまち・かわさき推進フォーラム」設立、地域連携により取組を推進	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月	後期高齢者医療制度が運用開始 中国・四川大地震が発生 秋葉原通り魔事件が発生 北海道・洞爺湖サミット開催 北京五輪開催 米証券会社リーマン・ブラザーズの経営破たん で金融危機拡大 南部陽一郎氏・小林誠氏・益川敏英氏がノーベル物理学賞、下村脩氏がノーベル化学賞を受賞
平成21(2009)年	2月 4月 4・5月 5月 6月 7月 10月 12月	「川崎国際環境技術展」を初開催 市立川崎病院のNICU(新生児集中治療管理室)が8年ぶり再開 市の人口が140万人を突破 新たな中原市民館・市民活動センターが開館 川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)を初開催 有馬・野川生涯学習施設「アリーノ」がオープン 「議会基本条例」制定 「ミュージア川崎シンフォニーホール」開館5周年記念式典開催 市内における災害医療派遣チーム「川崎DMAT」発足 川崎市長選挙、阿部孝夫市長が3選 「地球温暖化対策の推進に関する条例」、「地区まちづくり育成条例」制定	1月 4月 5月 6月 8・9月	米国大統領にオバマ氏就任 岡山市が指定都市へ移行 裁判員制度が運用開始 米歌手マイケル・ジャクソンさんが急死 第45回衆議院総選挙で、民主党が大勝利、民主・社民・国民連立政権発足
平成22(2010)年	2月 3月 4月 7月 10月	毎日映画コンクール表彰式をミュージア川崎シンフォニーホールで初開催 聖マリアンナ医科大学病院が「総合産科産婦人科医療センター」を開設 JR横須賀線武蔵小杉駅が開業 東扇島東公園「かわさきの浜」で潮干狩りが解禁 各区で第3期区民会議スタート 羽田空港の国際化と24時間運用の本格化 「地方分権の推進に関する方針」を策定 高速川崎縦貫線(殿町〜大師ジャンクション)が開通	1月 2月 4月 6月 8月 10月	日本航空が会社更生法を適用し破たん バンクーバー五輪開催 相模原市が指定都市へ移行 小惑星探査機「はやぶさ」帰還 広島平和式典に米大使などが初めて参列 鈴木章氏・根岸英一氏が、ノーベル化学賞を受賞
平成23(2011)年	3月 4月 7月 8月 9月 11月 12月	全市で「ミックスペーパー」、南部3区で「プラスチック製容器包装」の分別収集開始 東日本大震災発生、計画停電など市内でも大きな影響。「ミュージア川崎」にも被害 第3期実行計画と「新たな行財政改革プラン」を策定 川崎駅東口駅前広場がリニューアル 日本初の映画専門の大学として「日本映画大学」が麻生区に開学 臨海部に実験動物中央研究所の「実中研 再生医療・新薬開発センター」が開所 臨海部に「かわさきエコ暮らし未来館」がオープン 日本最大級の浮島太陽光発電所(メガソーラー)が運転開始 「ドラえもん」などの原画を展示する「川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム」がオープン 「モントルー・ジャズ・フェスティバル・イン・かわさき」を初開催 京浜臨海部ライフインノベーション国際戦略総合特区指定	3月 6月 7月	東日本大震災が発生。福島第一原子力発電所事故 九州新幹線が全線開業 小笠原諸島が世界自然遺産に、平泉が世界文化遺産に登録 サッカー女子W杯ドイツ大会で日本代表が初優勝 地上アナログテレビ放送終了
平成24(2012)年	4月 6月 7月 10月 12月	指定都市移行40周年 最新鋭のプラネタリウムを導入した「かわさき宙(そら)と緑の科学館」がオープン かわさき新産業創造センター新館「NANOBIC(ナノビック)」供用開始 重症患者救急対応病院として川崎幸病院開業 寄附金控除の対象となるNPO法人の条例指定制度を導入 各区で第4期区民会議スタート 川崎商工会議所の新会館(川崎フロンティアビル)が完成 ザルツブルク市、リュウベック市との友好都市提携20周年 臨海部に「川崎生命科学・環境研究センターLiSE」が完成 川崎駅北口自由通路の整備に向けて、市とJR東日本で施行協定締結	4月 5月 7月 10月 12月 —	熊本市が指定都市へ移行 東京スカイツリーが開業 ロンドン五輪開催、最多数のメダルを獲得 山中伸弥氏がノーベル医学賞受賞 第46回衆議院総選挙で自民党が大勝、民主党が敗北し政権交代 笹子トンネル天井板落下事故発生 竹島、尖閣諸島の領有権問題が顕在化
平成25(2013)年	1月 3月 4月 5月	国立医薬品食品衛生研究所・実験動物中央研究所、市との連携・協力に関する基本協定書の締結 殿町国際戦略拠点「キングスカイフロント」まちびらき記念式典 「ミュージア川崎シンフォニーホール」がリニューアルオープン 大田区と産業連携に関する基本協定締結 「川崎市『特別自治市』制度の基本的な考え方」を策定	1月 4月	アルジェリア人質拘束事件発生 歌舞伎座がリニューアルオープン インターネット選挙運動解禁

成熟社会を迎え、戦後社会を形成してきた「成長型」の社会システムの転換が求められています。こうした時代にあって、自治体現場でも、行政改革を目指す政策・制度の開発・研究の取り組みが、あらゆる職種を通して、職員一人ひとりの課題となってきています。そのためには、職員個人の自由な発想による創造的意見・提案が何よりも重要になってきます。本誌の刊行の狙いもそこにありますが、行政改革を促す多様な意見の発表・交流の“ひろば”として、本誌に発表された職員の論稿は、原則として職員個人の意見・提案であることをご理解ください。(編集部)

バックナンバー紹介 第28号

(2013年3月発行)

特集 指定都市川崎における区のあり方 ～これまでの歩みとこれからの行方を探る～

【巻頭座談会】

指定都市川崎における区のあり方

～これまでの歩みとこれからの行方を探る～

法政大学法学部教授 名和田 是彦
元宮前区長 大下 勝巳 / 麻生区長 瀧崎 雅介
市民・子ども局区政推進部長 向坂 光浩
総合企画局自治政策部長 三橋 秀行

【市民の参加・協働による課題解決の取り組み】

- 区民会議の取り組みと提案の実現に向けて
麻生区役所企画課担当係長 白石 尚
- 宮前区地域人材育成指針
～「学び」と「実践」の機能的連携を目指して～
宮前区役所生涯学習支援課担当部長 植村 稔
- 地域の子育てを支えるネットワーク
中原区役所子ども支援室課長補佐 富澤 美奈子

【快適な区役所サービスを提供する取り組み】

- 区役所サービス向上を目指して
～改定版「区役所サービス向上指針」と区役所での具体的な取り組み～
市民・子ども局区調整課区民サービス係長 永石 健
- サービス向上の取り組み報告会
川崎区役所子ども支援室担当係長 中原 真理子
幸区役所企画課課長補佐 柳瀬 一路
高津区役所子ども支援室担当係長 荻原 恭子
多摩区役所区民課課長補佐 北澤 淳
多摩区役所区民課 築田 史乃

【祝！各区30周年・40周年を記念して】

【川崎区】「歴史文化と花のまち かわさきく」の取り組み
川崎区役所企画課担当係長 佐々木 朗子

【幸区】地域の「つながり」を築くために

～区誕生40周年をきっかけにして～

幸区役所企画課 池田 智裕

【中原区】区制40周年記念の取り組み

～世代をこえて人がつながるなかはら～

中原区役所企画課担当係長 園田 健太

【高津区】区制40周年から 未来へつなく

「ひと・まち・記憶」

高津区役所企画課担当係長 佐藤 園子

【宮前区】宮前区誕生30周年記念の取り組み

～絆を深めてもっと大好きなまちへ～

宮前区役所地域振興課地域活動支援係長 永田 泰雄

【多摩区】水と緑と学びのまち

多摩区役所企画課 奈良 俊太郎

【麻生区】地域資源を活かして、区制30周年を盛り上げる

麻生区役所企画課主任 佐伯 治子

販売のご案内

「政策情報かわさき」のバックナンバーは川崎市役所本庁舎・第3庁舎売店、幸・中原・高津・宮前・多摩・麻生区役所の各売店で販売しています。取り寄せの場合は別途送料がかかります。詳しくは川崎市職員生活協同組合にお問い合わせください。なお、バックナンバーの情報は川崎市ホームページからご覧いただけます。

〔販売のお問い合わせ〕川崎市職員生活協同組合

〒210-0005 川崎市川崎区東田町6-2 ミヤダイビル2F

電話 044-211-6190 FAX 044-245-4688